

第2次 袋井市総合計画 後期基本計画に係る政策評価について (令和3年度実績)

令和4年9月
袋 井 市



目次

第1章 はじめに

1 政策評価の目的	4
2 総合計画 後期基本計画施策体系図	5
3 政策評価の流れ	6
4 政策の評価方法	7

第2章 全体の評価

1 全体の評価結果	9
2 今後の方向性	10

第3章 政策別評価

11

参 考 資 料

第4章 取組別評価.....	20
第5章 「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組 ..	71
第6章 社会潮流や本市のポジショニング.....	75
第7章 市民意識調査結果	82

第1章

はじめに

- 1 政策評価の目的
- 2 総合計画 後期基本計画施策体系図
- 3 政策評価の流れ
- 4 政策の評価方法

- 政策評価の目的は、まちの将来像「日本一健康文化都市」の実現に向け、第2次袋井市総合計画後期基本計画（令和3年度～7年度）に定める6つの政策の評価を行い、市としての経営方針を整理するために毎年実施します。
- 評価の進め方については、指標の達成度（成果）や事業内容等を評価することで課題を抽出し、各所属において、改善に向けた議論をすることにより、取組や事業の精度を高め、今後の方向性などを整理します。
- 評価の結果は、予算や人材など、限りある経営資源の最適配分に向けた基礎資料として活用してまいります。



2. 総合計画「後期基本計画」施策体系図

総合計画では、日本一健康文化都市の実現を目指し、3つの基本目標に向け、6つの政策と24の取組を位置づけている。このため、政策評価では、各取組の評価を基礎とした上で政策単位での評価を実施し、併せて全体評価を行う。

全体の評価
緑色
評価シート

第2次袋井市総合計画 後期基本計画 施策体系

まちの将来像

活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市

評価対象

基本目標

心と体の健康

子どもがすこやかに育ち みんなが健康で幸せに暮らすまち

子育てするなら袋井市

都市と 自然の健康

活力にあふれ 潤いと 安全・安心を実感できるまち

定住する なら袋井市

地域と社会の健康

つながりと交流を大切にし 豊かな市民力で未来を拓くまち

市民力なら袋井市

政策の評価
青色
評価シート

政策 (6)

子育て 教育

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

健康 医療 福祉 スポーツ

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

都市 環境

政策 3 快適で魅力あるまちを目指します

産業

政策 4 活力みなぎる産業のまちを目指します

危機管理 交通安全 防犯

政策 5 安全・安心に暮らせるまちを目指します

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組の評価
オレンジ色
評価シート

取組 (24)

取組 1 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

取組 1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

取組 2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

取組 3 安心できる地域医療の充実

取組 4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

取組 5 誰もがスポーツに親しまちづくりの推進

取組 1 暮らしがたくなる都市拠点の創出

取組 2 誰もが移動しやすいまちづくり

取組 3 花と緑と水のまちづくり

取組 4 恵みある河川・海洋づくり

取組 5 豊かな環境の醸成と継承

取組 1 産業の新たな展開の推進

取組 2 戦略的な観光の推進

取組 3 経営力の高い農業の振興

取組 4 魅力的な商業の振興

取組 1 万全な危機管理体制の構築

取組 2 風水害に強いまちづくりの推進

取組 3 交通安全・防犯対策の推進

取組 4 消防・救急救助体制の充実

取組 5 安全な水の安定供給

取組 1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組 2 教養豊かな人づくり

取組 3 共生社会の確立

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24

分野横断で取り組むべき考え方 ※政策・取組に基づく施策展開に当たり必ず持つべき共通した考え方
① 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること ② 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること ③ 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

政策評価は、各取組の基礎評価をベースに、各部長が担当分野ごとに評価を実施し、行政経営会議における議論を経て、全体の評価及び今後の方向性と視点を定めます。評価の結果は、今後の予算編成方針の基礎資料として役立っています。

1 政策評価の全体の流れ



評価シートを用いた各所属における政策や取組の議論を踏まえ、行政経営会議において施策の方向性を議論

2 評価の方法と内容

【取組1】 みんなで安え合っいで感動の充実
 (取組1) みんなで安え合っいで感動の充実
 (取組1) みんなで安え合っいで感動の充実

1. 基本方針

2. 評価シート

取組名	評価項目	達成度	評価結果
みんなの笑顔	笑顔の増加	95%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	90%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	85%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	80%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	75%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	70%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	65%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	60%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	55%	達成
みんなの笑顔	笑顔の増加	50%	達成

【政策2】 健康・医療・福祉・スポーツ分野
健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

1. 取組

2. 評価シート

取組名	評価項目	達成度	評価結果
健康長寿	健康長寿	95%	達成
健康長寿	健康長寿	90%	達成
健康長寿	健康長寿	85%	達成
健康長寿	健康長寿	80%	達成
健康長寿	健康長寿	75%	達成
健康長寿	健康長寿	70%	達成
健康長寿	健康長寿	65%	達成
健康長寿	健康長寿	60%	達成
健康長寿	健康長寿	55%	達成
健康長寿	健康長寿	50%	達成

【全体】 1. 全体の評価結果

2. 今後の方向性

3. 今後の方向性

4. 今後の方向性

5. 今後の方向性

6. 今後の方向性

7. 今後の方向性

8. 今後の方向性

9. 今後の方向性

10. 今後の方向性

11. 今後の方向性

12. 今後の方向性

13. 今後の方向性

14. 今後の方向性

15. 今後の方向性

16. 今後の方向性

17. 今後の方向性

18. 今後の方向性

19. 今後の方向性

20. 今後の方向性

21. 今後の方向性

22. 今後の方向性

23. 今後の方向性

24. 今後の方向性

25. 今後の方向性

26. 今後の方向性

27. 今後の方向性

28. 今後の方向性

29. 今後の方向性

30. 今後の方向性

31. 今後の方向性

32. 今後の方向性

33. 今後の方向性

34. 今後の方向性

35. 今後の方向性

36. 今後の方向性

37. 今後の方向性

38. 今後の方向性

39. 今後の方向性

40. 今後の方向性

41. 今後の方向性

42. 今後の方向性

43. 今後の方向性

44. 今後の方向性

45. 今後の方向性

46. 今後の方向性

47. 今後の方向性

48. 今後の方向性

49. 今後の方向性

50. 今後の方向性

51. 今後の方向性

52. 今後の方向性

53. 今後の方向性

54. 今後の方向性

55. 今後の方向性

56. 今後の方向性

57. 今後の方向性

58. 今後の方向性

59. 今後の方向性

60. 今後の方向性

61. 今後の方向性

62. 今後の方向性

63. 今後の方向性

64. 今後の方向性

65. 今後の方向性

66. 今後の方向性

67. 今後の方向性

68. 今後の方向性

69. 今後の方向性

70. 今後の方向性

71. 今後の方向性

72. 今後の方向性

73. 今後の方向性

74. 今後の方向性

75. 今後の方向性

76. 今後の方向性

77. 今後の方向性

78. 今後の方向性

79. 今後の方向性

80. 今後の方向性

81. 今後の方向性

82. 今後の方向性

83. 今後の方向性

84. 今後の方向性

85. 今後の方向性

86. 今後の方向性

87. 今後の方向性

88. 今後の方向性

89. 今後の方向性

90. 今後の方向性

91. 今後の方向性

92. 今後の方向性

93. 今後の方向性

94. 今後の方向性

95. 今後の方向性

96. 今後の方向性

97. 今後の方向性

98. 今後の方向性

99. 今後の方向性

100. 今後の方向性

- 取組概要(令和3年度実績)
- 指標の達成度
- 取組の評価結果
- 今後の取組の展開方法ほか

- 各取組の評価
- 指標の達成度
- 政策の評価結果
- 課題と今後の施策の方向性

- 全体の評価
- 今後の方向性
- 5つの視点により今後注力すべき取組

政策の評価は、指標の達成状況[A]と取組の評価結果[B]をもとに定量的に判定し、総合評価[C]を判定する。

Step1 指標の達成状況を4段階で判定し、平均点を算出

Ⅲ 政策指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率【↑】(%) ※政策6取組1指標	目標値 84.5 (R2)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	3点
協働まちづくりセンターの登録団体数【↑】(団体) ※政策6取組1指標	目標値 51 (R1)	51	51	51	51	51	51	1点
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数【↑】(事業所) ※政策6取組3指標	目標値 51 (R1)	52	54	56	58	60	60	5点

A
指標の
平均点

達成度	判定
目標値以上	順調 5点
目標値未満～70以上	概ね順調 4点
70未満～基準値	やや低調 3点
基準値未満	低調 1点

合計9点
(平均3点)

Step2 取組の評価結果を合計し、平均点を算出

Ⅱ 各取組の評価 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調]

取組	取組評価			
	R3	R4	R5	R6
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	3点			
(取組2) 教養豊かな人づくり	4点			
(取組3) 共生社会の確立	5点			

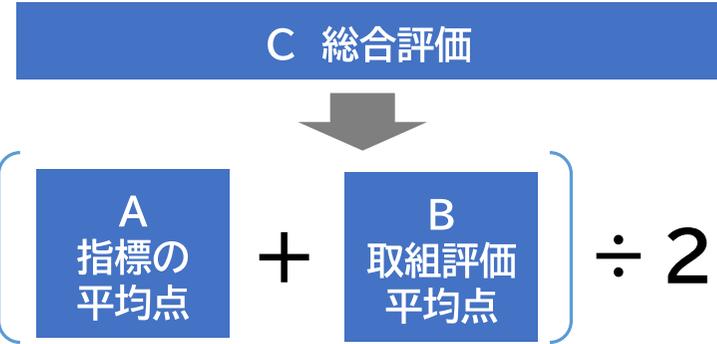
B
取組評価
平均点

順調	5点
概ね順調	4点
やや低調	3点
低調	1点

合計12点
(平均4点)

Step3

指標と取組の評価結果の平均点から、政策の評価を判定



(算定例)
指標評価3点、取組評価4点の場合
総合評価3.5点

平均点	評価の目安	政策の評価
4.5点以上	順調 😊	3.5点 😊
3.5点以上	概ね順調 😊	
2.5点以上	やや低調 😊	
2.5点未満	低調 😞	

第2章

全体の評価

全体としては「概ね順調」の評価結果になった一方、改善が必要な取組や指標もあることから、各政策・取組が抱える課題等を整理した上で、日本一健康文化都市の早期実現に向け、各施策・取組の着実な推進を図っていく。

各施策の実施にあたっては、様々な分野でICTを活用させるとともに、コロナ禍やSDGsなどへの的確な対応など、環境変化に即したスピード感のほか、選択と集中による経営資源の有効活用や財政の健全化に配慮した行政経営に努めております。

<参考> 政策評価の結果一覧

政策	評価	評価の理由
1 子どもがすこやかに育つまちを目指します (子育て・教育分野)	 3.0点	公立保育園のこども園化等により待機児童が解消されるなど、子育て環境の取組が順調であったが、教育分野においては、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により職員の指導力の向上など一定の効果が上がったものの、夢や希望を持つ児童の割合等の指標が低調であったことから、「やや低調」と評価した。
2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します (健康・医療・福祉・スポーツ分野)	 3.7点	中東遠総合医療センター利用者の満足度や総合相談窓口の相談件数が増えるなど、地域医療の取組については、順調の評価であった。健康づくり推進員会議における動画やYouTube配信の導入、感染対策を講じながら様々なスポーツイベントを実施するなど工夫をしながら取り組んだものの、健康・福祉・スポーツの取組はやや低調の評価であった。このため、政策全体として「概ね順調」の結果とした。
3 快適で魅力あるまちを目指します (都市・環境分野)	 3.3点	袋井駅南地区における土地区画整理事業の推進やノブレスパルクのオープン、また、ゼロカーボン宣言を行い、公共施設への再生可能エネルギー導入を進めるなど、都市拠点の創出や環境の取組は順調であったが、コロナ禍による公共交通の利用者減など、誰もが移動しやすいまちづくりや、河川・海岸づくりの取組はやや低調であったため、政策全体として「やや低調」と評価した。
4 活みなぎる産業のまちを目指します (産業分野)	 4.4点	工業・観光・農業の取組は概ね順調の評価になった。商業の取組については、指標の結果が低調であったが、コロナ禍の厳しい状況の中、ふくろい応援商品券発行事業やデジタルスタンプラリーなどの新たな施策等を実施したことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。
5 安全・安心に暮らせるまちを目指します (危機管理・交通安全・防犯分野)	 3.1点	自主防災隊による避難所運営訓練や女性防災委員の充実を図るなど、危機管理分野の取組はおおむね順調であったが、人身事故件数の指標など交通安全分野の評価がやや低調であったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。
6 市民がいいきと活躍するまちを目指します (協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野)	 3.5点	市内3つの地域まちづくり協議会では、創意工夫によりLINE登録者が大幅に増加し、コミュニティセンターの利用者増につながったが、コロナ禍の影響より、市全体のコミュニティセンターの利用者数は伸び悩んだこと等から、協働・地域の取組は低調であった。一方、共生社会の分野については、全ての指標において順調であったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

全体の評価



概ね順調
(3.5点)

各政策の評価の平均点を
合計し4段階で評価

(順 調) : 4.5点以上
(概ね順調) : 3.5点以上
(やや低調) : 2.5点以上
(低 調) : 2.5点未満

各政策の評価結果： 順調  概ね順調  やや低調  低調 

※顔マーク下の点数は、各政策において評価の基準になった点数を記載

政策評価の結果と社会情勢を踏まえ、今後の方向性として取組姿勢と留意すべき視点を定め、これに基づく分野ごとの事業をとりまとめた。「今後の方向性」については、予算編成方針の参考資料として活用する。

1 今後の方向性 ～チャレンジ&スマイルの実践へ～

人口減少・少子高齢化の進展、環境問題や新型コロナウイルスを契機とする産業構造の変化等、地方都市を取り巻く社会環境は厳しさを増しており、持続可能なまちを実現するためには、デジタル技術等を活用した地域課題の解決や地域産業のイノベーション、また、人と人が支え合う関係づくりや将来のまちづくりを担う人材育成が求められる。本市は、県内市町の中でも「若いまち」であるが、出生数は減少傾向にあり、人口減少局面に移行していることを踏まえ、「子育て」「定住」「市民力」の充実が必要である。

また、各政策(取組)においては、「順調」「概ね順調」の評価となっているものの、市民意識調査の満足度結果をみると、産業、環境、協働・地域、国際交流・共生の分野の満足度は、やや低い傾向にあり、市民ニーズを捉えた事業の検討や効果的なシティブロモーションの実施など、取組の工夫や強化が必要である。

こうしたことを踏まえ、産業、環境分野等について重点化を図り、いつまでもふくろいで暮らしたくなる魅力的なまちづくりをめざし、地域活性化を図る。

施策推進にあたっての取組姿勢と留意すべき視点

ウィズコロナやSDGs、ゼロカーボン、これからの社会潮流を意識し、新たな価値観やデジタル技術等の活用などにより地域活性化を図り、稼ぐチカラの向上や利便性の向上、質の高い暮らしの実現に向け、多様な主体と連携し挑戦し続けることが重要である。

【視点1】 デジタル技術等の活用により、地域や社会の課題解決をはじめ、市民の暮らし良さや産業の発展に向けて、あらゆる分野のイノベーションに挑むこと。

【視点2】 市民・企業・団体との官民共創により、まちの活力向上や賑わいづくりに資する、新たな「コト」「モノ」づくりと人の流れを創出すること。

【視点3】 結婚・出産・子育て・教育環境の充実を図り、新たなライフスタイルや学びによる自己実現など、若い世代の夢や希望をかなえる取組を促進すること。

【視点4】 様々な立場や状況の人々を受入れる包摂社会の実現に向け、誰もが健康でいきいきと活躍できる環境と人づくりを進めること。

【視点5】 自然災害や感染症、交通防犯やサイバー攻撃・犯罪、さらにはインフラ老朽化への対応により、あらゆるリスクに対する備えを強化すること。

2 5つの視点により今後注力すべき取組

政策1 子育て・教育分野

- ・地域・団体・市の連携強化により、母親等の孤立化や育児の負担軽減(視点2、3)
- ・「袋井型」授業づくりやICTの効果的な活用や授業改善などの取組推進(視点1、3)
- ・いじめ、不登校の未然防止や早期対応、外国人児童生徒の支援(視点3、4)

政策4 産業分野

- ・工業、観光、農業、商業、サービス分野におけるデジタル化への支援(視点1)
- ・産業イノベーションセンターによる中小企業のチャレンジ支援(視点1、2)
- ・観光広域連携や新たなイベント企画、夜宵プロジェクトや他事業との連携によるにぎわい創出、交流拡大(視点2)

政策2 健康・医療・福祉・スポーツ分野

- ・市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組に向けた地域、企業、学校、医療関係者との協力・連携(視点2、4)
- ・障がい者の自立した生活と地域交流の支援や施設整備支援(視点4)
- ・スポーツ指導者育成と人材発掘や、スポーツ合宿の誘致試行等、交流の人口拡大(視点2)

政策5 危機管理・交通安全・防犯分野

- ・小中学生、高校生、女性、外国人への防災訓練参加の積極的な呼びかけ(視点4、5)
- ・自主防災隊長や防災委員の女性登用や女性に配慮した避難所運営などへの対応(視点4、5)
- ・消防団充実強化検討会の検討、地域理解や処遇改善、新入団や女性入団促進(視点4、5)

政策3 都市・環境分野

- ・袋井駅周辺の賑わいの創出・定着に向けた官民連携の取組推進(視点2)
- ・公園や河川の維持管理や魅力ある公共空間の創出に向けた官民連携による取組推進(視点2)
- ・温室効果ガス削減に向けた実行計画を策定し、市民・事業者・行政が連携した取組推進(視点1、2)

政策6 協働・地域・歴史・文化・国際交流・共生分野

- ・自治会連合会長・自治会長への負担軽減に向けたデジタル活用の検討、取組(視点1、4)
- ・「海のにぎわい創出プロジェクト」や「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」の取組推進(視点2、3)
- ・高校や大学と連携した学びの場の提供(視点2、3、4)
- ・就労支援、家計相談等や様々なケースに対応できる包括的な相談支援体制の強化(視点4)

第3章

政策別評価

< 6政策 >

- | | | |
|-----|----------------------|--------------------------|
| 政策1 | 子どもがすこやかに育つまちを目指します | 子育て、教育分野 |
| 政策2 | 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します | 健康・医療、福祉、
スポーツ分野 |
| 政策3 | 快適で魅力あるまちを目指します | 都市、環境分野 |
| 政策4 | 活力みなぎる産業のまちを目指します | 産業分野 |
| 政策5 | 安全・安心に暮らせるまちを目指します | 危機管理、
交通安全・防犯分野 |
| 政策6 | 市民がいきいきと活躍するまちを目指します | 協働・地域、歴史・文化
国際交流・共生分野 |

< 評価基準 >

○指標の評価

達成度	判定		点
目標値以上		順調	5点
目標値未満～70以上		概ね順調	4点
70未満～基準値		やや低調	3点
基準値未満		低調	1点

○取組の評価

判定		判定	点
	順調		5点
	概ね順調		4点
	やや低調		3点
	低調		1点

(政策1) 子育て・教育分野 子どもがすこやかに育つまちを目指します

I 取組

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実	
1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実	3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実
2 子どもにとって良質な教育・保育の提供	
(取組2) 未来に輝く若者の育成	
1 よりよく生きる力の育成	4 子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実
2 確かな学力を育む教育の推進	5 質の高い教育環境の整備
3 健やかでたくましい体を育む教育の推進	

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😊 低調 😞]

取組	取組評価					最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実	😊					
(取組2) 未来に輝く若者の育成	😞					

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値	評価
合計特殊出生率 [↑]	目標値	1.86	1.88	1.91	1.93	1.95	1.95	公表後判定
	1.67 (H30)	公表後(県)(R2)						
保育所等利用待機児童数 [↓] (人) ※政策1取組1指標	目標値	0	0	0	0	0	0	🏆
	33 (R2)	0						
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合 [↑] (%) ※政策1取組2指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	🏆
	78.3 (R2)	74.1						

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😊 低調 😞]



3.0点

(評価の理由)

公立保育園のこども園化等により待機児童が解消されるなど、子育て環境の取組が順調であったが、教育分野においては、タブレットの効果的な活用や袋井型授業づくりの推進により職員の指導力の向上など一定の効果が上がったものの、夢や希望を持つ児童の割合等の指標が低調であったことから、「やや低調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実

中央子育て支援センター運営事業、妊産婦支援事業
幼児教育センター事業、公立幼稚園管理運営事業、就学前・幼小接続プログラム推進事業
放課後児童クラブ運営事業、子ども支援トータルサポート事業

(取組2) 未来に輝く若者の育成

確かな学力推進事業、ICTを活用した教育推進事業、英語力向上事業
健やかな体づくり推進事業、命を守る推進事業
いじめ・不登校対策推進事業、外国人児童生徒への教育支援事業
小学校・中学校施設維持管理・機能向上事業、学校給食センター整備事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 子育て分野 教育部 総合健康センター

<現状と課題>

(1) 保育需要の増加や人口動態等を踏まえ、必要な人に保育サービスが提供できるよう、受け皿の整備を図っていく必要がある(待機児童ゼロの継続)。また、保育所等への入園希望が多くなっていること、公立園よりも私立園の園児数の方が多くなっていることなどを踏まえ、全ての園において、幼児期に身に付けてほしい資質・能力を育むことができるよう、幼児教育・保育の質の向上が求められている。更には、入園希望が減少している公立幼稚園については、最適な幼児教育・保育環境の実現に向けてその在り方を検討していく必要がある。

放課後児童クラブの利用希望については、増加傾向が続いており、受け皿の拡大を図っていく必要がある。

(2) 少子化の進行やコロナ禍の影響による地域コミュニティの希薄化により、妊婦や母親等にとって、子育てに関する不安と孤立化が懸念される。

<今後の方向性>

(1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育アドバイザーの個別訪問・指導や研修会の開催などの取組を強化するとともに、新たに国に採択された「幼保小の架け橋プログラム事業」において、公立・私立の区別なく円滑な幼小接続に向けた5歳児・小1年代のカリキュラムを策定し、実践を促進する。また、出生数や教育・保育に対する需要等を踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの中で、教育・保育の受け皿(量)を見込むほか、子どもたちにとって最適な教育・保育環境となるよう、公立幼稚園の在り方を検討する。放課後児童クラブについては、引き続き学校施設の更なる利用や支援員等のスタッフを確保し、受け入れ人数の拡大に努める。

(2) 産み育てられる支援体制については、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター、育ちの森等における支援の充実や地域・団体・市の連携強化等により、母親等の孤立化や育児の負担軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる支援体制と環境の充実を図る。

2 教育分野 教育部

<現状と課題>

予測困難な時代を生き抜くためには、心ゆたかたで人間力(自立力、社会力)のある子どもを育てていくことが求められている。学力、体力・体格の向上や不登校などが大きな課題となっており、幼小一貫教育のしくみを活用しながら、誰もが自分らしく学べる環境を構築するとともに、教職員の働き方改革を進め、子どもたちの学びの充実につなげていく必要がある。

<今後の方向性>

(1) 日ごろの授業において、問題解決型の課題を設定した「袋井型」授業づくりを推進するとともに、ICTの効果的な活用や、学力学習状況調査、リーディングスキルテスト等の分析に基づく授業改善などにより、子どもたちの深い学びや考える力を向上させ、「確かな学力」を育む。

(2) 子ども一人ひとりを大切にされた支援については、特別支援に関する研修や県立特別支援学校との連携に加え、幼小中で切れ目ない情報共有に取り組むことにより、個々の状況に応じた学びの提供・支援に努めていく。また、教育心理検査等を活用し、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に努めるほか、小中学校と初期支援教室が連携して外国人児童生徒の支援を行うなど、誰一人取り残さない共生共育に取り組む。

(3) たくましい心身の育成については、子どもたちのリアルな体験を大切にしながら、体力テストの結果を踏まえた授業改善、給食に関連した体験学習等食育の取組、ネット依存に対するセルフチェックなどに取り組み、体力の向上と健康の促進を図る。

(4) 学校の業務量調査を踏まえ、更なる業務の精選に取り組むとともに、子どもファーストの視点を持ちながら部活動の地域移行を進めるなど、教職員の業務負担の軽減、働き方改革を進め、教育の質の向上につなげる。

I 取組

【取組1】生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	
1 地域における健康づくりの推進	4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善
2 全世代を通じた健康づくりの推進	5 心の健康づくりの推進
3 生活習慣病の発症予防と重症化予防	
【取組2】いきいきと暮らせる健康長寿の推進	
1 地域包括ケアシステムの充実	3 介護保険事業の円滑な実施
2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進	
【取組3】安心できる地域医療の充実	
1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保	3 医療と介護の連携強化
2 救急医療体制の確保	
【取組4】自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	
1 自立した生活の支援	3 障がい者への理解と地域の交流の支援
2 社会福祉施設の整備支援	
【取組5】誰もがスポーツに親しまちづくりの推進	
1 多様性に応じたスポーツ活動の推進	3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実	4 スポーツを通じた地域の活性化

IV 各取組の主だった事業概要

- 【取組1】生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進
 - ・地域健康意識向上事業（ふくろい健康保健室など）、市国保特定健康診査等事業
- 【取組2】いきいきと暮らせる健康長寿の推進
 - ・地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業、ひとり暮らし高齢者支援事業
- 【取組3】安心できる地域医療の充実
 - ・袋井市病院事業運営費補助金、在宅医療・介護連携推進事業、総合健康センター施設管理運営費
- 【取組4】自分らしく暮らせる障がい者支援の推進
 - ・障がい者自立支援給付、コミュニケーション支援事業、社会福祉施設・施設整備費補助事業
- 【取組5】誰もがスポーツに親しまちづくりの推進
 - ・スポーツ指導者連携強化事業、スポーツレガシー創出事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 健康・医療分野 総合健康センター

<現状と課題>

コロナ禍による生活様式の変化に伴い、メタボリックシンドローム該当者が増加傾向にあることに加え、健診等の受診控えがあることから、市民一人ひとりが健康に対する意識をより高め、自身の健康状態の把握、また、望ましい食生活の定着や禁煙などの生活習慣の改善などの行動につなげていく必要がある。
また、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく住み続けることができるよう、地域の状況に応じた住民主体の支え合い活動や、その担い手の確保、活動の継続ができる仕組みづくりに加え、だれもが参加しやすい環境づくりへの取組がより必要となる。

本市の高齢者人口は、2040年には約2割（約4,600人）の増加が予測されており、高齢者のひとり暮らしや認知症高齢者、複合的な支援を要する高齢者の増加などに伴い、介護サービス需要の増加と多様化が見込まれ、保健・医療・介護・福祉などの知見を持った多職種が連携した切れ目のないサービスの提供が必要となる。

<今後の方向性>

- 健康づくりの推進については、健康課題の見える化や市民にとって分かりやすい指標を示すとともに、食生活、運動習慣、口腔ケアなどに対する市民一人ひとりの主体的な活動に向けて、地域、企業、学校、医療関係者などの協力、連携により「健康寿命日本一」を目指す。また、疾病等の予防に向けて検診事業の強化を図る。
- 健康長寿の推進については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組を進めていく。また、地域共生社会の実現にむけて、まちづくり協議会を中心とする地域の方々、地域包括支援センター、社会福祉協議会、シルバー人材センターなどと連携を図り、包括的な高齢者支援と生涯現役で活躍できる環境づくりに取り組む。
- 地域医療の充実については、保健・医療・介護・福祉の拠点施設である総合健康センターの将来を見据え、果たすべき機能や役割を中長期的視点に立ち検討し、現センターが果たす機能・役割に新たな要素を加えた施設として再整備する「将来構想」を作成して今後の整備を進める。また、安心できる医療・介護サービスの提供に向けて聖隷袋井市病院院などの関係機関の役割について整理するとともに、医療関係者をはじめとした多職種の連携を推進する。

2 福祉分野 市民生活部

<現状と課題>

障がい者が自分らしく暮らしていくには、障がい者も地域の一員として自立し、共に暮らしていける環境づくりが必要である。年々、障がい者数が増加していることを踏まえ、地域活動への参加や働く場の確保、本人と家族のニーズを踏まえた社会福祉施設の更なる充実が課題である。

<今後の方向性>

障がい者の支援については、就労において、障がい者の個々の特性と各企業が求める人材とのマッチングや、地域活動参加の促進など、障がい者の自立した生活と地域交流の支援の充実を図る。また、障がい者やその家族のニーズを適切に把握し、福祉事業者と情報共有を図ることで、障害者施設の整備を支援する。

3 スポーツ分野 市民生活部

<現状と課題>

コロナ禍が続くことにより市民生活におけるスポーツや運動の機会が減り、運動不足による体力や健康維持が危惧される。また、子供たちのスポーツ環境の面では、学校の部活動において教員指導に替わる受け皿づくりとしての指導者の発掘と育成が必要であるとともに、子供たちの競技レベル向上に向けては、トップアスリートとの交流機会の場や技術向上支援などの取組も必要となる。さらに、エコバやさわやかアリーナなどを活かし、県内外からの施設がある本市の強みを、他分野との融合などにより地域活性化へと繋げていくことが十分にできていない。

<今後の方向性>

子供たちをはじめ市民だれもがスポーツに親しまちづくりの機会を充実させることで健康づくりや体力向上につなげ、多様化するスポーツ活動の推進を図る。また、スポーツ指導者の育成や地域内の潜在的指導者人材を発掘することに努め、部活動をはじめ市民スポーツの活性化につなげる。施設環境面においては、長寿命化も踏まえた改修を進める中で、多様なスポーツ環境に対応していくとともに、エコバやさわやかアリーナなどを活かし、県内外からのスポーツ宿泊の誘致の試行や可能性検証を行い、スポーツを核とした経済活性化を視野に入れた取組を推進していく。また、海のにぎわい創出プロジェクトとして、同笠スポーツエリアの環境整備に取り組む。

II 各取組の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

取組	取組評価					最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	😊					
(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進	😊					
(取組3) 安心できる地域医療の充実	😊					
(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	😊					
(取組5) 誰もがスポーツに親しまちづくりの推進	😞					

III 政策指標の達成度

[評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏅 やや低調 🏃 低調 🏁]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
お達者度（男性・女性〔↑〕 （年）（上段:男性・下段:女性）※政策2取組1指標	目標値 18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91	18.78 21.91	🏃
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合 （HbA1cの値が6.5%以上の人） 〔↓〕（%）※政策2取組1指標	目標値 10.3	10.2	10.1	10.0	9.9	9.9	9.9	🏆
総合健康センターでの総合相談件数〔↑〕（件/年） ※政策2取組3指標	目標値 4,930	5,689					5,600	🏆

○政策の評価

[評価基準：順調 😊 概ね順調 😄 やや低調 😐 低調 😞]

😊
3.7点

(評価の理由)

中東遠総合医療センター利用者の満足度や総合相談窓口の相談件数が増えるなど、地域医療の取組については、順調の評価であった。健康づくり推進委員会における動画やYouTube配信の導入、感染対策を講じながら様々なスポーツイベントを実施するなど工夫をしながら取り組んだものの、健康・福祉・スポーツの取組はやや低調の評価であった。このため、政策全体として「概ね順調」の結果とした。

I 取組

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出			
1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成	3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進	2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生	4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり			
1 利用しやすい公共交通網の構築	2 安全で安心な道路整備・維持管理の推進		
(取組3) 花と緑と水のまちづくり			
1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進	3 歩いてみたくなる水辺空間の創出		
2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進			
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり			
1 環境に配慮した河川整備の推進	3 美しい海岸の創出		
2 河川愛護の推進			
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承			
1 資源循環型社会の推進	3 郷土の豊かな水辺環境の保全		
2 環境保全意識の高揚	4 快適な生活環境の保全		

II 各取組の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]

取組	取組評価					最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出	😊					
(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり	😊					
(取組3) 花と緑と水のまちづくり	😊					
(取組4) 恵みある河川・海岸づくり	😊					
(取組5) 豊かな環境の醸成と継承	😊					

III 政策指標の達成度 [評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
地区計画等の実施面積 [↑] (ha) ※政策3取組1指標	目標値	370	370	370	370	370	370	🏆
	355 (R1)	355						
自主運行バス等(自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス)の利用者数 [↑] (人/年) ※政策3取組2指標	目標値	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	🏆
	23,369 (R1)	17,928						
1人1日当たりの可燃ごみの排出量 [↓] (※直接搬入された事業系ごみ含む) (g/日) ※政策3取組5指標	目標値	530	524	517	511	502	502	🏆
	544 (R1)	523						

○政策の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]

3.3点

(評価の理由)
袋井駅南地区における土地区画整理事業の推進やノブレスパルクのオープン、また、ゼロカーボン宣言を行い、公共施設への再生可能エネルギー導入を進めるなど、都市拠点の創出や環境の取組は順調であったが、コロナ禍による公共交通の利用者減など、誰もが移動しやすいまちづくりや、河川・海岸づくりの取組はやや低調であったため、政策全体として「やや低調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

- (取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出**
・袋井駅南地区まちづくり事業、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業、地域まちづくり支援事業
- (取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり**
・自主運行バス等運行事業、道路橋梁維持管理事業、(都)田端宝野線整備事業、市道東同笠油山線改築事業
- (取組3) 花と緑と水のまちづくり**
・公園維持管理事業、街路樹管理委託事業、花育推進事業、みずべ活用推進事業
- (取組4) 恵みある河川・海岸づくり**
・河川・排水路維持管理事業、河川・海岸愛護事業
- (取組5) 豊かな環境の醸成と継承**
・環境教育推進事業、新エネルギー推進事業、公共下水道事業、合併処理浄化槽設置事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 都市分野 都市建設部・総務部
<現状と課題>
 少子高齢化社会や激甚・頻発化する自然災害、環境面など様々な社会問題を抱える中で、新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワーク等の働き方改革、脱炭素やデジタル化へのシフトなど新たな社会問題への対策が必要となっている。併せて私たちの生活や仕事に対する意識の変化や、道路、公園など公共空間に対する価値観の考え方も大きく変化するなど、生活の豊かさを求める時代になっている。
 また、限られた道路財源のなか、加速度的に進むインフラの老朽化や生活の骨格となる広域幹線道路の整備、道路利用者の安全性・快適性の確保など、将来を見据え、時代に合わせた効果的・効率的な道路整備と維持管理が必要である。このほか、コロナ禍により公共交通の利用者が減少するとともに、運転免許証返納に伴う高齢者の移動手段の確保が課題になっている。市内には多くの公園や河川などの公共空間があり、これらを活用することにより、まちのにぎわいに繋げていくことが期待される。
 防潮堤については継続的な整備と、将来の防潮堤の維持管理を含め、利活用を進める必要がある。

<今後の方向性>
 (1) 都市拠点の創出については、袋井駅周辺における都市機能強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地区画整理事業などの基盤整備を進めると共に、賑わいの定着・拡大に向けて、新幹線南側における遊水池公園を兼ね備えた土地利用の推進などを図っていく。併せて環境に配慮した美しい街並み形成に向けて、地区計画制度をはじめ景観重要公共施設や景観形成特定地区の指定に向けた取り組みを促進する。また、長期優良住宅やZEHの普及促進に向けた周知啓発を図り、環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保に努めていく。
 (2) 道路整備と維持管理については、まちづくりの基本的な方針に基づき、適切に守る、賢く使う、効率よく造るの考え方に即して、都市活力の創出や市民生活等を支える確実なネットワークを構築すると共に、効果的・効率的な維持管理と道路整備を計画的に推進していく。また、公共交通については利便性の向上のための運行状況の案内や待合環境の改善、市民の認知度を高めるためのPRを進め、各地域が主体となり移動手段を確保するため、(仮称)地域タクシーなど新たな公共交通サービスを検討・導入を進め、コロナ禍による落ち込んだ公共交通の利用者の増加を図る。
 (3) 花と緑と水のまちづくりについては、コロナ禍においても市民の豊かさが実感できるよう、緑化推進の在り方を見直すなどして公園や河川数などの適切な維持管理や魅力ある公共空間の創出に努めるとともに、官民共創による取り組みを推進していく。
 (4) 海岸づくりについては、県と共にサンドバイパス事業などの養浜対策や同笠地区における防潮堤の利活用を着実に推進するとともに、市民や海の利用者などと連携を図った海岸清掃に取り組みなどして海の保全と利活用を促進する。

2 環境分野 環境水道部
<現状と課題>
 本市は、令和4年2月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行ったことから、2030年温室効果ガス排出量46%削減(2013年比)の達成に向け、より効果的で具体的な取組の検討が急務となっている。併せて、可燃ごみ削減目標達成に向けて、「ふくろい5330(ごみさんまる)運動」を展開し、具体的な取り組みを積極的に進める必要がある。
 また豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道事業の促進と合併処理浄化槽への転換をより推進する必要がある。

<今後の方向性>
 (1) 豊かな環境の醸成と継承については、公共施設への再生可能エネルギーの導入を着実に進めるなど、ゼロカーボンに向け、具体的な取り組みを検討し、施策と取組目標を定めるなど、実行計画を策定し、市民、事業者、行政が一体となって、戦略的に温室効果ガス削減に取り組む。併せて、先進事例を参考に、ごみ削減とリサイクルに向けた、市民の意識向上と行動変容につながる取組を展開する。
 (2) 公共下水道については、管路・処理場整備を促進し、併せて合併処理浄化槽の設置・維持管理補助制度を啓発する。

○取組

(取組1) 産業の新たな展開の推進			
1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化	3 人材育成と経営力向上の支援	2 企業誘致の推進	4 雇用対策の推進
(取組2) 戦略的な観光の推進			
1 袋井ブランドの活用	3 担い手の充実と育成	2 マーケティングの推進	
(取組3) 経営力の高い農業の振興			
1 次代の担い手育成の推進	4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進	2 農地の基盤整備と多面的機能の維持	5 農資源の更なる有効活用
3 農産物の高付加価値化と販路拡大			
(取組4) 魅力的な商業の振興			
1 事業者等の経営力向上の支援	3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進	2 魅力ある個店・商店街づくりの推進	

II 各取組の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

取組	取組評価					最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
(取組1) 産業の新たな展開の推進	😊					
(取組2) 戦略的な観光の推進	😊					
(取組3) 経営力の高い農業の振興	😊					
(取組4) 魅力的な商業の振興	😊					

III 政策指標の達成度 [評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
製造品出荷額等(従業員4人以上) [↑] (億円/年) ※政策4取組1指標	目標値 6,437 (H30)	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後判定
観光交流客数 [↑] (千人/年) ※政策4取組2指標	目標値 4,784 (R1)	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	🏆
主要農産物産出額(推計値) [↑] (億円/年) ※政策4取組3指標	目標値 67.5 (R1)	67.5	68.0	68.0	68.5	68.5	68.5	🏆

○政策の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]



4.4点

(評価の理由)

工業・観光・農業の取組は概ね順調の評価になった。商業の取組については、指標の結果が低調であったが、コロナ禍の厳しい状況の中、ふくろい応援商品券発行事業やデジタルスタンプラリーなどの新たな施策等を実施したことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

(取組1) 産業の新たな展開の推進

- ・ふくろい産業イノベーション推進事業、経営持続特別支援金、雇用対策事業、就職情報サイト運営事業
- ・工業用地開発推進事業、産業立地事業費補助金交付事業

(取組2) 戦略的な観光の推進

- ・ふくろい観光ルネッサンス事業、特産品開発事業、袋井市観光協会補助事業

(取組3) 経営力の高い農業の振興

- ・担い手育成対策事業、経営所得安定対策推進事業、6次産業化促進支援事業、耕作放棄地対策事業

(取組4) 魅力的な商業の振興

- ・創業支援事業、個店魅力アップ事業、中心市街地活性化推進事業、特産品開発事業
- ・ふくろい応援商品券発行事業、飲食店応援事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

産業分野 産業部

<現状と課題>

新型コロナウイルス感染症をはじめ、DX、カーボンニュートラルやSDGsなどといった社会経済環境が大きく変化している中、新たな取り組みやICT活用への取り組みに未着手である事業者のほか、観光消費額の一層の拡大や消費者ニーズに対応した魅力ある個店・商店街づくり、そして、農業者の減少と高齢化などの課題に直面しており、市内産業の持続的な発展に向けて、地域経済を牽引する「力強いものづくり産業」をはじめ、「稼ぐ観光」や「域内消費の活性化」、「豊かな生活環境を創る農業」への取り組みが求められている。

<今後の方向性>

- 1 産業の新たな展開の推進については、ふくろい産業イノベーションセンターが中心となり、セミナーや交流会の開催、大学との共同研究開発など、中小企業のチャレンジを積極的に支援することにより、新技術・新製品・新サービスの創出を図る。また、小笠山工業団地における企業誘致の促進や土橋工業用地開発事業の事業化をめざし、地域経済への波及効果と雇用創出を図るなど、引き続き「稼ぐチカラ」に向けた取り組みを行う。
- 2 観光の推進については、「どうする家康」「青もみじ」など近隣市町との広域連携による取り組みや、地域資源の活用・掘り起こし等による新たな観光イベントの企画や団体ツアー誘致の検討、また、特産品の開発を支援するなど、「ふくろいのタカラ」の掘り起こしや魅力発信により、観光交流客数と観光消費額の増加を図る。
- 3 農業の振興については、人・農地プランにより意欲的な担い手を育成と農地の集約化を促進し、農業基盤の強化を図る。また、クラウンメロンの海外販路拡大に向けた体制構築、米については、麦・大豆への戦略作物の生産の促進、そして茶については緑茶に加え「ふくろいほうじ茶」の検討を行うなど、「ふくろいが誇る農産物」の高付加価値化及び販路拡大を促進する。
- 4 商業の振興については、デジタルスタンプラリーや夜宵プロジェクト、袋井駅を中心としたにぎわいの創出等と連携し、個店における新規顧客やリピータの獲得を支援するとともに、人の交流と物の購買の流れを拡大する。また、創業支援や特産品開発支援等により、新たなチャレンジの後押しを行い、「ふくろいの商い」の活性化を促進する。

なお、商工団体と連携し、中小事業者や農業者等の生産性向上に向け、工業、観光、農業、商業・サービス業分野のデジタル化への支援に取り組むとともに、新たな販路開拓や情報発信に向けた支援を行う。

また、新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵襲等を起因とした、物価や燃料高に対する支援については、商工農団体和情報交換や意見交換を行いながら現状を把握し、中小事業者や農業者等への支援を適切に行う。

(政策5) 危機管理、交通安全・防犯分野 安全・安心に暮らせるまちを目指します

I 取組

(取組1) 万全な危機管理体制の構築	
1 家庭における地震対策の推進	4 原子力災害への対策
2 地域防災力の強化	5 災害発生後の円滑な対応
3 津波被害軽減の推進	6 感染症予防の推進
(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進	
1 流域治水の推進	3 洪水・土砂災害からの避難対策
2 土砂災害への対策	
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	
1 子どもを交通事故から守る取組の推進	3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上
2 高齢者の事故防止の推進	4 地域における防犯活動の支援
(取組4) 消防・救急救助体制の充実	
1 消防力の強化	3 救急救命体制の強化
2 火災予防の推進	
(取組5) 安全な水の安定供給	
1 水道水の安定供給の確保	2 水道事業の健全経営の確保

II 各取組の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]

取組	取組評価					最終評価
	R3	R4	R5	R6	R7	
(取組1) 万全な危機管理体制の構築	😊					
(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進	😊					
(取組3) 交通安全・防犯対策の推進	😊					
(取組4) 消防・救急救助体制の充実	😊					
(取組5) 安全な水の安定供給	😊					

III 政策指標の達成度 [評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合 [↑] (%) ※政策5取組1指標	目標値 67.0 (R1)	81.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	🏆
河川改修延長の進捗 [↑] (m) ※政策5取組2指標	目標値 382 (R1)	625	765	855	995	1,142	1,142	🏆
人身事故件数 [↓] (件/年) ※政策5取組3指標	目標値 446 (R2)	430	410	395	380	360	360	🏆

○政策の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😞]



3.1点

(評価の理由)

自主防災隊による避難所運営訓練や女性防災委員の充実を図るなど、危機管理分野の取組はおおむね順調であったが、人身事故件数の指標など交通安全分野の評価がやや低調であったことから、政策全体として「やや低調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

- (取組1) 万全な危機管理体制の構築
 - ・木造住宅耐震補強助成事業
 - ・静岡モデル(袋井市)防潮堤整備事業
 - ・津波避難対策事業
 - ・地域防災計画等推進事業
 - ・自主(連合)防災隊育成事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
- (取組2) 風水害に強いまちづくりの推進
 - ・河川改良事業、治水対策事業、土砂災害防止事業
- (取組3) 交通安全・防犯対策の推進
 - ・交通安全対策推進事業、防犯対策推進事業
- (取組4) 消防・救急救助体制の充実
 - ・消防団運営事業
- (取組5) 安全な水の安定供給
 - ・基幹管路耐震化事業、水道施設(ハコモノ)更新計画

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

1 危機管理分野 危機管理部・総合健康センター・都市建設部・環境水道部

<現状と課題>

「人命被害ゼロ」を目指し防災対策に取り組んでいるが、「自助」の家庭内備蓄や、家具固定の実施は伸び悩んでいる。一方、住宅の耐震化率は約95%となっているが、引き続き効果的な啓発が必要である。

「共助」による地域防災力の強化については、女性・外国人等の参加数は十分ではなく、災害弱者の視点による検討が必要である。

感染症予防については、新型コロナワクチン接種を希望する市民が、安全・安心に接種できる体制で実施しており、オミクロン株に対応した新たな新型コロナワクチン接種に向け、引き続き、関係機関等と連携・協力して対応する必要がある。

また、近年豪雨による災害が全国で頻発・激甚化しているが、ハード対策には膨大な予算と長期間を要することから、水災害、土砂災害のリスクと避難方法の周知徹底等、ソフト対策の充実が求められる。

若者の地域活動に対する意識の変化や夫婦共働き世帯の増加等により、本市の消防団員数の減少が課題となっている。

この他、老朽管の破損等と漏水により、大規模な断水が発生し市民生活に甚大な影響を及ぼす事故が、全国で発生している。また、南海トラフ巨大地震等に備え、日頃から対策を講じる必要がある。

<今後の方向性>

(1) 危機管理体制の構築については、家具の固定や更なる住宅の耐震化等の促進に向け、引き続き周知啓発に努めるとともに、現状把握と分析を行い家庭内減災対策を促進する。また、女性や外国人の訓練参加を呼び掛けるとともに、優良事例の紹介により、他の自主防災隊への横展開を行い、地域防災力向上を推進する。また、令和7年度の防潮堤整備事業の完了にむけ、着実に取り組むとともに、市民一人ひとりが考案できるよう、地域での話し合いと訓練の実施への支援により、津波被害の軽減を推進する。

加えて、感染症予防の推進として、引き続き、関係機関と連携・協力し、新型コロナウイルス感染症へ対応するとともに、新たな感染症が発生した場合に備え、必要な資機材の計画的な備蓄を行う。また、感染症が発生した場合には、国や県の情報を迅速に収集し、感染症予防対策に努めるとともに、市民に対する確かな情報提供を行う。

(2) 風水害に強いまちづくりについては、袋井駅南地区治水対策(柳原雨水ポンプ場)をはじめとした流域治水対策の促進に努めていく。併せてハザードマップや避難方法、急傾斜地崩壊対策事業の周知をすることにより、ハード・ソフトの両面から水災害、土砂災害リスクの低減を図る。

(3) 消防体制の充実については、消防団・消防本部・市・地域により消防団のあり方を検討し、消防団活動への理解の促進や、団員の負担軽減、処遇改善などの取組により、消防団員の加入を促進し、地域防災力の向上を推進する。

(4) 水の安定供給については、水道事業の健全経営を図りつつ、計画的な水道施設の耐震化と更新を推進する。

2 交通安全・防犯分野 総務部

<現状と課題>

令和3年の人身事故件数は、指標の目標は達成に至らなかった。本市における人身事故に占める高齢者の割合は増加傾向にあり、高齢者への交通安全意識の向上を図る必要がある。また、学校・地域等と連携しながら、これからの未来を担う子どもたちを交通事故から守る責務がある。この他、地域における防犯対策については、地域と行政が連携した取り組みが必要である。

<今後の方向性>

交通安全の推進については、第11次袋井市交通安全計画に基づき、子どもを交通事故から守る取り組みとして、通学路の安全確保や発達段階に応じた交通安全教育を進める。また、高齢者の加齢に伴う身体機能の変化等に対する理解と運転免許証の自主返納促進により、高齢者の交通事故防止を促進する。

このため、警察、交通指導隊、交通安全会、幼稚園・学校等との連携と強化を図り、自動車運転マナーの啓発活動や交通安全施設の点検など、関係者が一体となった対策を推進する。また、防犯対策は、防犯パトロール等の地域見守り活動を進め、自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援していく。

I 取組

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり			
1 自治会(連合会)活動の維持・促進	2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援	3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出	
(取組2) 教養豊かな人づくり			
1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進	2 市民の学び合い・地域づくりへの支援	3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用	4 読書活動の推進と図書館機能の拡充
(取組3) 共生社会の確立			
1 男女共同参画と女性の活躍の推進	2 国際交流・多文化共生の推進	3 生活困窮家庭の生活支援	4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

II 各取組の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]

取組	取組評価					
	R3	R4	R5	R6	R7	最終評価
(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり	😊					
(取組2) 教養豊かな人づくり	😊					
(取組3) 共生社会の確立	😊					

III 政策指標の達成度 [評価基準：順調 🏆 概ね順調 🏆 やや低調 🏆 低調 🏆]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率[↑](%)※政策6取組1指標	目標値 84.5 (R2)	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	🏆
協働まちづくりセンターの登録団体数[↑](団体)※政策6取組1指標	目標値 51 (R1)	51	51	51	51	51	51	🏆
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数[↑](事業所)※政策6取組3指標	目標値 51 (R1)	52	54	56	58	60	60	🏆

○政策の評価 [評価基準：順調 😊 概ね順調 😊 やや低調 😊 低調 😊]



3.5点

(評価の理由)

市内3つの地域まちづくり協議会では、創意工夫によりLINE登録者が大幅に増加し、コミュニティセンターの利用者増につながったが、コロナ禍の影響より、市全体のコミュニティセンターの利用者数は伸び悩んだこと等から、協働・地域の取組は低調であった。一方、共生社会の分野については、全ての指標において順調であったことから、政策全体として「概ね順調」と評価した。

IV 各取組の主だった事業概要

- (取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり
 - ・自治会関係支援事業、特色ある地域づくり推進事業、協働まちづくり事業
- (取組2) 教養豊かな人づくり
 - ・大学を活かしたまちづくり事業、彫刻のあるまちづくり事業、(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜整備事業
- (取組3) 共生社会の確立
 - ・男女共同参画プラン推進事業、国際交流推進事業、多文化共生推進事業、生活困窮者自立支援事業

V 施策推進上の課題と今後の施策の方向性・展開方策について

- 協働・地域分野 総務部**

<現状と課題>
世帯の高齢化や核家族化等の進行により、自治会役員等の担い手不足等が課題となっている。このため、令和3年度の自治会状況調査の結果をもとに、自治会長の負担軽減について検討する必要がある。また、コミュニティセンターの利用者数が減少していることから、まちづくり協議会の活動への参加者の確保や地域づくりへの参加促進と新たな担い手を増やしていく必要がある。

<今後の方向性>
令和4年度の自治会連合会長へのタブレット貸与事業の検証を行い、自治会要望等の電子申請手続きの導入など、自治会長へのデジタルを活用した負担軽減について検討を行う。また、各地区まちづくり協議会による特色あるまちづくり事業を進めるため「特色ある地域づくり交付金」を活用するとともに、各地区のまちづくり事業の情報交換を進め、ホームページやLINEを活用した情報発信に努め、まちづくり協議会への参加者や新たな担い手の発掘に繋げていく。また、協働まちづくりセンター「ふらっと」を拠点に協働まちづくり事業を推進する。
- 歴史・文化・社会教育分野 教育部**

<現状と課題>
市民意識においては、文化芸術に対する重要度や満足度が低い傾向にあり、また、コロナ禍を受け、文化・芸術に親しむ機会、文化財をはじめとした地域資源を守り、活かす活動が大きく制限されてきている。また、子どもたちの想像力や表現力、読解力等を培う読書活動については、就学前から小学校までの読書習慣が、十分には継続できておらず、更には、青少年をはじめとした市民の学びの場については、一定程度の参加はみられるものの、より多くの関係機関と連携し、参加者を増やしていく必要がある。

<今後の方向性>
(1) 文化振興については、市民が文化芸術に触れる機会をより多く創出するとともに、関係団体とともに担い手の育成に努める。また、地域の実践団体やまちづくり協議会等と連携した文化財の魅力発信・保存に努めるとともに、観光振興などへの活用を促進する。さらに、「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備により、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指す。
(2) 読書活動の推進については、図書館に設置することとしている「子ども読書活動推進センター」が、幼稚園、小学校等に出向き、選書だけでなく読み聞かせなどの活動を実施するほか、中学校では、読書に関心を持ってもらうよう、ピプリオバトルなどに取り組み、子どもが読書に親しむ機会の創出を図る。
(3) 社会教育・青少年健全育成については、ウイズコロナ・アフターコロナなど社会環境の変化を踏まえ、様々な団体と連携し、工夫しながらリアルな体験機会を提供するとともに、静岡理工科大学と協働し、ICTなどを活用した講座・講演会等、市民にとって魅力ある学びの場を提供する。
- 国際交流・共生分野 総務部・市民生活部**

<現状と課題>
新型コロナウイルス感染症に対する海外渡航の規制が徐々に解除され、外国人の本市への居住が進むことが予想される。こうしたことから日本語教室や相談業務など、外国人の受入体制を整えるとともに、外国との交流活動の再開に向け、徐々に取組を進めていく段階になっている。また、男女共同参画や女性活躍の推進については、多様な価値観を認め合い、個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、市民や企業への働きかけを強める必要がある。この他、新型コロナウイルス及びウクライナ侵攻等、今後の物価高に対するくらしの先行きが不透明であるとともに、年々増加する生活困窮家庭に対する適切な生活支援が求められる。

<今後の方向性>
(1) 国際交流・多文化共生の推進については、様々な交流を通じて言葉や文化の相互理解を深めるとともに、海外都市との交流や国際交流員による異文化理解への取り組み、市民向けや企業向けの多文化共生講座の開催など多様な取組を推進する。また、男女共同参画の推進については、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や男性の家事・育児等の参画を推進する。
(2) 生活支援については、生活困窮に陥らないよう又は自立した生活を送ることができるよう、就労支援や家計相談、子どもたちへの学習支援など支援施策を充実させるとともに、様々なケースに的確に対応できる職員を育成するなど、包括的な相談支援体制を強化する。なお、新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻を起因とした、物価や燃料高に対する生活支援については、市民生活の現状を把握したうえで、適切に生活困窮者に対する支援を行う。

參考資料

第4章

取組別評価

<24取組>

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

取組2 未来に輝く若者の育成

政策2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

取組1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

取組2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進

取組3 安心できる地域医療の充実

取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

政策3 快適で魅力あるまちを目指します

取組1 暮らしたくなる都市拠点の創出

取組2 誰もが移動しやすいまちづくり

取組3 花と緑と水のまちづくり

取組4 恵みある河川・海岸づくり

取組5 豊かな環境の醸成と継承

政策4 活力みなぎる産業のまちを目指します

取組1 産業の新たな展開の推進

取組2 戦略的な観光の推進

取組3 経営力の高い農業の振興

取組4 魅力的な商業の振興

政策5 安全・安心に暮らせるまちを目指します

取組1 万全な危機管理体制の構築

取組2 風水害に強いまちづくりの推進

取組3 交通安全・防犯対策の推進

取組4 消防・救急救助体制の充実

取組5 安全な水の安定供給

政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組1 市民と行政の協働によるまちづくり

取組2 教養豊かな人づくり

取組3 共生社会の確立

取組の評価は、取組指標の達成状況(達成度の平均点)と取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定する。

Step1 指標の達成状況を4段階で判定

取組2 教養豊かな人づくり

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数【↑】(人/年)	16,422(R1)	17,400	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	5点
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数【↑】(人/年)	960(R1)	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	3点
月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロプラザの利用者数【↑】(人/年)	160,943(R1)	128,800	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	3点
図書館の資料貸出点数【↑】(点/年)	523,784(R1)	525,000	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	5点
図書館の個人貸出利用者数【↑】(人/年)	139,652(R1)	140,000	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	5点

合計21点
(平均4.2点)

達成度	判定		
目標値以上	順調		5点
目標値未満～70以上	概ね順調		4点
70未満～基準値	やや低調		3点
基準値未満	低調		1点

Step2 指標の平均点を算出し、「評価の目安」を確認

指標の平均点を算出	平均点	評価の目安
	4.5点以上	順調
	3.5点以上	概ね順調
	2.5点以上	やや低調
	2.5点未満	低調

Step3 前年度の取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定

前年度の取組内容や効果等を勘案し、取組の評価を判定

前年度の取組内容等を総合的に勘案

取組2の取組評価結果

「評価の目安」をもとに、評価のアップ・ダウンを総合的に検討

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組1) みんなで支え合う子育て環境の充実

(目的) 家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

すこやか子ども課
教育企画課
育ちの森
健康づくり課
しあわせ推進課

I 基本方針

1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

地域の様々な世代の人たちが子育てで世帯に寄り添い、子育て世代包括支援センターや子育て支援センター等の関係機関が連携して妊娠から出産、乳幼児期までにわたる切れ目のない支援を行うなど、子育て支援施策の充実を図ります。

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

公立幼稚園・保育所の認定こども園化等により、教育・保育施設の環境を整備するとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進により、保育所(園)、幼稚園及び認定こども園と小中学校との連携を強化し、子どもの成長に応じた質の高い教育・保育を安定的に提供します。

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

育ちの森をはじめ、子どもの育ちを支える体制・機能を充実するとともに、地域社会における子どもの成長や発達に関する理解を深め、地域ぐるみで子育て支援に取り組みます。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実					
中央子育て支援センター運営事業	すこやか子ども課	31,932	32,409	維持	
中央子育て支援センター一時預かり事業	すこやか子ども課	4,599	4,599	維持	
ファミリーサポートセンター運営事業	すこやか子ども課	5,527	5,528	維持	
妊産婦支援事業【2-1-(2)再掲】	健康づくり課	70,536	76,943	維持	

2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

民間こども園建設費補助事業	すこやか子ども課	916,589	0	縮小	
公立幼稚園管理運営事業	すこやか子ども課	120,796	45,810	維持	
幼児教育センター事業	すこやか子ども課	451	785	維持	○
就学前・幼小接続プログラム推進事業	すこやか子ども課	0	2,084	維持	○

3 全ての子どもの育ちを支える環境の充実

放課後児童クラブ運営事業	すこやか子ども課	298,315	220,452	維持	
子ども医療費助成	しあわせ推進課	378,747	410,000	維持	
児童発達支援事業	育ちの森	6,039	7,971	維持	
子ども支援トータルサポート事業	育ちの森	3,410	4,203	維持	

II 取組指標の達成度

[評価基準: 順調]



[評価基準: 概ね順調]



[評価基準: やや低調]



[評価基準: 低調]



指標名	基準値(基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	評価
保育所等利用待機児童数[↓](人)	目標値 33(R2)	0	0	0	0	0	0	順調
放課後児童クラブの定員[↑](人)	目標値 1,271(R2)	1,697	1,757	1,807	1,807	1,807	1,807	概ね順調
地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度[↑](%)	目標値 98.0(R1)	99.0	99.0	99.5	99.5	99.5	99.5	順調
親スキルアップ講座参加者の満足度[↑](%)	目標値 90.0(R1)	93.0	94.5	96.0	97.0	98.0	98.0	順調

平均点 4.5

○評価方法

達成度	判定		点
目標値以上	順調	5点	
目標値未満~70以上	概ね順調	4点	
70未満~基準値	やや低調	3点	
基準値未満	低調	1点	

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、総合健康センター内の子育て世代包括支援センターにおいて相談・支援事業を実施するとともに、子育てセンターにじいろ内に市内7か所目となる子育て支援センターが開設され、子育てを支える仕組みの充実が図られている。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、幼児教育・保育の無償化などに伴う保育ニーズの高まりに応え、待機児童ゼロを目指し、公立の山梨幼稚園及び若葉幼稚園を認定こども園へ移行するとともに、公立の3園(袋井南保育所、袋井南幼稚園及び高南幼稚園)を統合・民営化して開園した子育てセンターにじいろの施設整備や運営準備を支援することにより、保育所等利用定員を拡大した結果、令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数が0人となった。
また、教育・保育の質向上のため、幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが公立私立を問わず園へ訪問し、各園の課題解決や研修の充実に向けた支援に取り組み、保育人材の育成に努めるとともに、「就学前教育・幼小接続プログラム」の推進を図った。
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブへの入所ニーズの高まりに応えるため、学校施設を活用して受入定員を拡大するとともに、担い手となる支援員等の確保につながる環境整備や処遇改善に努めた。
育ちの森においては、子ども一人ひとりのニーズに合わせた適切で切れ目のない支援を行うとともに、発達に障がいの疑いや特性のある子どもに適切な療育の場を提供し、その保護者とあわせて支援に努めた。
また、子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療が受けられるよう、また、併せて親の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実については、コロナ禍での影響により、近隣住民同士のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、住民と支援団体が連携し、母親等が孤立化せず安心して子育てができるよう市民ニーズにあった支援を充実していく。
また、令和4年度からは、産後ママ安心サポート事業の対象に、第2子以降の妊婦が利用できるよう「産前」を加え、育児の負担軽減を図るなど、より安心して出産・子育てできる環境整備に取り組んでいく。
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供については、待機児童ゼロを維持するとともに、潜在的待機児童や乳幼児人口の減少傾向及び公立幼稚園のニーズを踏まえ、今後は、令和4年度の「袋井市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しにおいて、幼児教育・保育施設のあり方を検討していく。
また、教育・保育の質向上のため、幼児教育センターの取組を充実するとともに、令和4年度から6年度の3か年において、文部科学省からの委託事業「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組み、現行の「幼小接続カリキュラム」を見直し、実証や改善を重ねるなど、調査研究を進めながら、新カリキュラムの策定と令和7年度からの運用に向け取り組んでいく。
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実については、放課後児童クラブの利用希望者が増加傾向にあることから、そのニーズに柔軟に対応できるよう、人材確保につながる処遇改善を検討するとともに、積極的に学校の特別教室を活用し、受入児童数を増加していく。
育ちの森では、相談支援ニーズに柔軟に対応できる体制を維持しつつ、職員の育成に加え、保護者や地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう啓発活動を行っていく。
子ども医療費助成については、引き続き医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与していく。

(政策1) 子どもがすこやかに育つまちを目指します

(取組2) 未来に輝く若者の育成

(目的) 幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心豊かでたくましい若者を育てます。

学校教育課
教育企画課
すこやか子ども課
育ちの森
おいしい給食課

I 基本方針

1 よりよく生きる力の育成

幼児期に芽生え始めた自立心や協調性を大切にしながら、家族や仲間、地域社会との関わり合いの中で子どもの「自己有用感・自己肯定感」を育み、「夢を抱き、たくましく次の一歩を踏み出す15歳」の子どもを幼小中一貫教育で育成します。

2 確かな学力を育む教育の推進

就学前の教育や保育の中で身に付けた「学びに向かう力」を基盤として、ICTを効果的に活用した協働的学習(思考ツールを活用した学習)や個別最適化された学習を推進し、子どもたちの「考える力」を幼小中一貫教育で育成します。

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

就学前の運動や食に関する指導を基盤として、体力づくりや食育など、健やかな体を育む教育を幼小中一貫教育で推進するとともに、地産地消の取組を維持しながら、安全・安心でおいしい給食を提供します。

4 子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実

人権教育を基盤として、就学前からの支援を学園内で継続させ、育ちの森等と連携して子ども一人ひとりのニーズや個々の特性に応じた切れ目のない支援の充実を推進します。

また、外国人児童生徒への支援をはじめ、いじめや不登校対策に学園内で積極的に取り組みます。

5 質の高い教育環境の整備

安全性、機能性等に配慮した教育施設の長寿命化改修を計画的に推進します。
また、ICTを活用した教育を実践するために必要な学習環境の整備に取り組みます。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合(小6・中3) [↑] (%) ※政策1指標	目標値	80.0	80.0	82.0	83.0	84.0	84.0	
	78.3 (R2)	74.1						
全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の指数(小6・中3) [↑] (%)	目標値	100.5	100.5	101.5	102.0	102.5	102.5	
	100.0 (R1)	97.8						
「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2) [↑] (%)	目標値	88.0	89.0	90.0	91.0	92.0	92.0	
	86.7 (R1)	84						
学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース) [↑] (%)	目標値	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0	
	34.8 (R1)	44.7						

平均点 2.0

○評価方法

達成度	判定	判定	点数
目標値以上		順調	5点
目標値未滿~70以上		概ね順調	4点
70未滿~基準値		やや低調	3点
基準値未滿		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 よりよく生きる力の育成

心ゆたかな人づくり推進事業	学校教育課	1,591	1,649	縮小	
地域とともにある学校づくり推進事業	教育企画課	789	2,608	維持	

2 確かな学力を育む教育の推進

確かな学力推進事業	学校教育課	1,6144	4,643	維持	○
ICTを活用した教育推進事業	教育企画課	39,662	34,641	維持	
英語力向上事業	学校教育課	31,456	31,271	維持	○

3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

健やかな体づくり推進事業	学校教育課	8,851	10,347	維持	○
命を守る教育推進事業	学校教育課	1,370	1,540	維持	
おいしい給食推進事業【再掲4-3-(4)】	おいしい給食課	465,671	451,622	維持	

4 子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実

いじめ・不登校対策推進事業	学校教育課	6,942	7,337	維持	○
多様なニーズに応える特別支援教育推進	学校教育課	1,217	1,792	維持	
外国人児童生徒への教育支援事業	学校教育課	2,127	2,274	維持	

5 質の高い教育環境の整備

小学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	205,651	364,349	拡大	
中学校施設維持管理・機能向上事業	教育企画課	73,095	202,973	拡大	
学校給食センター整備事業	おいしい給食課	29,469	47,490	拡大	
浅羽中学校施設整備事業	教育企画課	1,107,235	667,466	維持	

(取組2) 未来に輝く若者の育成

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 よりよく生きる力の育成については、幼小中一貫教育では、幼小の接続を重要視し、接続カリキュラムの作成・実施により、円滑な小学校教育への接続に努めるとともに、市の課題(学力・不登校、体力・体格)を明確にし、その改善に努めた。市内全中学校において、「被爆体験伝承者招聘事業」を実施し、生徒たちは、自分たちが生きている「今」と対比しながら、戦争や平和について、真剣に考える機会となった。また、地域学校協働活動で地域の方々が教育活動に参画したことで、学校だけでは得られない知識や職業観・人生観に触れることができた。
- 2 確かな学力を育む教育の推進については、「袋井型」授業づくりの推進や教員の授業力向上研修等を実施したことにより、「基礎学力の定着を意識した指導を行っている」と答える教員は、令和3年度は56%に増加(令和2年度:42%)している。日常的なタブレットの活用の結果、子どもたちは、授業での対話や議論の場面で根拠を示しながら説明したり、自分自身の考えを広げたり深めたりできるよう思考ツールを活用した学習に取り組んでいる。また、10月から家庭にタブレットを持ち帰り、ICTを活用した家庭学習にも力を入れている。イングリッシュ・デイキャンプでは、オンラインを活用した内容を実施したことで、中学生の参加者が大幅に増加した。また、子どもたちは、外国語活動や外国語の授業でのALTとの学習等を通して、会話やスピーチに積極的に挑戦する姿が見られるようになってきてはいるものの、目標である「中学3年生で英検3級40%」の目標には達していない。
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進については、県主催の体力アップコンテストへの参加を促進するとともに、体力づくりを意識した授業を実践してきた結果、小学生は、「運動が好き」と答える児童の割合は、全国よりも高かった。防犯活動では、スクールガードリーダーによる学校巡回指導、ボランティアによる登下校の見守り活動を継続して実施し、また、危機管理講習会の実施や「袋井市子ども(中学生)防災ハンドブック」の活用等を通して、自助と共助の防災教育を推進することができた。また、「令和3年度学校給食年間献立計画」及び各校の「食に関する指導計画」に基づき、各教科と連携させた上で、地場産物を活用した食育を行った。小学生を対象とした収穫体験については、コロナ禍であっても、延べ12回開催し、児童550人が参加した。
- 4 子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実については、児童生徒間の些細な争いや悪口などの初期段階から積極的な認知と早期対応に取り組んだ結果、いじめの認知件数が大幅に増加した。不登校対策では、特に中学校において、校内における支援体制、小学校も含めた関係機関との連携を充実させ、一定の成果があがっているが、ケース会議については各学校間で開催回数・方法に差が生じている。特別支援教育については、県立特別支援学校との連携体制を構築したことで、教職員が専門的な指導方法等を習得し、個に応じた支援につなげることができた。また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を営むための支援体制を構築することができた。外国人児童生徒への支援では、初期支援教室の安定した運営により、多くの外国人児童生徒が、学校生活に早い段階で適応できるようになっているが、学習における成果が十分には出ていない。
- 5 質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、浅羽中学校の中・南校舎、武道場を改築するとともに、一部学校のトイレ洋式化や給水管等の改修を実施した。また、次年度以降の学校施設の整備として、照明器具のLED化や車椅子使用者トイレの設置など、持続可能な教育環境に関する方針を示した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4~5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 よりよく生きる力の育成については、幼小中一貫教育では、学園内の連携強化を図り、スムーズな接続に取り組むとともに、4つの担当校長会(統括、幼小接続、情報発信、防災)を組織し、学園間の調整をする中で機動性を活かしながら各課題の改善に取り組む。平和学習について、「被爆体験伝承者招聘事業」の対象を小学6年生に移行し、歴史学習と関連付けることで、より効果的に学ぶことができるよう改善を図る。また、広島平和記念式典への中学生の派遣事業を実施し、参加した生徒が学んだことをアウトプットする場を設定することで、さらなる学習効果を目指す。
- 2 確かな学力を育む教育の推進については、日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り・学習評価を推進することで、子どもの考える力を育む授業の質的改善を図る。また、教員の授業力向上を目指した研修会を開催するほか、考える力の基盤となる読解力の向上のために、調査分析テスト(リーディングスキルテスト)を導入し、全国学力学習状況調査・袋井版学力学習状況調査の実施と合わせて分析・活用することで、指導の充実を図る。タブレット活用については、学習アプリや授業支援アプリの効果検証・評価の仕組みづくりを行い、教育現場でのICTを活用した深い学びや考える力の向上につなげる。英語力向上については、英語を用いたコミュニケーション力の向上のために、引き続き、ALTの活用による授業改善を進め、「イングリッシュ・デイキャンプ」や「英検チャレンジ」を通じたコミュニケーションの機会を設定する。
- 3 健やかでたくましい心身を育む教育の推進については、徳育をベースにおく中で静岡県ネット依存システムによるセルフチェックとネット依存講座等を実施し、ネット依存について啓発に取り組むとともに、リアルな体験を大切にしながら、子どもたちの感性とともに体力の向上や健康の促進を図っていく。食育については、地産地消の取組としての収穫体験は、偏食や好き嫌いの改善にも有効であり、子どもたちの食への関心や興味を深めるため、より多くの学校の参加を推進していく。
- 4 子ども一人ひとりを大切にされた支援の充実については、いじめや不登校対策では、幼小中一貫教育の仕組みにより切れ目ない支援に努めるとともに、教育心理検査hyperQ-Uの活用やネット依存対策を通して、未然防止・早期対応に取り組んでいく。また、特別支援教育については、全ての教員が担うという意識のもと、研修等の充実に取り組むとともに、県立特別支援学校との教員の交流・連携をさらに計画的かつ柔軟に行えるよう体制を整え、個に応じた支援に生かす。
外国人児童生徒の教育支援では、初期支援教室で日本語習得に対する支援をスムーズに進めるとともに、各校の取り出しによる支援を担当する教員と在籍学級担任との連携が図られ、児童生徒の実態に則した効果的な指導が行われるよう、具体的で有効な指導方法を各校に提示し、児童生徒の学力保障に注力する。
- 5 質の高い教育環境の整備については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持する。また、照明器具のLED化やバリアフリー化、未整備の学校のトイレ洋式化を推進する。さらに、市営プールを活用した水泳授業の実証、部活動の地域移行への着実な取り組み、学校の業務量調査を踏まえた教員の業務負担軽減・働き方改革の推進など、時代のニーズを踏まえ、持続可能な教育環境の整備に取り組む。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

(取組1) 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進

(目的) 生涯にわたり健康で幸せに暮らせるよう、それぞれの生活や年代に合わせた健康づくりを推進します。

健康づくり課
地域包括ケア推進課
保険課
しあわせ推進課

I 基本方針

1 地域における健康づくりの推進

市民の健康意識の向上のために、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、「人と人とのつながり」や「人と社会とのつながり」づくりを促進するとともに、地域が主体となる健康づくりの取組を推進します。

2 全世代を通じた健康づくりの推進

乳幼児から高齢者まで全世代を通じた健康づくり施策を切れ目なく展開するとともに、地域、各種団体及び企業との連携を強化し、市民の主体的な健康づくりを支援します。

また、ICTを効果的に活用し、対面しなくても健康相談ができる環境を整えます。

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

医師会、歯科医師会、薬剤師会、健康づくり推進員及び健康づくり食生活推進協議会など、地域の多様な関係者と連携して検診(健診)受診率を向上させるとともに、ICTの活用による分析結果を踏まえたオーダーメイドの保健指導を充実します。

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

適度な身体活動や望ましい食習慣への啓発に加え、受動喫煙防止等のたばこによる健康への影響から市民を守る取組を強化します。

5 心の健康づくりの推進

関係機関や部署間の連携を深め、心の健康づくりネットワークによる支え合いや見守り等の仕組みを強化するとともに、個人や地域への啓発に取り組みます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
お通者度(男性・女性) 上段：男、下段：女[↑](年)	目標値	18.51 21.60	18.57 21.67	18.64 21.75	18.71 21.83	18.78 21.91	18.78 21.91	
		18.37 21.44 (H29)	18.77 21.54 (H30)					
		10.3 (R1)	10.2 (R2)	10.1	10.0	9.9		
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合(HbA1cの値が6.5%以上の人)[↓](%)	目標値	10.5 (R1)	10.3 (R2)				34.3 12.7	
		35.3 13.7	35.1 13.5	34.8 13.2	34.6 13.0	34.3 12.7		
		14.8 (R1)	16.1 (R2)					
市国保特定健診で内臓脂肪症候群該当者及び予備群者の割合(男性・女性) 上段：男、下段：女[↓](%)	目標値	112,300 (R1)	113,900 (R3)	115,600	117,200	118,900	118,900	
		109,024 (R1)	103,962 (R3)					

○評価方法

達成度	判定	判定	点数
目標値以上		順調	5点
目標値未達～70以上		概ね順調	4点
70未達～基準値		やや低調	3点
基準値未達		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

平均点 2.7

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 地域における健康づくりの推進					
地域健康意識向上事業	健康づくり課	644	664	維持	
介護予防プログラム普及事業【2-2-(2)再掲】	健康づくり課	684	682	維持	
出前健康教室開催事業	健康づくり課	340	962	維持	
健康運動サポーター活動推進事業	健康づくり課	371	306	維持	

2 全世代を通じた健康づくりの推進

妊産婦支援事業【1-1-(1)再掲】	健康づくり課	70,536	76,943	維持	
介護予防事業(出前講座)	健康づくり課	1,405	1,878	維持	
子ども健康教育支援事業	健康づくり課	973	1,325	維持	
健康経営推進事業	健康づくり課	0	36	維持	

3 生活習慣病の発症予防と重症化予防

がん検診事業	健康づくり課	83,518	97,940	維持	◎
市国保特定健康診査等事業	保険課・健康づくり課	61,790	82,399	維持	◎
その他検診事業	健康づくり課	4,541	6,181	維持	
生活習慣病予防事業	健康づくり課	851	967	維持	

4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善

フッピー健康ポイント事業(健康マイレージ)	健康づくり課	3,016	3,312	維持	
食育推進事業	健康づくり課	2,647	2,687	維持	
歯科保健推進事業	健康づくり課	563	577	維持	
健康塾開催事業	健康づくり課	282	402	維持	

5 心の健康づくりの推進

虐待予防事業	健康づくり課	433	572	維持	
自殺予防対策事業	健康づくり課	26	104	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 地域における健康づくりの推進については、広く健康意識を啓発するため、市内コミュニティセンター等での「ふくろい健康保健室（出張保健センター）」の開催などにより、地域の身近な場所で気軽に健康教室等への参加や健康相談ができるようになった。また、さらなる健康づくりの取組推進のため、健康づくり推進員などの健康づくり関係者やコミュニティセンターとの連携を深めた。また、健康づくり推進員会議をオンライン開催及びYouTube配信、資料や説明も動画にしたことでコロナ禍においても参加しやすい体制を整えた。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、幼年期の離乳食・幼児食の指導や少年期から中年期までの生活習慣病予防に関する食事や運動の取組、高年期の口コモティブシンドローム予防や認知症予防など、各年代に応じた健康づくりを働きかけた。更に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組を開始し、フレイルチェック票による高齢者の心身状態の把握や、個別の支援や通いの場への積極的関与等を行った。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、過去の特定健診受診者のうち、保健指導の対象者かつ未受診である者をターゲットとして、電話での受診勧奨と併せて保健指導を実施し、コロナ禍で受診を控えている市民に向けた啓発を行った。また、特定健診対象者になる前の市民への働きかけとして、7か月児相談の保護者を対象に、待ち時間を利用して、栄養士等が生活習慣病予防の健康教育を実施した。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、スマートフォンなどで歩数や日々の健康状態などを管理できる「#2961ウオーク」の普及を図るとともに本システムを活用して、コロナ禍における「新しい生活様式」の徹底を促進するため、実践ポイントを追加するなど、市民の健康意識の向上を図ってきた（現在、5,000人超の市民が登録）。また、「袋井市たばこによる健康への影響から市民を守る条例」を施行し、袋井駅前の喫煙所の撤去をはじめ、教育施設の隣接道路での禁煙を促すなど、受動喫煙防止対策を推進するとともに、市内小中学校で喫煙防止講座を開催するなど、たばこに関する正しい知識の普及に努めた。
- 5 心の健康づくりの推進については、改正自殺対策基本法に基づき、「生きることの包括的支援」を総合的かつ効果的に推進していくため「袋井市自殺対策計画」の取組事業の推進を実施するとともに、「いのちの門番」ともいわれるゲートキーパーの養成に努めた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 地域における健康づくりの推進については、市民の健康に関する知識等の向上に向けて、引き続き、コミュニティセンターを地域の健康づくりの拠点として位置づけ、健康づくり推進員や健康づくり食生活推進協議会、お元気運動ボランティア等の地域の健康づくり関係者やまちづくり協議会と連携を深めるなど、地域コミュニティの醸成や地域が主体となった健康づくりへの取組を促進していく。
- 2 全世代を通じた健康づくりの推進については、関心の低い世代への効果的な健康づくりのアプローチが必要となっていることから、全世代を通じた健康づくり施策を体系化し、企業や学校、医療機関、地域が連携して、それぞれの立場で市民にアプローチし、市民自らが健康に対する関心を持ち、健康づくりを実践できるように支援していく。また、市民一人ひとりが自らの健康状況に応じた（主観的健康度を踏まえた）健康づくりを推進できるよう支援していく。
- 3 生活習慣病の発症予防と重症化予防については、新型コロナウイルス感染症の影響により総合検診を中止していたが、特定健診やがん検診の受診率向上のために再開し、市民にとって受診しやすい環境を整えていく。また、生活習慣病の発症予防と重症化予防については、コロナ禍による外出控えや食習慣の変化等によるメタボリックシンドローム該当者及び予備群者が増加傾向にあることから、引き続き、検診（健診）の受診率の向上に向け、地域と連携したポピュレーション活動を強化していく。
- 4 身体活動や食習慣、喫煙など生活習慣の改善については、「たばこによる健康への影響のないまち」を目指し、市内全小中学校での「喫煙防止講座」の開催や市所管施設の完全禁煙化など、喫煙者の減少や受動喫煙防止に関する取組を推進していく。
- 5 心の健康づくりの推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、こころの問題を抱える人の増加が懸念されるため、関係部署や関係団体等との連携を深めるとともに、こころの健康づくりに関する知識の啓発を実施するとともに、引き続き「いのちの門番」であるゲートキーパーの養成を推進していく。

(政策2) 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

(目的) 全ての高齢者が尊重され、住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

地域包括ケア推進課
健康づくり課
保険課
しあわせ推進課

I 基本方針

1 地域包括ケアシステムの充実

高齢者が住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らし続けられるよう、総合健康センターを拠点として、保健、医療、介護及び福祉等が連携し、必要なサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の充実を推進します。

2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

高齢者が安心して生活できるよう、地域における見守り活動を推進するとともに、地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりに加え、認知症施策の充実など、相互に支え合う取組や担い手育成を支援することで、生きがい創出や社会参加につなげ、誰もがいきいきと活躍するまちづくりを推進します。

3 介護保険事業の円滑な実施

高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送り続けられるよう、高齢者のニーズに応じたサービス提供体制を整えるとともに、サービスの質の向上を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
要介護（要支援）認定者の割合 (65歳以上) [↓] (%)	目標値	15.3	15.4	15.5	15.5	15.5	15.5	
	14.9 (R1)	15.4						
要介護（要支援）認定者のうち在宅サービス利用者の割合 [↑] (%)	目標値	60.5	60.7	61.0	61.5	62.0	62.0	
	60.2 (R1)	60.8						
認知症サポーターの人数 [↑] (人)	目標値	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	970 (R1)	366						
通いの場（介護予防体操）の箇所数 (週1回以上の活動) [↑] (箇所)	目標値	75	80	85	90	93	93	
	66 (R1)	67						

平均点 3.3

○評価方法

達成度	判定	判定	点数
目標値以上		順調	5点
目標値未滿～70以上		概ね順調	4点
70未滿～基準値		やや低調	3点
基準値未滿		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 地域包括ケアシステムの充実

地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	66,015	71,157	維持	○
認知症総合支援事業	地域包括ケア推進課	8,500	8,819	維持	○
総合相談窓口事業	地域包括ケア推進課	317	441	維持	○
ひとり暮らし高齢者支援事業	地域包括ケア推進課	2,811	3,768	維持	

2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進

生活支援体制整備事業	地域包括ケア推進課	18,226	18,520	維持	○
認知症地域支え合い事業	地域包括ケア推進課	692	473	維持	○
介護支援ボランティア事業	地域包括ケア推進課	443	450	維持	
ファミリーサポートセンター事業	地域包括ケア推進課	5,220	5,330	維持	
介護予防プログラム普及事業【2-1-(1)再掲】	健康づくり課	684	682	維持	

3 介護保険事業の円滑な実施

介護保険事業	保険課	5,243,165	5,453,073	維持	○
介護予防・生活支援サービス費	地域包括ケア推進課	167,490	183,350	維持	○

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組2) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、総合健康センターを保健・医療・介護・福祉の拠点として、関係課や関係機関が連携し、必要なサービスが一体となって切れ目なく提供される体制を充実させるとともに、地域における中核的機関として、市内4箇所（北部・中部・南部・浅羽）に地域包括支援センターを設置し、相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、認知症施策等、きめ細かな対応をした。また、令和3年度からは、総合健康センターの総合相談窓口を、「ひきこもり、ヤングケアラー、ダブルケア、8050」の相談窓口としても周知するとともに、相談支援コーディネーターを配置し、支援関係部署や機関との連携を強化して、世代や分野を問わず受け止める相談支援に努め、相談件数は年々増加している。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、地域包括支援センターに配置する生活支援コーディネーターを中心に、住民主体による地域での交流の場や介護予防に取り組む通いの場づくりを推進するとともに、市全域の課題である担い手の育成のため、居場所づくり体験セミナーを実施し、参加者による新たな居場所が立ち上がった。また、認知症の方や家族とともに地域住民で構成する「チームオレンジ」の養成講座を実施した。地域での支え合い活動は、令和3年度末で介護予防体操は88箇所、居場所は23箇所、生活支援組織2団体、見守りネットワークは69自治会（ネットワーク数：10）となった。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう地域密着型サービスの充実を図るため、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）1事業所を開設（令和3年4月1日）し、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）が7施設となった。また、家族の介護負担軽減を支援していくように検討を行い、令和4年4月分からの在宅介護支援金の拡充を図った。高齢者の交流の場や介護予防体操などを行う「通いの場」などの継続的な取組により、要介護認定者の割合が目標値を概ね達成したほか、在宅サービスを支援する小規模多機能型居宅介護事業所などの地域密着型サービス事業所を拡充したことにより、在宅サービス利用者の割合も増加傾向となっている。また、介護予防・日常生活支援総合事業では、短期集中サービス（サービスC）の実施事業所の増加や住民主体サービス（サービスB）の支援を行った。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 地域包括ケアシステムの充実については、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の増加や、価値観やニーズが多様化している中、住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、次期長寿しあわせ計画（R6～8）の策定に向けて、「高齢者の生活と意識に関する調査」を実施し、高齢者を取り巻く現状や調査結果等を踏まえ、今後の施策の方向性を定めていく。また、ひきこもりや8050問題などの複合的な課題を抱えた相談にも対応するため、総合相談窓口新たに社会福祉士、社会福祉主事及び在宅医療介護連携コーディネーターを配置し、多職種のチームで、一人ひとりに寄り添った包括的な相談支援に対応する。また、高齢者が在宅で安心した生活を送れるよう、ICTを活用した見守りや保健指導等を推進していく。
- 2 支え合い活動といきいき活躍するまちづくりの推進については、地域での支え合い活動が促進されるよう、地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携し、まちづくり協議会や自治会が主体となる支え合い活動等の取組を支援していくとともに、支え合いや地域づくりに関心のある方を担い手として結び付けていくため、積極的な情報発信や関係機関とのネットワークを構築する。また、ボランティア活動など高齢者自らが地域社会の一員として活躍できる環境づくりを推進し、いきいきと生きがいを感じながら生涯活躍できる機会を増やしていく。
- 3 介護保険事業の円滑な実施については、介護保険料の賦課・徴収に加え、資格管理や保険給付等の業務を適切に行い、介護認定審査業務においても、主治医の意見書や訪問調査により、必要な時に必要な介護が適切に受けられるように業務を進めていく。在宅介護支援金や住宅改修支援事業の助成により在宅介護サービス利用者を増やすことや、今後、高齢化も進み認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）の整備事業所を公募する。また、介護予防・日常生活支援総合事業では、基準緩和サービス（サービスA）や短期集中サービス（サービスC）の実施事業所の増加を推進し、新たに開始する住民主体サービス（サービスB）の普及や既に取り組んでいる浅羽笠原生活支援ネットワークの支援を行う。

(取組3) 安心できる地域医療の充実

(目的) 市民が安心して暮らせるよう、切れ目のない地域医療体制の確保を図るとともに、医療・介護の連携を深めます。

地域包括ケア推進課

I 基本方針

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、県・保健所、開業医等との連携を深め、新型コロナウイルス等の感染症対策などを含めた切れ目のない医療体制を確保するとともに、その仕組みを持続可能なものとして支える医療人材の育成・確保に努めます。

2 救急医療体制の確保

医師会や中東遠総合医療センター等との連携による救急医療体制の充実に努めるとともに、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことやコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割等についての市民理解を深めます。

3 医療と介護の連携強化

総合健康センターを拠点とした地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、誰もが人生の最期まで、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護を切れ目なく一体的に提供するため、医師、歯科医師、薬剤師、看護師及び介護支援専門員等の多職種が連携できる体制を整えます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 

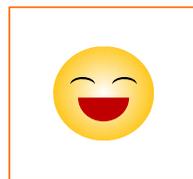
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
中東遠総合医療センターの患者満足度(入院) [↑] (点)	目標値	4.43	4.45	4.47	4.49	4.51	4.51	
	4.42 (R2)	4.47						
中東遠総合医療センターの患者満足度(外来) [↑] (点)	目標値	4.00	4.02	4.04	4.06	4.08	4.08	
	3.98 (R2)	4.05						
総合健康センターでの総合相談件数 [↑] (件/年) ※政策2指標	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500	5,600	5,600	
	4,930 (R1)	5,689						

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点
70未滿～基準値	 やや低調	3点
基準値未滿	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	地域包括ケア推進課	704,742	706,387	維持	
袋井市民病院事業運営費補助金	地域包括ケア推進課	330,481	325,019	維持	
中東遠看護専門学校組合負担金	地域包括ケア推進課	57,196	51,010	維持	

2 救急医療体制の確保

中東遠総合医療センター運営負担金	地域包括ケア推進課	704,742	706,387	維持	
一次救急医療事業	地域包括ケア推進課	38,524	40,459	維持	

3 医療と介護の連携強化

在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケア推進課	3,300	4,385	維持	
総合健康センター施設管理運営費	地域包括ケア推進課	139,170	147,269	拡大	○

(取組3) 安心できる地域医療の充実

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保については、多様な医療ニーズに応えるため、中東遠総合医療センターを「急性期病院」「地域医療支援病院」として位置づけ、地域の各医療機関と連携・協力を深めるとともに、医療の質とサービスの向上・救急医療の実施などにより地域医療に貢献している。また、聖隷袋井市民病院を急性期病院の「後方支援病院」としてその役割を確立するとともに、訪問リハビリテーションの実施など在宅医療の提供を開始するなど、地域包括ケアシステムの医療拠点としての役割を拡充しつつある。
- 2 救急医療体制の確保については、安定した一次救急医療提供のため、袋井市医師会による平日夜間の在宅輪番制救急当番医を置くとともに、聖隷袋井市民病院・浜松医科大学の支援を受けて日曜日・祝日・年末年始に診療を行う袋井市休日急患診療室を開設している。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、森町とともに、袋井市医師会の協力のもと「警周PCR検査センター」を設置して検査体制を確保した。
- 3 医療と介護の連携強化については、誰もが人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療と介護に携わる多職種の委員で構成する「袋井市在宅医療多職種連携推進会議」の開催や、課題解決を図るため新たにワーキンググループを立ち上げ、人生の早い段階から終末期までに自ら望む生活や医療・介護ケアについて、家族など周りの人と話し合い共有する、ACP（アドバンスケアプランニング）を推進するため、袋井市版人生会議手帳「こころのノート」を作成した。
また、現・総合健康センター及び聖隷袋井市民病院（西館・新西館を除く）は、昭和54年に建設された旧袋井市民病院の施設を改修して使用しており、老朽化が大きな課題となっている。医療と介護の連携強化や地域包括ケアシステムの充実が求められる中、将来を見据えた総合健康センターのあり方を検討していく必要があることから、聖隷袋井市民病院の次期指定管理期間（R5～R9）の方向性も含めつつ検討準備を進めた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度を取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 切れ目のない医療体制の確保については、高齢化の加速とともに在宅医療ニーズの高まりが予想されており、地域全体での病床機能の分化・連携がこれまで以上に必要とされることから、中東遠総合医療センターと聖隷袋井市民病院においては今後も地域の各医療機関との連携を深め、切れ目のない機能的な医療体制の確保を目指す。
また、医療市民講座など直接市民に情報提供する場を通じて、地域の病院・診療所の役割を積極的に発信するとともに、かかりつけ医の定着や医療機関の適正利用の推進を図る。
- 2 救急医療体制の確保については、持続可能な一次救急体制を提供するため、平日夜間救急当番医・袋井市休日急患診療室・中東遠総合医療センターなどの役割分担を適切に行う。なお、休日急患診療室においては、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い、利用者のみならず医療従事者の安全も確保しつつ安定的な医療提供体制を確保していく。
- 3 医療と介護の連携強化については、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が見込まれることから、引き続き、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の充実を図るため、在宅医療と介護を支える医療・介護分野の多職種の連携を推進するとともに、新たなテーマによりワーキンググループを開催し、課題解決を図っていく。また、袋井市版人生会議手帳「こころのノート」を活用し、ACPの普及啓発方法を学んでもらうための専門職向け研修会や、市民参加型のワークショップなどを開催して、人生会議への理解が深まるよう普及啓発を行う。
- 4 日本一健康文化都市を掲げ、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図る上で、今後の社会情勢等を見据え、総合健康センターの機能・役割を再検討する必要が生じていることから、現・総合健康センターが果たしている機能・役割に、求められる新たな要素を加えた施設として再整備する「将来構想」を作成し、今後の整備の道筋を示していく。
令和4年度については、保健・医療・介護・福祉・企画・財政などの担当・関係部局によるワーキンググループを組織し、これまでの取組実績や人口予測等の各種データを基に、市として総合健康センターの果たすべき機能や役割を検討し、WGでの議論をまとめ、令和5年度からの開催を予定している庁内検討委員会（課長職）・将来構想策定会議（関係機関・有識者）で協議する将来構想の素々案を策定していく。

(取組4) 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進

(目的) 障がいのある人が住み慣れた地域で、生きがいをもち生活できる環境を整備します。

I 基本方針

1 自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、必要な支援を行います。

2 社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、共同生活援助（グループホーム）等のサービス拠点となる施設整備を支援します。

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、個々の特性を生かした就労や地域で行われる様々な行事や取組に参加できるよう支援します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
共同生活援助（グループホーム）の定員数 [↑] (人)	目標値	76	76	81	81	86	86	
	71 (R1)	83						
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率 [↑] (%)	目標値	80.5	81.0	81.5	82.0	82.5	82.5	
	77.8 (R1)	72.2						
障がい者の法定雇用率を達成している民間企業の割合 [↑] (%)	目標値	42.0	44.0	46.0	48.0	50.0	50.0	
	36.5 (R1)	39.0						

平均点 3.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未達～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未達		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 自立した生活の支援

障害者自立支援給付（障害福祉サービス）事業	しあわせ推進課	1,130,223	1,188,480	維持	
日中一時支援事業	しあわせ推進課	28,924	24,700	維持	
日常生活用具給付事業	しあわせ推進課	17,648	17,024	維持	
コミュニケーション支援事業	しあわせ推進課	1,404	1,934	維持	

2 社会福祉施設の整備支援

社会福祉施設・設備整備費補助事業	しあわせ推進課	21,235	1,730	維持	○

3 障がい者への理解と地域の交流の支援

相談員設置事業（身体）	しあわせ推進課	320	320	維持	
相談員設置事業（知的）	しあわせ推進課	148	148	維持	
緊急通報システム機器貸与事業（身体障害者）	しあわせ推進課	126	168	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 自立した生活の支援については、障がい者の一般就労促進のため、法定雇用率について現状分析を行い、研修会等へ参加し情報収集を行うとともに、一般企業に対し障がい者の雇用を啓発したことにより、法定雇用率が令和3年3月から2.2%→2.3%に引き上げられたにもかかわらず、障がい者の法定雇用率達成企業の割合が増加した。
また、令和3年9月にはハローワーク磐田と合同で障害者就職ミニ面接会を実施し、市内各企業へ障害者雇用の促進を図った。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、住み慣れた地域で生活できるよう、グループホーム等の社会福祉施設整備に向け、事業者に対して国の支援制度の周知や助言等を実施した。これにより、平成28年度から令和3年度の間には、共同生活援助（グループホーム）4か所、生活介護3か所、就労継続支援A型、B型8か所などが整備されたが、今後も共同生活援助の開設が予定されている。
- 3 障がい者への理解と地域の交流の支援については、全ての障がい者が自分らしく暮らせる環境整備の一環として平成30年9月に「袋井市手話言語条例」を制定し、手話への理解促進や普及に向け、市や市民の責務等を規定したことから、手話への理解促進や普及を図るため、講演会や会議等における手話通訳者の配置や手話通訳者を育成する手話講座を実施した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 自立した生活の支援については、障がい者も地域の一員として共に生活することが求められていることから、障がい者が自立して地域社会の一員として共生できるように、障がい者の特性に合った働き方や各企業が求める人材とのマッチングを行うなど就労の環境づくりを進めていく。
- 2 社会福祉施設の整備支援については、障がい者やその家族の多種多様なニーズに対応できる社会福祉施設の充実が求められていることから、地域住民が障がいのある人の地域生活について正しい理解を得られるよう、啓発を行うとともに、障がい者やその家族などのニーズに対し市内に不足している施設の研究と充実に取り組んでいく。併せて、令和3年度から令和5年度を対象期間とする「袋井市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき計画期間内における福祉サービスの見込量や施設整備等を確実に実行できるよう社会福祉法人や福祉サービス提供事業所等と連携を図っていく。
- 3 障がい者への理解と地域との交流支援については、住み慣れた地域で安全・安心に生活できるよう、地域社会において障がい者が支援を受けるだけの存在ではなく、障がい者個々の特性を地域社会に生かし、地域で行われる様々な行事等に参加できる環境づくりを進めていく。

(取組5) 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

(目的) 市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

I 基本方針

1 多様性に応じたスポーツ活動の推進

幼少期におけるスポーツに親しむきっかけづくりをはじめ、学校教育と社会体育との連携、誰もが身近で気軽に行える健康づくりのためのスポーツなど、年齢、国籍及び障がいの有無等にかかわらず、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援します。

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

総合体育館「さわやかアリーナ」を拠点として、多様化する市民ニーズを捉えたスポーツ施設の充実に図るとともに、スポーツ関係団体との連携等により、市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進します。

3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

アスリートの競技力向上や指導者の発掘と育成を図るとともに、トップレベルのスポーツ観戦やトップアスリートとの交流を通じて、市民のスポーツへの理解が深まり、関心が高まるよう、プロスポーツの誘致や全国大会の開催支援に取り組みます。

4 スポーツを通じた地域の活性化

ラグビーワールドカップ等を契機とした市民の盛り上がり継続し、スポーツへの関心をより高めるとともに、企業や各種関係団体と連携し、スポーツイベントへの市民の参画、スポーツを通じたまちの国際化やスポーツツーリズムの振興など、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

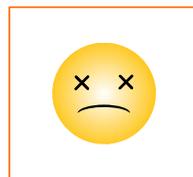
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
スポーツ指導者派遣回数 [↑] (回/年)	目標値	176	179	182	186	190	190	
	170 (R1)	98						
全国スポーツ大会の出場者数(激励金交付件数) [↑] (件)	目標値	62	126	192	260	330	330	
	59 (R1)	44						
市内の運動施設の利用者数(エコーパを除く、月見の里を含む) [↑] (人/年)	目標値	605,000	610,000	615,000	620,000	625,000	625,000	
	551,962 (R1)	583,346						

平均点 1.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未達~70以上		概ね順調 4点
70未達~基準値		やや低調 3点
基準値未達		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額	今後の予算の方向性	

1 多様性に応じたスポーツ活動の推進

アクティブ育児応援プログラム推進事業	スポーツ政策課	275	500	維持	
スポーツ推進委員活動事業	スポーツ政策課	2,966	3,371	維持	
各種スポーツ教室・大会開催事業	スポーツ政策課	2,869	3,722	維持	

2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

総合体育館管理運営事業	スポーツ政策課	196,511	195,274	維持	
市内公共運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	181,536	204,392	拡大	○
学校運動施設管理運営事業	スポーツ政策課	4,764	4,816	維持	

3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

袋井市スポーツ協会	スポーツ政策課	7,760	12,260	維持	
スポーツ指導者連携強化事業	スポーツ政策課	91	1,576	維持	
スポーツ選手激励会・指導者養成事業	スポーツ政策課	658	710	維持	
エアロビック普及事業	スポーツ政策課	1,013	570	維持	

4 スポーツを通じた地域の活性化

スポーツレガシー創出事業	スポーツ政策課	106,374	1,452	維持	
スポーツ地域活性化事業	スポーツ政策課	0	25,450	拡大	○

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、常に市民ニーズを捉え各種講座や運動教室を開催するとともに、施設を安全に利用いただくための維持管理に努め、運動施設の利用者数増加に努めた。加えて、競技全体のレベル向上に向け、アクティブ育児応援プログラム推進事業を引き続き実施するとともに、各種スポーツ教室やトレーニング教室の開催なども実施した。また、部活動のあり方の見直しにより、学校以外でのスポーツ活動の受け皿環境が必要となっていることから、関係機関や各指導者間の情報共有や指導者の育成などに取り組んだ。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実については、袋井市総合体育館「さわやかアリーナ」は、令和2年4月の供用開始以降、PFI事業者「袋井アリーナPFI株式会社」とともに維持管理運営を行った。令和3年4月末に利用者数10万人を達成。その後、ワクチン接種会場としての会場提供や、ブラジルオリンピック・パラリンピックの事前合宿の受入、プロスポーツイベント開催等を行った。コロナ禍の状況を踏まえ午後8時までの開館や利用人数制限を行った中ではあるが、感染症防止対策を徹底した上で、運営事業者の創意工夫による多彩な教室、講座、イベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用者に参加いただいた。
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出については、東京2020オリンピックの開催に伴うアイルランドチームの事前キャンプでは、11競技129名の選手および関係者の受入れを行い、SNSによる情報発信や、感染症対策を実施した上で公開練習会を開催した。また、オリンピックを招いたトップアスリート交流事業の実施や市内小中学校や幼稚園、コミュニティセンターなどに対して、スポーツ指導者やエアロビック指導者の派遣を呼びかけるなど、市内全体の競技スポーツのレベル向上を図った。
- 4 スポーツを通じた地域の活性化については、東京2020オリンピックパラリンピックの開催を契機とした市民の機運醸成を目的に「全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ第7戦東海道どまん中袋井ラウンド」を県等と連携し開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響で大会が中止となったため、さわやかアリーナでのイベント開催の際に、BMXや競技自転車体験ブースの出展を行いサイクルスポーツの推進に関する情報発信を行った。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進については、トップアスリートへの憧れや、五輪種目の多様化などを背景に、少年期からの技術向上に向けた専門的な知識や技術の習得ニーズが高まっているため、地域のスポーツ少年団体等と連携を図る中で、スポーツ指導に関する専門的技術を持つ質の高い人材を育成し、小学校期におけるスポーツ活動を支援する。また、健康寿命延伸に向け、健康づくりやスポーツに主体的に取り組む意識醸成が求められる中、さわやかアリーナを拠点とした市民スポーツの活性化を図るとともに、魅力的かつ多様なスポーツ教室や大会を開催する。
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の整備については、スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、計画的に修繕を実施することで、継続的に施設環境を整え、スポーツをする機会の提供に加え、さわやかアリーナを核とし市内各スポーツ施設が連携を図りながら、サービスの充実を図る。併せて、学校体育施設、市公共スポーツ施設の照明設備の多くが、水銀灯、白熱灯及び蛍光灯を使用しているため、エネルギー消費量や発熱量の少ないLED照明への計画的転換を進め、地球温暖化対策及び省エネ施策を推進する。
- 3 アスリートの育成とトップアスリートに触れる機会の創出については、競技全体のレベル向上を図るため、幼児期から体力向上に取り組む必要があることから、小中学校と連携しつつ、才能を段階的に伸ばしていける環境を構築するとともに、多様な分野での指導者の発掘及び競技スポーツの指導者育成とその機会の提供を図る。また、トップレベルのスポーツを間近で見ることができるよう、さわやかアリーナへのプロスポーツの誘致や全国大会の開催を推進する。
- 4 スポーツを通じた地域活性化については、“スポーツ愛好者にやさしいまち袋井”の認知度向上及び地域経済活性化を目的に、さわやかアリーナやエコパなどの高規格施設が充実している強みを生かし、スポーツ大会への出場やスポーツ観戦などで、本市に宿泊(滞在)する方を対象に、宿泊費の一部を助成するキャンペーンを実施する。また、スポーツキャンプ誘致に向けた体制整備とノウハウの蓄積を目的としたスポーツキャンプトライアル事業を実施し、受け入れに関する課題認識や、本稼働を見据えた官民での役割などを検討する。

海のにぎわい創出に向けた環境整備事業については、令和4年に策定する「海のにぎわい創出ビジョン」に基づき、庁内関係各課と一体となり、防潮堤利活用を契機とした浅羽(同笠)海岸へのにぎわい創出の環境整備とあわせ既存体育センター利用者の利便性向上に向けた取り組みも進める。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

(取組1) 暮らしたくなる都市拠点の創出

(目的) 誰もが安心して快適に暮らせる、いつまでも暮らしたくなるまちづくりを推進します。

都市計画課
都市整備課

I 基本方針

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

子ども、若者及び子育て世代から高齢者まで、誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、都市拠点や地域拠点等の主要な拠点には、徒歩圏での居住・生活に必要な機能集積を促進するとともに、これらの主要な拠点と集落拠点との連携強化を図り、利便性の高いまちの形成を図ります。

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

防災上危険な密集市街地など、都市の改善が必要な地域では、地域住民とまちづくりの改善に向けての手法を検討しながら、魅力あるまちづくりを推進します。

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

美しい自然や農の風景、歴史・文化的な景観を保全するため、地域とともに愛着と誇りの持てる景観づくりを推進します。

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

子育て世帯、高齢者及び障がい者など誰もが暮らしやすい住環境や質の高い住まいの確保を推進するとともに、住環境に悪影響を及ぼす空き家等の抑制・解消に向け、市民、地域及び関係機関が連携・協力し、空き家対策に取り組めます。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

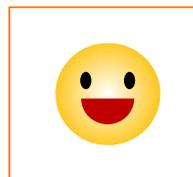
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
市民がまちづくりに参加する地区数 (地区計画等) [↑] (地区)	目標値	12	12	12	12	12	12	
	11 (R1)	12						
地区計画等の実施面積 [↑] (ha) ※政策3指標	目標値	370	370	370	370	370	370	
	355 (R1)	355						
土地区画整理実施区域内の未利用区 画数 [↓] (区画)	目標値	484	460	436	412	388	388	
	500 (R1)	457						
「管理不良」「倒壊の危険あり」の 空き家の戸数 [↓] (戸)	目標値	145	105	65	45	25	25	
	185 (R1)	168						

平均点 4.0

○評価方法

達成度	判定	点
目標値以上	 順調	5点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点
70未滿～基準値	 やや低調	3点
基準値未滿	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額	今後の予算の方向性	

1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成

袋井駅南地区まちづくり事業	都市計画課	234,010	8,802	拡大	○
各種計画策定事業	都市計画課	5,223	13,069	拡大	○
土地利用適正化事業	都市計画課	89	1,038	維持	
袋井駅南都市拠点土地区画整理事業	都市整備課	475,923	449,871	拡大	○

2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生

地域まちづくり支援事業	都市計画課	1,090	3,063	拡大	
都市計画決定関連事業	都市計画課	10,234	10,918	維持	
袋井駅南都市拠点土地区画整理事業	都市整備課	475,923	449,871	拡大	○

3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進

景観形成推進事業	都市計画課	25	721	維持	
屋外広告物適正化事業	都市計画課	1,892	240	維持	

4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進

市営住宅施設整備事業	都市計画課	0	16,100	維持	
空き家対策推進事業	都市計画課	1,811	2,668	維持	

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、袋井駅南地区のうるおいのあるまちづくりを進めるとともに、既成市街地の活性化を図る袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業や袋井駅南地区の利便性を更に高める(都)田端宝野線の整備を推進した。商業施設や田端東遊水池公園の整備が完了し、新たにぎわいを生み出す場の整備が大きく進んだ。そして、商業施設のオープンと併せた田端東遊水池公園や田端自歩道1号線オープニングイベントなどを実施し、地域主体によるまちづくりとにぎわい創出への機運醸成、また、幅広い市民への認知度向上につなげることができた。
- 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、防災、景観、住環境などの機能が整った市街地の創出を目指し、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業の推進により、狭あい道路の改善を図るほか、上貫名や土橋地区のまちづくり支援を行い、住民主体によるまちづくりにおける諸問題の解決に向けて検討を進めることができた。このほか、空き家対策のための意向調査を実施し計画の見直し準備につなげた。また、東京オリンピック2020に伴う違反広告物に対する重点的な指導により21件の是正につなげるなど、景観の向上を図った。
- 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の景観資源の魅力発信をするため、静岡理工科大学と連携し「景観+まちづくり」の視点から景観資源に関する歴史や人物、農業、食などの情報、デジタル写真などの収集を進め、SNSやホームページを活用した情報発信に向けての研究を行うとともに、景観重要樹木等の指定に向けて、地域や関係機関等との検討を進めた。
- 4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、住生活基本計画に基づき、良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅等について、窓口やホームページなどにより普及啓発を行った。空き家等の対策については、専門的な相談窓口として「すまいの相談センター」を運営するほか、空き家所有者へ意向調査を行うとともに、民間事業者等との連携により、積極的な相談や働きかけを行い、空き家の適正管理、解消、利活用を推進した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4~5年度取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 コンパクトに生活機能が集約した都市拠点の形成については、都市機能の強化を図るため、引き続き、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業や(都)田端宝野線等の整備を推進するとともに、賑わいの定着・拡大に向けて、新幹線南側の土地利用構想の検討や袋井駅を中心とした市民・民間事業者・大学・行政等の官民連携による、新たな地域価値を創造するエリアマネジメントの取り組みを推進する。こうしたハード・ソフト対策を総合的に組み合わせ、袋井駅を中心とする都市拠点を、市内外に誇るにぎわいと憩いのエリアとしての都市空間の創出を目指す。
- 2 安全で魅力ある市街地の形成及び再生については、引き続き、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業を実施するとともに、防災都市づくり計画において、災害リスクが高く重点地区に位置づけている上山梨地区や高尾地区などにおいて、防災、景観、住環境など良好な市街地形成に向けた課題の解決を目指し、地域でのワークショップなど、地域主体で進めるまちづくりへの取り組みに対して引き続き支援を行っていく。
- 3 地域資源の保全と良質な景観形成の推進については、本市固有の「農の風景」や旧東海道の歴史的な景観資源、眺望地点ともなっている浅羽海岸などの自然景観資源の魅力伝えていくため、静岡理工科大学や商工団体と連携し、インスタグラムを活用した情報発信など幅広い情報発信に努める。また、個性と魅力ある街並みや景観資源の保全に向け、新たな景観重要樹木や景観重要建造物の指定に向けた取り組みを進めるとともに、地域のシンボルとして、景観形成に重要な役割を果たす景観重要公共施設や景観形成特定地区などの指定に向けての検討を進める。
- 4 総合的な住宅施策及び空き家等対策の推進については、量から質を重視するとともに環境にも配慮した良質な住宅ストックの確保のために、長期優良住宅やZEHの普及促進に向けてパンフレットを作成・配布するなどにより、さらなる周知啓発を図る。また、市営住宅等の効率的な管理運営を行うため、公営住宅等長寿命化計画に基づき計画修繕を実施するとともに、民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度の検討に取り組む。
空き家対策については、すまいの相談センターによる空き家等所有者や関係者への積極的なアプローチに加え、民間事業者や大学等との連携により、まちづくり事業との連携を図りながら、効果的な取り組みに向けての利活用策の検討・研究を進めていく。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

(目的) 日常生活の移動を円滑にするため道路整備を行い、利用しやすい公共交通と拠点を結ぶネットワークを構築します。

協働まちづくり課
維持管理課
道路河川課
都市整備課
都市計画課

I 基本方針

1 利用しやすい公共交通網の構築

地域公共交通計画に基づき、袋井駅を発着する路線バスの維持に加え、市民、交通事業者及び行政がより一層協力・連携し、本市の公共交通の維持と活性化を図ります。

また、ICT等の新技術を活用して利便性を高めるとともに、各地域での地域協働運行バスの導入を支援します。

2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進

少子高齢化、自動車交通量の減少、道路・橋梁の老朽化等の社会情勢の変化に対応するため、自動車、自転車及び歩行者等がそれぞれ遠慮せず安全・安心・快適に利用できる幹線となる道路や地域要望・課題に対する生活道路の整備を行うとともに、持続可能なインフラの維持管理を実施します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自主運行バス等（自主運行バス・デマンドタクシー・地域協働運行バス）の利用者数〔↑〕（人/年） ※政策3指標	目標値 23,369 (R1)	25,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	
幹線道路の歩道整備率 〔↑〕（%）	目標値 41.4 (R1)	42.6	42.8	42.9	43.0	43.1	43.1	
修繕実施橋梁数 〔↑〕（橋）	目標値 27 (R1)	39	45	51	53	54	54	

平均点 3.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未滿～70以上		概ね順調 4点
70未滿～基準値		やや低調 3点
基準値未滿		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費（千円）			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 利用しやすい公共交通網の構築					
自主運行バス等運行事業	協働まちづくり課	45,562	48,137	維持	◎
生活バス路線維持補助事業	協働まちづくり課	42,450	50,000	維持	
天竜浜名湖鉄道運営支援事業	協働まちづくり課	1,437	1,102	維持	
2 安全で安心な道路の整備・維持管理の推進					
道路橋梁維持管理事業	維持管理課	200,503	208,451	維持	◎
道路舗装補修事業	維持管理課	133,284	310,000	維持	
橋梁長寿命化修繕事業	維持管理課	84,500	76,000	維持	
道路ストック総点検事業	維持管理課	54,200	52,500	維持	
街路整備事業	都市整備課	237,638	371,724	維持	
幹線道路整備事業	道路河川課	415,615	366,000	維持	
広域幹線道路整備促進事業	都市計画課	2,097	2,604	維持	

(取組2) 誰もが移動しやすいまちづくり

IV 取組概要 (令和3年度実績)

1 利用しやすい公共交通網の構築については、市民の移動手段を確保するため、袋井駅を発着し市を縦断する秋葉バス「秋葉線」「秋葉中遠線」を基幹路線とし、袋井駅と地域拠点（上山梨地区周辺、浅羽支所周辺）を繋ぐ『自主運行バス』、『デマンド（予約型乗合）タクシー』、地域が運行する『地域協働運行バス』を運行することで、なるべく交通空白地帯を出さないよう公共交通サービスを提供することができた。

また、より効果的な運行を目指して、令和3年3月に策定した『地域公共交通計画』に基づき、利用促進に繋げるための各種事業を行ったほか、地域主体の新たな公共交通を実現するため、袋井東地区における（仮称）地域タクシーの試験運行を実施し、本格導入に向け、地域へのニーズや運行上の課題を把握することができた。

2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間における道路ネットワークの連携強化や、通学路等における危険個所の解消のため、（都）諸井山の手線や市道東同笠油山線などの整備を行い、拠点間の移動の効率化と安全性が向上した。

また、広域幹線道路整備については（都）森町袋井インター通り線の事業化を目指し関係機関（県・市町）との協議を重ね、県・市町の役割分担を明確にして事業を進めていくという方向性を関係者で確認するに至った。

橋梁や舗装などの維持管理の推進については、社会インフラの長寿命化のため、各種計画及び定期的な点検結果に基づき、大野西橋をはじめとする10橋の修繕工事や市道湊川井線他3路線の舗装修繕工事などに取り組むことにより、予防保全に向けた長寿命化を推進することができた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度を取組を中心に計画期間内の取組について記載)

1 利用しやすい公共交通網の構築については、特に移動手段として選んでもらいたい高齢者や高校生をはじめ、市民への公共交通に対する周知が不足していることなども起因し、公共交通の利用者数は目標値を達成していない。このことから、市民に日常から認識してもらえよう、駅構内でのデジタルサイネージの設置など、わかりやすい情報発信を行うことで、市民の公共交通に対する認識を高める。

また、今後の少子高齢化と高齢ドライバーの増加を踏まえ、集落地域における高齢者の移動手段が課題となることから、市民ニーズの把握や、公共交通の事業効果を踏まえ、地域が主体となった移動手段の確保への取組の支援を行うことで、公共交通が必要となった時に気軽に使えるサービスを提供することを目指していく。

2 安全で安心な道路の整備については、都市間や地域間、日常生活圏域等の拠点間の道路ネットワークの連携強化、通学路等の危険個所の解消、都市拠点の機能強化に向け、市道太郎平新道国本線などの幹線道路整備や、県施行の（都）田端宝野線の整備を補完する大門沿街整備土地区画整理事業を確実に進め、県と連携を図る中で事業効果の早期発現を図る。

また、広域幹線道路整備については、地域産業や観光交流の活性化など、都市活力の創出や、広域的な効果をもたらす（都）森町袋井インター通り線の事業化に向け、令和4年度には本路線の整備効果を測定するためのB/C（費用便益分析）を実施するとともに、静岡県・袋井市・森町の役割分担を明確化し、さらなる整備促進に向けての協議、調整を進めていく。

維持管理の推進については、道路や橋梁など社会インフラの老朽化により、すべての施設を維持し更新していくためには、費用の負担が大きな課題となっており、適切に維持管理していくための財源を確保していく。今後は、橋梁については統合や廃止、転換等を含めた検討と道路舗装については予防保全路線と事後保全路線の配分を考慮し長寿命化計画の中で見直しを行っていく。さらに、道路上における事故発生リスク等の低減を図るため、パトロールを密にするなど安全安心な道路環境を維持していく。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

(目的) 民間活力を活かした憩いの場の創出や、花と緑にあふれるまちづくりを推進します。

維持管理課

I 基本方針

1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進

公園利用の規制緩和や特化利用等を検討し、民間活力が入りやすい仕組みや体制づくりを推進するとともに、樹木植栽ルールや公園施設長寿命化計画に基づき、樹木の適切な管理、公園施設の更新・修繕を実施します。

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

寄せ植え講座等を通じ、花と緑の持つ癒しの効果を活用して、市民の健康づくりと交流を促進します。

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

原野谷川沿いを市内外から歩いてみたくなるような水辺空間にしていくとともに、袋井駅周辺を含むエリア全体の価値を高める仕組みづくりに取り組みます。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
公園愛護団体数 [↑] (団体)	目標値	85	86	86	87	87	87	
	85 (R1)	86						
花工場の花苗配布数 [↑] (ポット/年)	目標値	170,100	170,200	170,300	170,400	170,500	170,500	
	164,975 (R1)	154,253						
花育に関わる講座・イベントの開催数 [↑] (回/年)	目標値	21	22	23	24	25	25	
	20 (R1)	35						

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未滿～70以上		概ね順調 4点
70未滿～基準値		やや低調 3点
基準値未滿		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進					
公園維持管理事業	維持管理課	59,787	59,116	維持	◎
公園愛護活動事業	維持管理課	6,188	6,495	維持	
公園施設長寿命化事業	維持管理課	5,065	27,000	維持	
街路樹管理委託事業	維持管理課	62,258	57,295	維持	◎
公園芝生・樹木等管理委託事業	維持管理課	61,957	60,088	維持	◎

2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進

花壇 維持管理事業	維持管理課	6,050	6,200	維持	
花工場運営事業	維持管理課	5,301	5,759	維持	
花咲くふくろい推進事業	維持管理課	1,322	1,701	維持	
花育推進事業	維持管理課	500	927	維持	
愛野駅メモリアルロード整備事業	維持管理課	736	710	維持	

3 歩いてみたくなる水辺空間の創出

みずべ活用推進事業	維持管理課	2,500	700	維持	
-----------	-------	-------	-----	----	--

(取組3) 花と緑と水のまちづくり

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、適切に公園等を管理するため、令和3年度において、「春岡天白西公園」(390㎡)及び「諸井東田西公園」(87㎡)を寄付公園として管理移管を行った。少子高齢化や地域の担い手不足が進行する中で、市民による公園の愛護活動の団体は86団体で目標値を上回ることができた。公共緑地の適切な管理については、公園施設の点検結果や長寿命化計画に基づき、計画的に施設の修繕(51箇所)を行うことができた。
- 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、意識の醸成を促進するためグリーンバンクが実施している花育事業をPRするとともに、球根、緑化木等の定期配布事業を行った。また、花工場において生産した花苗を市民との協働により、市内各所の花壇への花植えを行い、市民の交流や健康づくりにつなげるとともに、エコパに通じる愛野駅前や愛野メモリアルロードでは「花と緑によるおもてなし」を行った。この他、平成27年度から実施している「ふくろい宿de花マルシェ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止をしたが、各コミュニティセンターにおける寄せ植え教室の実施をはじめ、花いっぱいコンクールについては、令和3年度に31回目を迎えるなど、市民への花育活動を継続的に推進することができた。また、工場や宅地開発等においては、業者への助言や相談により、宅内緑化等による多くの緑を創出することができた。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、原野谷川沿いを歩いてみたくなる水辺空間とするため、市民団体や地域住民と連携した事業「ミズベリングふくろい」として、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、水辺の公園でマルシェやコンサートの開催や遊歩道の整備などのワークショップ、健康講座などを実施し、より多くの市民に水辺空間に親しみを感じていただくとともに、本事業への参加を周知をすることができた。また、袋井駅南地区に整備した田端遊水池公園の完成を記念して「ふくろい駅南フェスタ」を開催した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 身近な公園・広場の創出と公共緑地の適切な管理の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により公園への注目が以前より高まっていると考えられることから、より身近な公園であり市民が徒歩圏内で利用する街区公園等については、利用する市民を主体とした公園愛護団体等と連携し、市民が新しい楽しみ方や活用方法を考え、公園に愛着をもち、公園の維持管理に積極的に関与していけるように検討を行っていく。また、魅力的な公園づくりのため公園施設の長寿命化計画に基づき、遊具やトイレ、四阿等の公園施設の適切な維持管理を行っていく。さらには、維持管理の負担を軽減するべく、民間活力の導入や公園の特化利用などを研究していく。また、本市の公園をPRする手段として、民間の公園専門サイトなどへ公園情報を掲載するなどデジタルツールの活用を図っていく。今後は、老朽化が進む公園施設については、日常点検や詳細点検を行いながら必要な対策を計画的に実施していくとともに、公園の在り方について緑の基本計画の見直しの中で検討していく。
- 2 花を通した市民の健康づくり・交流の促進と宅地内緑化の推進については、新しい生活様式の中に「花や緑」を取り入れることで、花を育てる楽しみと緑の癒し効果で生活の不安やストレスの緩和が期待される。このため「寄せ植え講座」への関心が高まっており、花に対する市民意識の向上がうかがえることから、市内の各コミュニティセンターで実施している「寄せ植え講座」を継続するとともに、市内の緑化推進に取り組む袋井市花の会と連携し、「寄せ植えの指導者育成講座」や幼少中の子どもたちなどを対象とした「花育教室」を開催するなど花を通じた学習機会の提供や学校や地域・企業が連携する交流の場を提供する「官民共創」の取り組みを行っていく。また、宅地内緑化の推進については、「緑のいえなみ整備事業補助金」の活用促進や「メモリアルツリー贈呈事業」の拡充を行い宅地内緑化の啓発を行っていく。
- 3 歩いてみたくなる水辺空間の創出については、「水辺空間活用推進事業」により、水辺に興味を持つ市民団体や企業、行政が三位一体となり、水辺を中心とした河川敷や公園などの公共空間のにぎわいを創出するため、「ミズベリングふくろい」などのイベントを開催し、これらを契機に市民全体の自発的な活動が実施されるように努めていく。また、袋井駅の南北を通じた「歩いて楽しめる」まちづくりの事業と連携を図り、既存施設の高質化や利活用の方法など持続可能な公共空間を生み出す施策を検討していく。

(政策3) 快適で魅力あるまちを目指します

(取組4) 恵みある河川・海岸づくり

(目的) 人の生活に欠かせない水や多様な生物が生きる河川・海岸を大切に、河川愛護や海岸保全の活動を推進します。

維持管理課

I 基本方針

1 環境に配慮した河川整備の推進

治水機能を維持し、河川が本来有する多様性を確保するため、生態系に配慮した整備と保全に努めます。

2 河川愛護の推進

河川は市民共有の財産であり、地域で関心を持って愛護活動を行うことにより、快適な生活環境の創出を図ります。

3 美しい海岸の創出

市民、地域と行政が連携し、海岸地域での自然環境の保全に取り組みます。

また、海岸浸食対策を促進するため、国や県に対して積極的に要望するとともに、対策に関する連携を強化します。

これに加え、南海トラフ巨大地震等の津波対策として、防潮堤の整備を推進するとともに、平時の憩いの場としての環境を整備します。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 環境に配慮した河川整備の推進

河川改良事業【5-2-(1)再掲】	道路河川課	60,277	118,000	拡大	◎
河川・排水路維持管理事業	維持管理課	38,100	39,985	維持	

2 河川愛護の推進

河川・海岸愛護事業【3-4-(3)再掲】	維持管理課	37,947	48,756	維持	○
----------------------	-------	--------	--------	----	---

3 美しい海岸の創出

河川・海岸愛護事業【3-4-(2)再掲】	維持管理課	37,947	48,756	維持	○
----------------------	-------	--------	--------	----	---

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値(基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値(R7)	評価
浅羽海岸クリーン作戦参加者数 [↑] (人/年)	目標値	980	1,000	1,020	1,040	1,060	1,060	-
	960 (R1)	中止						
河川愛護活動参加者数 [↑] (人/年)	目標値	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500	
	21,492 (R1)	18,432						
河川愛護(リバーフレンドシップ)の協定締結団体数 [↑] (団体)	目標値	53	54	55	56	57	57	
	52 (R1)	53						

平均点 3.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未達~70以上		概ね順調 4点
70未達~基準値		やや低調 3点
基準値未達		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、河川が本来有する多様性を確保するため、松橋川や油山川の改修工事では、ブロックの表面に空隙があり緑化が促される製品を使用し、自然環境の保全に努めた。
また、治水機能を維持するため、希少保護種に配慮した掘削をするなど管理する準用河川（11本）ほか普通河川の浚渫などの維持管理に取り組んだ。
- 2 河川愛護の推進については、河川の草刈り等の河川愛護活動に対してコロナ禍で参加者の減少が見込まれた中、自治会に対して市で貸し出しを行っている草刈機械のPRなどの周知を行った。また、自治会における河川愛護活動の実態を把握するためアンケートを実施した。
- 3 美しい海岸の創出については、市と県で進めている防潮堤事業の進捗を図るとともにその後の利活用に向け、庁内検討を進めた。
防潮堤の整備に合わせ、近年の浅羽海岸の侵食されている現状を捉えた中で、福田漁港の堆積砂を浅羽海岸に運ぶサンドバイパス事業における計画稼働率（8万m³/年）の確保に向け国や県に対し、各種要望活動を行った。防潮堤利活用に関しては、海のにぎわい創出に向けた環境整備事業を立ち上げこれまでの経過と整備方針等をまとめた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 環境に配慮した河川整備の推進については、生態を保護するブロックを使用し、自然環境を崩さずに共存ができる河川改修工事を進めるとともに、治水機能の維持については、河川内の樹木伐採や浚渫などを行う際には生態系に配慮して作業を行う。
- 2 河川愛護の推進については、人口減少や高齢化が進展するなか、河川愛護活動は作業が危険な箇所もあり、参加者が年々減少していることから、河川愛護活動について、地域と市の作業負担の割合の見直しを図る。地元負担軽減を図りながら、草刈りを重労働から軽作業に変えるためにラジコン草刈機を導入することで、女性や若者など新たな担い手の確保に努め、新しい維持管理のモデルを研究していく。なお、令和8年度末までには、地域と市の作業負担の割合を現行の7対3から5対5になるよう地域の負担を軽減していく。
- 3 美しい海岸の創出については、防潮堤整備事業に伴い海岸へのアクセスが難しくなったことにより、海への関心が薄れた住民が増加してきており、浅羽海岸クリーン作戦の参加について自治会や企業をはじめサーファーなど海岸利用者に広報するなど働きかけを継続して参加者の増加を図るとともに、海のにぎわい創出事業を通じ地域活性化を図り、海岸へ愛着を高める取組を進める。海岸侵食対策の推進については、サンドバイパス事業の効果が浅羽海岸で発現するよう、引き続き、国と県に対して事業の継続また養浜に対する取り組みについて要望していく。

(取組5) 豊かな環境の醸成と継承

(目的) 市民、地域及び企業等との協働により、環境にやさしい持続可能な社会の構築と多様性のある自然環境を保全します。

I 基本方針

1 資源循環型社会の推進

ごみの発生抑制や資源の再使用・再利用(1R+3R)を幅広く進めるとともに、廃棄物の効率的な処理により、資源の有効利用を進めます。

2 環境保全意識の高揚

地球温暖化防止に向けて、各家庭においてエネルギーを創り(創エネ)、貯め(蓄エネ)、賢く使う(省エネ)ライフスタイルである「スマートライフ」を推進していくとともに、市民、企業及び行政が連携・協働し、環境教育等を通じて環境保全意識の高揚を図ります。

3 郷土の豊かな水辺環境の保全

豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道の整備や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。また、市民に対し、水辺環境を守る大切さについての啓発を進めます。

4 快適な生活環境の保全

地域、企業及び行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに不法投棄防止やペットの適正な飼い方など快適な環境の創造に向けた啓発を行い、生活環境の保全を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準: 順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1人1日当たりの可燃ごみの排出量 [↓] (g/日) (※直接搬入された事業系ごみ含む) ※政策3指標	目標値	530	524	517	511	502	502	
	544 (R1)	523						
市全体の温室効果ガス排出量 [↓] (千t-CO2)	目標値	743.4	731.0	718.7	706.4	694.1	694.1	
	820.6 (H28)	715.2	703.4	691.5	679.3	667.9		
一世帯当たりの二酸化炭素排出量 [↓] (t-CO2)	目標値	3.57	3.51	3.45	3.39	3.33	3.33	
	3.58 (H28)	3.19						
環境教育(出前ECO教室・アースキッズ事業・エコバを活用した環境教育)の実施件数 [↑] (件/年)	目標値	53	56	59	62	65	65	
	54 (R1)	55						
污水处理人口普及率 [↑] (%)	目標値	81.0	82.4	83.8	85.2	86.6	86.6	
	77.7 (R1)	82.0						

平均点 4.2

○評価方法

達成度	判定
目標値以上	順調 5点
目標値未満~70以上	概ね順調 4点
70未満~基準値	やや低調 3点
基準値未満	低調 1点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額	今後の予算の方向性	

1 資源循環型社会の推進

資源ごみ回収自治会奨励交付金交付事業	環境政策課	9,728	9,828	維持	
バイオマス利活用推進事業	環境政策課	807	953	維持	
ごみの収集・運搬・処理事業	環境政策課	187,871	222,861	拡大	○

2 環境保全意識の高揚

環境教育推進事業	環境政策課	3,050	4,417	維持	
新エネルギー推進事業	環境政策課	17,502	18,035	拡大	○
省エネルギー推進事業	環境政策課	6	70	維持	
環境基本計画推進事業	環境政策課	434	661	拡大	○

3 郷土の豊かな水辺環境の保全

公共下水道事業(下水道管理整備)	上下水道課	562,152	674,009	拡大	○
公共下水道事業(処理場整備)	上下水道課	992,443	1,298,000	拡大	○
合併処理浄化槽設置事業	上下水道課	266,575	277,758	維持	

4 快適な生活環境の保全

環境保全推進事業	環境政策課	5,536	6,421	維持	
美化運動推進事業	環境政策課	14,064	14,593	維持	
飼い犬管理事業	環境政策課	1,035	1,494	維持	
不法投棄対策事業	環境政策課	1,441	755	維持	

【市全体の温室効果ガス排出量】
上段: 新目標値 下段: 実績値
基準値 上段: 旧実績値 下段: 新実績値
※国の算定方法見直しに伴う変更

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 資源循環型社会の推進については、可燃ごみの多くを占める紙類、プラスチック製容器包装、生ごみなどの削減方法について研究を行い、削減のための新たな資源回収につなげたほか、ごみ処理有料化の検討の中で市民説明会(14箇所)を行い、多くの市民に本市のごみの現状と削減の必要性を周知することができた。
- 2 環境保全意識の高揚については、小学校や放課後児童クラブ、コミュニティセンター等で出前ECO教室やアースキッズ事業など、令和3年度は、55件(前年比19件増)の環境教育を実施し、小学生を中心に意識向上を図ることができた。
また、令和4年2月1日に「2050年にゼロカーボンシティの実現を目指す」ことを宣言し、市の姿勢を明確にするとともに、鈴与商事(株)を代表者とする5者と包括連携協定を締結し、公共施設への再生可能エネルギー導入につなげることができた。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、生活排水による汚濁防止のため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水処理施設の処理区域外を対象に、合併処理浄化槽設置事業費補助金、合併処理浄化槽維持管理費補助金の周知を行い、令和3年度は、設置事業費補助金を284基(前年比29基増)、維持管理費補助金を2,884名(前年比250名増)に交付し、水辺環境保全を向上することができた。
- 4 快適な生活環境の保全については、全自治会の美化運動の支援を行い住民主体による環境美化を進めることができた。
また、事業者との「環境保全協定」を新たに1件締結し(合計59件)、事業者の環境保全意識の向上につなげることができた。

V 今後の取り組みの展開方法について(令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 資源循環型社会の推進については、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330(ごみさんまる)運動～を展開し、雑がみや草木のリサイクル事業を実施していくほか、可燃ごみの削減や分別の徹底について自治会や事業所に啓発を行うとともに、プラスチック資源循環促進法の施行に伴うプラスチック使用製品廃棄物の回収の導入を進めていく。
- 2 環境保全意識の高揚については、喫緊の課題である地球温暖化対策への理解を深めるため、環境教室やイベント等の啓発事業を実施し、温室効果ガス排出ゼロ(ゼロカーボン)に向けた取組が必要であることから、家庭における太陽光発電設備や蓄電池、クリーンエネルギー車等の普及促進について、引き続き奨励金を交付する。
また、包括連携協定に基づき、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力供給やPPA事業による太陽光発電設備の設置等を進め、令和5年度には、環境基本計画の中間見直しに併せて地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定し、具体的な目標を定めていく。
- 3 郷土の豊かな水辺環境の保全については、公共用水域の水質保全と汚水処理人口普及率の向上のため、公共下水道は計画的に管路整備、処理場整備を進め、引き続き、合併処理浄化槽の設置・維持管理補助制度を啓発していく。
- 4 快適な生活環境の保全については、引き続き地域の環境は地域自らが保全していくという意識の醸成を図り、地域住民と協働して事業を推進する。
また、生活環境の保全には事業者の理解が不可欠であることから、「環境保全協定」を締結していない事業者に働きかけ、協定締結件数の拡大を促進する。

(政策4) 活力みなぎる産業のまちを目指します

産業政策課

(取組1) 産業の新たな展開の推進

(目的) 企業の新たな展開の支援や地域経済を支える企業の誘致を推進するとともに、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組みます。

I 基本方針

1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

企業の持続的な成長を支援するため、商工団体や静岡理科大学等と連携し、販路開拓、新技術・新製品の開発促進、人材育成及びIoT等の活用による生産性向上の取組を支援します。

また、産業構造の変化に対応できるよう、セミナーの開催や補助金の活用等を推進します。

2 企業誘致の推進

企業立地調査等を踏まえ、新たな企業用地の開発可能性を検討します。

また、IoT等を積極的に活用する企業など、市内企業や地域経済への波及効果の高い企業の誘致を推進します。

3 人材育成と経営力向上の支援

産学官が連携し、市内企業の持続的な経営に必要な人材確保と経営力向上の支援を行います。

4 雇用対策の推進

高校生や大学生をはじめとした若い世代について、市内企業への就職につながるよう、企業の魅力を紹介する取組を支援します。

また、担い手と雇い手の需給のバランスがとれた環境を目指し、高齢者等の就労支援の強化を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
製造品出荷額等(従業員4人以上) [↑] (億円/年) ※政策4指標	目標値 6,437 (H30)	6,600 12月に 公表予定 (R2)	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600	公表後 判定
企業立地件数(製造業) [↑] (件)	目標値 2 (R1)	2	4	6	8	10	10	
静岡理科大学と市内企業の共同 研究件数 [↑] (件)	目標値 1 (R1)	7	10	15	20	25	25	
経営革新計画の承認件数(製造 業) [↑] (件)	目標値 3 (R1)	5	14	21	28	35	35	
「高校生と企業を結ぶ合同企業説 明会」及び「いわた・ふくろい就 職フェア」への市内参加企業数 [↑] (社/年)	目標値 31 (H30)	32	34	36	38	40	40	
(公社) 袋井・森地域シルバー人 材センターの就業延人員 [↑] (人/年)	目標値 58,291 (R1)	56,337	64,200	72,400	76,800	76,800	76,800	

平均点 4.2

○評価方法

達成度	判定	点
目標値以上	 順調	5点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点
70未滿～基準値	 やや低調	3点
基準値未滿	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化					
ふくろい産業イノベーション推進事業	産業政策課	8,000	11,000	拡大	○
中小企業等デジタル化等推進事業 [4-4-(1)再掲]	産業政策課	-	1,700	維持	
2 企業誘致の推進					
産業立地事業費補助金交付事業	産業政策課	199,322	38,800	維持	
工場立地奨励補助金交付事業	産業政策課	174,516	123,294	維持	
工業用地開発推進事業	産業政策課	90,108	57,326	維持	○

3 人材育成と経営力向上の支援

袋井商工会議所補助事業【4-4-(1)再掲】	産業政策課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業【4-4-(1)再掲】	産業政策課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金利子補給事業 【4-4-(1)再掲】	産業政策課	154	996	維持	
事業資金利子補給事業【4-4-(1)再掲】	産業政策課	30	525	維持	
短期経営改善資金利子補給事業 【4-4-(1)再掲】	産業政策課	124	409	維持	
小口資金利子補給事業【4-4-(1)再掲】	産業政策課	1	45	維持	
経済変動対策貸付資金利子補給事業 【4-4-(1)再掲】	産業政策課	14,207	18,921	維持	
経営力強化推進アドバイザー設置事業 【4-4-(1)再掲】	産業政策課	-	1,500	維持	
経営持続特別支援金	産業政策課	70,298	-	縮小	

4 雇用対策の推進

雇用対策事業	産業政策課	1,979	3,096	拡大	○
就職情報サイト運営事業	産業政策課	2,000	2,000	維持	
袋井・森地域シルバー人材センター補助事業	産業政策課	15,000	15,000	維持	
内職・職業相談事業	産業政策課	1,053	1,120	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組1) 産業の新たな展開の推進

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、市と大学、商工団体、金融機関の産学官金が一体となって「稼ぐチカラ」の高い中小企業の育成支援を図るため、ふくろい産業イノベーションセンターにおいて、企業訪問による技術課題の把握や大学教員の研究をリサーチマップへ登録し大学のもつリソース(知見・技術)を整理するとともに、各業界の内容を深掘りした業種別セミナーの開催やピッチイベントを開催するなど、「企業と大学のリソースマッチング」や「企業間の連携促進及び課題の共有」を行う機会の提供などに取り組み、大学と企業との共同研究が5件行われるなど、新たな価値創出につなげる基盤づくりを進めることができた。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地開発事業においてA区画の造成工事と市道上区32号線の道路工事に着手するとともに、B区画及びC区画の一部に進出を予定するフォレストエナジー(株)や、D・E区画の開発及び企業誘致を行う塚本建設(株)の関係機関協議や用地買収等を支援した。土橋工業用地開発事業については、土橋工業用地開発地権者会の運営支援を実施した。また、企業の更なる進出を図るため、企業立地基礎調査を実施し、企業ニーズが多い1ha~3ha程度の開発の可能性がある企業用地10箇所を抽出した。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、市内商工業者の活動を支援するため、商工団体に補助金を交付するとともに、制度融資等への利子補給金を交付し、経営安定化への支援を実施した。また、コロナ禍において、売上が減少し事業継続に影響を受けている事業者を対象に、袋井商工会議所と連携し、経営力強化推進アドバイザー(経営等相談員)を設置し、102人に対して経営相談や国への申請サポートなどを行うなど、経営力向上への支援を行うとともに、売上が減少した市内中小企業等を対象に、国の月次支援金・県の応援金に上乗せを行う経営持続特別支援金を創設し、310事業者の事業継続を支援した。
- 4 雇用対策の推進については、中小企業の魅力や求める人材の周知と学生の地元企業への就職促進を図るため、高校生を対象とした「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」を開催し、高校生164人、企業57社の参加をいただき、大学生を対象とした「就職フェア」では、大学生99人、企業50社の参加をいただくなど、学生への就職促進を支援することができた。また、市内企業の情報を地元で就職を希望している学生に向け、自身の価値観に合う企業を学生自らが検索することができる、就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」を構築し、市内企業19社の登録や約4,000件のアクセスがあり、効果的な情報発信を実施することができた。高齢者雇用については、(公社)袋井・森地域シルバー人材センターに補助金を交付し、高齢者が多様な分野で活躍できるように支援するとともに、引き続き職員を派遣し、企業訪問による新たな分野の就業拡大と技術習得に向けた講習会やセミナーを開催するなど、高齢者雇用の推進を図ることができた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4~5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化については、ふくろい産業イノベーションセンターにより、①新たなチャレンジ促進に向けた企業や業界が抱える技術課題等の抽出と可能性の探索、②企業等に対するセミナー等の開催、③大学と地域企業の共同研究開発の促進、④多種多様な主体の出会いや交流の促進、⑤センター活動の見える化を実施し、早期の新技術・新製品・新サービスなどの創出を図る。また、市内企業約3,000事業所を対象としたデジタル化実態調査により、導入状況や必要な支援策等を調査・分析し、市内中小企業への生産性向上に向けた支援に取り組む。
- 2 企業誘致の推進については、小笠山工業団地開発事業において令和4年度にA区画の造成工事と市道上区32号線の整備を完了する。土橋工業用地開発事業については、地権者会の支援を行い、引き続き、地域と連携し早期の推進を図る。また、令和4年度に、市内への進出を希望する企業等に対し、開発可能性のある土地情報を提供できるよう令和3年度に引き続き「企業立地調査」を実施し、企業の更なる進出を図る。
- 3 人材育成と経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し経営力強化推進アドバイザー(ものづくり支援員)を設置し、企業訪問によるビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業所の経営力強化への支援に取り組む。
- 4 雇用対策の推進については、有効求人倍率は回復基調にあるものの、原油価格の高騰や海外情勢などにより経済の先行きが見通せないことから雇用状況については注視していく必要があり、高校生や大学生をはじめ、若い世代が地元企業に就職していただけるよう、地元企業と連携し、「合同企業説明会」や「就職フェア」、「インターンシップフェア」など企業の魅力を紹介する取組を磐田市と連携して引き続き支援していく。また、令和3年度に立ち上げた就職情報サイト「ふくろいdeあつまろう」を効果的に運用していくことで、市内企業魅力を市内外の学生に伝えるとともに、学生たちの就職相談や掲載企業とのマッチング支援にも取り組む。

(取組2) 戦略的な観光の推進

(目的) まちの魅力アップと情報発信に努め、観光交流客を増やします。

I 基本方針

- 1 袋井ブランドの活用**
魅力ある観光資源を活用し、他分野との融合(観光×〇〇)により新たな価値創出やニューツーリズムの推進を図るとともに、特産品の開発・販売促進に向けた取組への支援や広域連携による誘客の強化の検討を進めます。
- 2 マーケティングの推進**
SNS等の活用により、観光資源の魅力について国内外への発信力を強化します。
また、様々な観光客のニーズに沿った快適な旅行環境を提供できるよう、ICTを活用した多言語タブレットやAIチャット、VR(バーチャル・リアリティ)※及びAR(オーグメンテッド・リアリティ)等の導入に向けた検討を進めます。
- 3 担い手の充実と育成**
市民一人ひとりが観光大使となり、地域固有の観光資源の魅力を発信していくとともに、観光振興の担い手である市観光協会の体制強化への支援を行います。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
観光交流客数 [↑] (千人/年) ※政策4指標	目標値	2,900	3,800	4,800	4,900	5,000	5,000	
	4,784 (R1)	3,321						
外国人宿泊客数(観光関係) [↑] (人/年)	目標値	4,200	5,600	7,000	8,500	10,000	10,000	
	7,019 (R1)	1,797						
ホームページ等のアクセス数(観光関係) [↑] (件/年)	目標値	363,000	413,000	463,000	513,000	563,000	563,000	
	312,576 (R1)	603,748						

平均点 4.3

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点
70未滿～基準値	 やや低調	3点
基準値未滿	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額	今後の予算の方向性	
1 袋井ブランドの活用					
ふくろい遠州の花火補助事業	産業政策課	990	7,960	維持	
ふくろい観光ルネッサンス事業	産業政策課	4,665	5,240	拡大	◎
特産品開発事業	産業政策課	350	3,000	維持	◎
2 マーケティングの推進					
観光関係印刷物作成事業	産業政策課	1,304	1,248	維持	
観光案内所運営事業	産業政策課	1,684	1,656	維持	
観光施設管理事業	産業政策課	8,283	8,186	維持	
3 担い手の充実と育成					
袋井市観光協会補助事業	産業政策課	6,650	6,650	拡大	◎

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 袋井ブランドの活用については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で全国的に多くの観光イベントが中止されるなか、「遠州三山風鈴まつり(5月22日から8月31日まで)」や「ふくろい夜宵プロジェクト(11月21日から2月28日まで)」、「可睡齋ひなまつり(1月1日~3月31日まで)」などのイベントを感染対策のうえ実施し、観光交流客数の回復を図るとともに観光協会において森町との広域連携による「青もみじ」をテーマとした、遠州三山と小國神社等を巡る新たな観光ツアーの開発を支援した。また、特産品開発事業費補助金の活用によりクラウンメロンを使用した特産品2品の開発を支援した。
- 2 マーケティングの推進については、市の認知度を高め誘客促進を図るため、観光協会と連携し、観光案内所の運営を行うとともに、月に1度のタイムリーな観光情報チラシ「袋井ほっと旬イベント情報」の発行や袋井駅及び愛野駅のデジタルサイネージを活用した観光情報や行政情報などの発信、コロナ後の外国人観光客の誘客に向け、発信力のある外国人ユーチューバーを起用した「可睡齋ひなまつり」を中心とした観光資源の魅力を紹介する映像コンテンツの制作と発信を行った。また、観光協会において、公式ホームページのリニューアルを実施し、インスタグラムやフェイスブックなどのSNSへの情報発信を積極的に行ったことによりアクセス件数(令和2年度:307,773件→令和3年度:603,748件)を大幅に増やすとともに、近隣の5市1町で構成する静岡県遠州観光協議会において、中東遠地域の認知度を高めるためのインスタグラムフォトコンテストを実施し、約3,300件の応募をいただいた。
- 3 担い手の充実と育成については、東海道どまん中茶屋の観光ボランティアの接客力向上を目的に、JA遠州中央の職員を講師として「おいしいお茶の煎れ方」をテーマとした担い手育成講座を実施した。また、旧東海道の松並木をPRするための動画を袋井東地区の久努の松並木愛護会の協力により制作したことで地域の担い手との新たな連携体制を築いた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4~5年度を取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 袋井ブランドの活用については、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡齋ひなまつり」などの観光イベントについて、情報発信や飾りつけの充実などを図っていくとともに、令和5年1月から放送予定のNHK大河ドラマ「どうする家康」に関連した徳川家康公とのゆかりをテーマとしたイベントを浜松市を中心とした8市1町の広域連携により推進し、今年度立ち上がった森町との広域連携事業である「青もみじ」をテーマとした1社4山のツアーをさらに推進していく。また、観光交流客数と旅行消費額の増加に向け、団体ツアーへの補助創設の検討や、農業者や飲食店などへ特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛け、新たな袋井の産品や観光イベントと関連した特産品開発を推進していくことで「ふくろいのタカラ」の掘り起こしと発信につなげていく。
- 2 マーケティングの推進については、観光協会において、インスタグラムやツイッターなどによるSNSへの情報発信をさらに強化していくとともに、JR東海道線の新幹線駅や愛知県の名古屋鉄道駅、山梨県の中央道SAへのイベントポスターの掲出により日帰り観光客の誘客を図る。また、県の観光情報プラットフォームやデジタルスタンプラリー事業などのデータ活用により、観光客の居住地域や年代、動態などの情報収集を実施し、データに基づく、観光事業の推進を図る。
- 3 担い手の充実と育成については、「旧東海道の歴史」や「徳川家康公とのゆかり」などの歴史をテーマとした題材に加えてSNSを活用した情報発信をテーマとした担い手育成講座を観光ボランティアガイド及び久努松並木愛護会や久野城址保存会などの市民団体も対象に実施していく。また、観光協会や東海道どまん中茶屋の運営体制などの体制強化を検討していく。

(取組3) 経営力の高い農業の振興

(目的) 消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指し、安全・安心で質の高い農産物の栽培に努めるとともに、効率的な農業経営を確立します。

I 基本方針

1 次代の担い手育成の推進

稼ぐ農業の推進のため、ビジネス経営体の創出を支援するとともに、意欲と能力のある新たな担い手の育成と確保に努めます。

2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

意欲と能力のある担い手への利用集積を図るとともに、耕作放棄地の発生防止と再生利用を進めます。
また、農地の持つ景観形成機能や防災機能等の優れた多面的機能を守るため、地域と行政が一体になって農地の適正管理を行うとともに、有効利用に取り組みます。

3 農産物の高付加価値化と販路拡大

国内の新たな販路開拓に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にあっても生産、出荷を維持するため、消費者直販の強化を図るとともに、県や農協等と連携し、海外市場への売り込みを推進します。
また、高品質で付加価値の高い農産物の生産を推進するとともに、市場へ安定的に供給できる体制を構築し、信頼される産地となるよう努めます。

4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

安全・安心な生産体制を確立するとともに、環境保全型農業を推進します。
また、市内飲食店や学校給食、病院内食等への地場産品の導入を推進します。

5 農資源の更なる有効活用

健康、福祉、教育及び地域コミュニティなど、様々な分野において農資源を活用し、農を活かしたまちづくりを推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
主要農産物産出額(推計値) [↑] (億円/年) ※政策4指標	目標値 67.5 (R1)	66.5	67.0	67.5	68.0	68.5	68.5	
農業法人数 [↑] (法人)	37 (R1)	39	40	41	42	43	43	
利用権設定面積 [↑] (ha)	1,014 (R1)	1,063	1,088	1,113	1,138	1,163	1,163	
農業農村の多面的機能の発揮に向けた取組面積 [↑] (ha)	2,045 (R1)	2,048	2,051	2,053	2,053	2,057	2,057	
							平均点 4.0	

○評価方法

達成度	判定	判定	判定
目標値以上	 順調	5点	
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点	
70未滿～基準値	 やや低調	3点	
基準値未滿	 低調	1点	

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額	今後の予算の方向性	

1 次代の担い手育成の推進

担い手育成支援対策事業	農政課	8,234	11,562	拡大	◎
産地生産基盤パワーアップ事業	農政課	74,939	0	維持	
農業振興推進事業費補助金	農政課	3,968	6,154	拡大	◎
袋井市農業振興会補助事業	農政課	2,690	3,000	維持	

2 農地の基盤整備と多面的機能の維持

農業施設維持管理事業	農政課	65,753	29,790	拡大	◎
排水機場維持管理事業	農政課	17,048	57,113	拡大	◎
国・県事業負担金	農政課	62,105	37,836	拡大	
農業委員会事業	農政課	5,000	4,836	維持	◎
耕作放棄地対策事業	農政課	905	2,500	拡大	◎
多面的機能支払交付金事業	農政課	147,012	157,812	維持	◎

3 農産物の高付加価値化と販路拡大

袋井茶振興事業	農政課	10,629	12,550	拡大	◎
クラウンメロン振興事業	農政課	2,988	3,300	拡大	◎
経営所得安定対策推進事業	農政課	1,873	2,030	維持	
ふくろいブランド米開発販売促進事業	農政課	0	650	拡大	◎

4 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

環境保全型農業直接支援対策事業	農政課	1,524	2,541	拡大	◎
6次産業化促進支援事業	農政課	1,568	2,000	拡大	
おいしい給食推進事業【再掲1-2-(3)】	おいしい給食課	465,671	451,622	維持	

5 農資源の更なる有効活用

市民農園運営事業	農政課	335	490	維持	
----------	-----	-----	-----	----	--

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- (1) 次代の担い手育成の推進については、令和3年度に見直した「袋井市農業振興ビジョン」や「袋井市農業振興地域整備計画」に基づき、稼ぐ農業の推進のため、認定農業者の認定や更新のための「農業経営改善計画認定会議」の開催や、担い手の育成状況や経営力に応じた支援、新規就農者の就農直後の経営確立支援などを実施するとともに、経営感覚を備えた農業者を育成するため、コロナ禍における販路拡大などの知識を習得する「ふくろい農業未来塾」を開催した。
- (2) 農地の基盤整備と多面的機能の維持については、荒廃農地の発生防止にも寄与する農地の利用集積を促進するため、「人・農地プラン」による地域ごとの話し合いを市内9地区で行った。利用集積の状況については、農業者の高齢化に伴い、大規模経営体への集積が加速しており、目標を上回る面積を維持している。また、農地の持つ多面的機能を守るため、市内で活動する14組織に対して、支援を行った。これにより、活動対象農地2,045haが適正に管理された。
- (3) 農産物の高付加価値化と販路拡大については、クラウンメロンは、小売店と連携した新たな加工品の販売やモニュメントを活用したPRなど100周年記念を生かした戦略的な販路拡大活動を展開した。袋井茶については、袋井茶振興協議会と連携し、お茶の成分や効能など機能性に着目したPR活動や、ふくろい茶の新たな魅力となる商品開発に向けた研究を行った。米については、国の経営所得安定対策を着実に進めるとともに、農地の集積・集約を図った。また、「袋井ふるさと農産物応援便事業」等を通じて、多様な販売チャネルの開拓に努めた。
- (4) 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、安全・安心を確保する生産体制の確立を促進するため、化学肥料、農薬の使用による環境負荷の軽減に配慮した「環境保全型農業」に取り組む農業者の支援を実施した。また、学校給食で地元農産物を使うことにより、地域農業への愛着と理解を深める食育教育を推進した。
- (5) 農資源のさらなる有効活用については、自然の中で土に親しみ農業への理解を深める機会を提供することで、農を活かしたまちづくりを推進するため、市民が自家用の野菜や花を栽培することができるよう、市民農園の運営を行った。多面的機能支払交付金事業により、各地域においてコスモスなどの植栽による景観形成や野菜の収穫祭など、農を活かしたコミュニティ活動を実施した。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- (1) 次代の担い手育成の推進については、本市農業が「稼ぐ農業」「経営力の高い農業」として発展するには、市場の動向や収支の見通し、将来の戦略など経営感覚を持った農業者の育成が求められるため、認定農業者の確保に努めつつ、農業経営の法人化や新規就農者の経営確立など、担い手の経営力に応じた支援を行う。また、定年帰農者、半農半X、女性や高齢者など多様な人材が地域農業に関わる取り組みを支援する。
- (2) 農地の基盤整備と多面的機能の維持については、意欲のある担い手への集積・集約には「人・農地プラン」の取り組みがより求められるため、地域における話し合いを継続し、課題解決に農地基盤整備やスマート農業導入などの必要性がある場合には、事業化に向けて支援していく。また、荒廃農地の発生防止については、衛星画像やAIなどを活用した効率的な実態把握について研究するとともに、「人・農地プラン」による地域ごとの話し合いにおいて、市内外の農業法人や企業を含めたマッチング等を行い、発生防止と再生利用に努めていく。また、農地の持つ多面的機能を維持するため、取組面積の拡大を行っていく。
- (3) 農産物の高付加価値化と販路拡大は、良質な農産物を安定的に供給できる体制づくりが求められており、クラウンメロンについては、海外需要調査と輸送方法、現地流通・販売までの流通システムの構築を支援するとともに、栽培技術を科学的なデータとして蓄積・マニュアル化し、生産量の確保とともに新たな担い手の確保を図る。茶業については、特色ある良質な茶の生産への支援とともに、生産基盤の強化や、GAP認証取得・更新等への支援を行う。また、ふくろい茶の新たな魅力創出に向けて検討を進めていく。米作は、水田収益力強化ビジョンに基づき、麦や大豆など戦略作物の生産と経営の安定化を図っていくとともに水田水管理システムなどスマート農業導入に向けた取組を支援する。また、農産物の販路拡大においては、新しい生活様式の浸透に伴い、ECサイトによる直販の取組についても推進する。
- (4) 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進については、化学肥料・化学合成農薬の低減や有機JASの普及など環境に配慮した農業の推進に努め、引き続き、環境保全型農業に取り組む農業者の確保と営農支援を行う。学校給食において、地元農産物の活用とともに食育教育を推進する。
- (5) 農資源のさらなる有効活用については、民間農園を含めた市民農園活用に向け、利用者や希望者のニーズを捉え、適切な施設農園の管理・運営を行うとともに、品評会などレクリエーションの場を提供する。また、農の持つ魅力を活かした地域の活性化を推進する。

(取組4) 魅力的な商業の振興

(目的) 商店の個性ある魅力づくりや経営力の向上を支援し、にぎわいあふれるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 事業者等の経営力向上の支援

中小企業向け融資制度の活用を促進するとともに、袋井商工会議所と浅羽町商工会が行う経営相談や指導を充実し、新商品や新サービスの創出、ICTを活用した販路拡大など事業者等の経営力の強化を支援します。

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

袋井商工会議所や浅羽町商工会等と連携して、個店セミナーやスタンブラリー等を実施し、魅力ある個店づくりと情報発信を推進します。

また、袋井商工会議所、浅羽町商工会及び民間企業と連携して中心市街地のにぎわいづくりを進めるとともに、中心市街地の空き店舗対策を実施します。

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

消費者の不安を解消するため、相談事業を推進するとともに、消費者トラブル防止に向けた啓発に取り組みます。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
経営革新計画承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数 (卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業) [↑] (件)	目標値 44 (R1)	45	90	135	180	225	225	
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数 [↑] (件)	目標値 42 (H28-R1平均)	45	90	138	180	225	225	
空き店舗件数 [↓] (件)	目標値 28 (R2)	27	26	25	24	23	23	

平均点 1.0

○評価方法

達成度	判定	判定	点数
目標値以上		順調	5点
目標値未滿～70以上		概ね順調	4点
70未滿～基準値		やや低調	3点
基準値未滿		低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 事業者等の経営力向上の支援

経営力強化推進アドバイザー設置事業【4-1-(3)再掲】	産業政策課	-	1,500	維持	
袋井商工会議所補助事業【4-1-(3)再掲】	産業政策課	15,000	15,000	維持	
浅羽町商工会補助事業【4-1-(3)再掲】	産業政策課	7,600	7,600	維持	
景気対策特別資金金子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業政策課	154	996	維持	
事業資金金子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業政策課	30	525	維持	
短期経営改善資金金子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業政策課	124	409	維持	
小口資金金子補給事業【4-1-(3)再掲】	産業政策課	1	45	維持	
経済変動対策貸付資金金子補給事業	産業政策課	14,207	18,921	維持	
中小企業等デジタル化等推進事業【4-1-(1)再掲】	産業政策課	-	1,700	維持	
経営持続特別支援金事業【4-1-(3)再掲】	産業政策課	70,298	-	縮小	

2 魅力ある個店・商店街づくりの推進

創業支援事業	産業政策課	1,015	1,200	維持	
中心市街地活性化推進事業①(チャレンジシヨップ事業)	産業政策課	2,079	1,960	維持	
ふくろい応援商品券発行事業	産業政策課	133,946	-	縮小	
飲食店応援事業	産業政策課	26,300	-	縮小	
中心市街地活性化推進事業②(空き店舗対策事業)	産業政策課	300	3,500	維持	
個店魅力アップ事業	産業政策課	3,872	11,000	維持	○
特産品開発事業	産業政策課	350	3,000	維持	○

3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進

迷惑電話対策事業	産業政策課	387	438	維持	
消費者啓発事業	産業政策課	141	400	維持	
消費生活相談事業	産業政策課	65	210	維持	

(注) 取組の評価 は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組4) 魅力的な商業の振興

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 事業者等の経営力向上の支援については、市内事業者への活動を支援するため、商工団体へ補助金を交付するとともに、制度融資等への利子補給金を交付し、経営安定化への支援を実施した。また、コロナ禍において、売上が減少し事業継続に影響を受けている事業者等を対象に、袋井商工会議所と連携し、経営力強化推進アドバイザー（経営等相談員）を設置し、計102人に対して経営相談や国への申請サポートを行うことで、経営力向上への支援を行うとともに、売上が減少した市内事業者等を対象に、国の月次支援金・県の応援金に上乗せを行う経営持続特別支援金を創設し、310事業者の事業継続を支援した。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客とリピーターの獲得により売上アップにつなげることを目的に、デジタルスタンプラリーを実施し、参加者数1,006人、応募者数延べ307人、参加店舗91店と、市内のお店で買い物や食事を楽しむきっかけをつくり、行ったことのない店舗への誘導と個店の魅力の情報発信を図るとともに、ふくろい応援商品券発行事業や袋井飲食店応援事業、「ふくろい夜宵プロジェクト」の「ふく呑み」冊子の発行を実施し、コロナ禍により影響を受けた地域経済の活性化や事業者支援に取り組んだ。また、袋井駅前の空き店舗情報を市ホームページへ掲載するとともに、空き店舗対策補助金の周知・活用により、2件の新規出店者の入居につなげることができた。加えて、特産品開発事業費補助金の活用によりクラウンメロンを使用した特産品2品の開発を支援した。
創業支援では、創業希望者等を支援し、創業を促進させることにより地域経済の活性化を図るため、創業・経営セミナー、創業塾、創業相談などの創業支援事業に取り組み、本事業から1人の創業者を輩出するとともに、創業に向け気軽にチャレンジできる場づくりと空き店舗の解消及び新たな賑わい創出を図るため、パティオ1階にふくろいチャレンジショップを開設し、古着物販売の「ハイカラ屋」が出店するなど、創業支援に取り組んだ。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、悪質商法や架空請求など消費生活に関する相談のため、専門の相談員による消費生活相談において320件に対応し、助言・斡旋及び他機関へ紹介を行うとともに、相談員による消費者講座や、迷惑電話対策機器の無料モニターを実施するなど、消費者被害の未然防止に努めた。また、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、市内高校生を対象に成年年齢引き下げに係るチラシやグッズを配布するなど、啓発の推進に取り組んだ。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 事業者等の経営力向上の支援については、引き続き商工団体への補助金交付事業や利子補給に取り組むとともに、袋井商工会議所と連携し、経営力強化推進アドバイザー（ものづくり支援員）を設置し、企業訪問を通じたビジネスマッチングの助言や経営革新計画の策定支援など、市内事業者等の経営力強化への支援に取り組む。また、市内企業約3,000事業所を対象としたデジタル化実態調査により、導入状況や必要な支援策等を調査・分析し、市内中小企業への生産性向上に向けた支援に取り組む。
- 2 魅力ある個店・商店街づくりの推進については、新規顧客の獲得とリピーターづくりを推進するため、デジタルスタンプラリーや「ふくろい夜宵プロジェクト」のほか、SNS等の活用やGoogleビジネスプロフィールへの登録により、商店の魅力の情報発信を商工団体等と連携して推進していくとともに、袋井駅北・駅南エリアが「魅力ある買い物の場」であることに加え、にぎわうまちの拠点となるよう、モノを購入するだけでなく、人が交流できる場となるよう商工団体等と検討していく。加えて、特産品開発事業費補助金の活用を広く呼び掛けることにより、新たな袋井の産品や観光イベントと関連した特産品開発を推進するなど、「ふくろいの商い」の活性化を促進する。
創業支援については、事業全体のスキームを見直し、創業・経営支援事業とふくろいチャレンジショップ事業を同じ枠組みで展開できるよう、全体に係るコーディネーターを設置するとともに、市内の先駆的な事業者や専門家を配置した人材バンクを創設し、創業希望者や出店者などの経営課題に適した人材を派遣するなど、伴走支援に取り組むことで、創業希望者それぞれのニーズにあったオーダーメイド型の支援を実施していく。
- 3 消費者トラブルの解決と防止のための啓発の推進については、社会の多様化に伴い、消費者相談も多様化していることから、袋井警察署や県民生活センターなど、多様な団体と連携し、相談体制の充実を図っていく。また、引き続き、市内高校生を対象に成年年齢引き下げに係る啓発の推進に取り組む。

(取組1) 万全な危機管理体制の構築

(目的) 市民、地域、企業及び行政が一体となって万全な危機管理体制を構築し、災害等による「人命被害ゼロ」を目指します。

I 基本方針

1 家庭における地震対策の推進

家庭内における耐震対策等の取組を推進するとともに、備蓄品の整備など日頃からの備えの充実を推進します。

2 地域防災力の強化

平時における地域内でのつながりの強化や災害に備えた自主防災隊の活動を支援するとともに、災害時の伝達手段であるメローねっとの登録（普及）を推進します。

3 津波被害軽減の推進

防潮堤の整備を推進するとともに、津波避難訓練等を実施し、市民の津波被害に対する更なる意識の高揚を図ります。

4 原子力災害への対策

原子力災害広域避難計画に基づく避難の基本的な流れなど、原子力防災の啓発や訓練を実施するとともに、国、県及び避難先等関係市町とマニュアル作成等に取り組みます。

5 災害発生後の円滑な対応

医療関係団体等との連携を深め、発災時に切れ目なく機能するネットワークを構築するなど、災害時医療救護や避難生活時の健康支援が適切に実施できるよう取り組みます。

6 感染症予防の推進

市民が感染症について正しい知識を身に付け予防できるよう啓発を行うとともに、感染症発生時に対応できるよう、必要な資機材の整備と計画的な備蓄を行います。

また、発生時には迅速かつ適切な情報提供を行うなど、感染拡大防止を図ります。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合 [↑] (%) ※政策5指標	目標値 67.0 (R1)	81.0 71.0	85.7	90.4	95.1	100.0	100.0	
防災訓練の参加者人数割合 (12月訓練実施時) [↑] (%)	目標値 66.9 (R1)	69.5 68.7	72.1	74.7	77.3	80.0	80.0	
防潮堤整備延長の進捗 (市施工分) [↑] (km)	目標値 4.06 (R1)	4.35 4.26	4.55	4.75	4.87	4.99	4.99	
「メローねっと」の登録率 (防災情報 [↑] (%)	目標値 17.5 (R1)	23.7 27.3	30.3	36.9	43.5	50.0	50.0	

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未滿～70以上		概ね順調 4点
70未滿～基準値		やや低調 3点
基準値未滿		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

平均点 3.5

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費 (千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 家庭における地震対策の推進

家庭内減災対策推進事業	危機管理課	1,492	4,238	維持	
木造住宅耐震補強助成事業	都市計画課	3,600	6,600	維持	

2 地域防災力の強化

自主(連合)防災隊育成事業	危機管理課	21,349	24,512	維持	○
防災訓練事業	危機管理課	750	1,888	維持	
袋井市防災センター維持管理事業 【再掲 5-1-(5)】	危機管理課	7,832	9,138	維持	
防災情報機器維持管理事業	危機管理課	25,628	25,052	拡大	○

3 津波被害軽減の推進

静岡モデル(袋井市)防潮堤整備事業	維持管理課	182,609	444,507	維持	○
津波対策事業	危機管理課	8,188	9,340	維持	

4 原子力災害への対策

地域防災計画推進事業 【再掲 5-1-(5)】	危機管理課	1,193	2,550	維持	
----------------------------	-------	-------	-------	----	--

5 災害発生後の円滑な対応

防災対策用資機材等整備事業	危機管理課	27,526	30,065	維持	
---------------	-------	--------	--------	----	--

6 感染症予防の推進

新型コロナワクチン接種事業	健康づくり課	563,603	202,808	維持	
新型コロナウイルス感染症感染防止事業	健康づくり課	11,003	13,900	維持	
新型コロナウイルス感染症PCR助成事業	健康づくり課	250	725	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組1) 万全な危機管理体制の構築

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 家庭における地震対策の推進については、各家庭における災害への備え「自助」を充実させるため、家庭内備蓄や家具の転倒防止器具の取り付けについて、広報や市のホームページへの掲載だけでなく、啓発チラシを防災訓練や自主防災隊長会議、防災講座参加者等に配布するなどの周知啓発を実施してきた。結果、市民意識調査において家庭内備蓄率は昨年度より増加し、家具固定については、15世帯で取付を実施した。また、昭和56年5月以前の木造住宅の耐震対策については、引き続き周知啓発と耐震補強の補助を実施し、住宅の耐震化率の向上につなげた。
- 2 地域防災力の強化については、自主(連合)防災隊を中心とした地域における「共助」の強化を図るため、地域における防災委員の女性比率を52.6%に高めるとともに、自主(連合)防災隊長会議で各地域の防災活動事例を冊子にして配布したことにより、中学生による避難所設営や要配慮者、授乳スペースの設置、ペット同行避難、給水訓練など、各地区において特色ある避難所運営訓練を実施することができた。
- 3 津波被害軽減の推進については、小笠山工業団地整備事業からの発生土活用が進められており、令和5年度袋井市分の完成に向けて計画的に整備を進めることができた。また、津波による人的被害ゼロとするため、津波避難訓練では、住民の訓練開始時間を非公開で行ったり、事前に地域の防災役員に津波防災の課題についてワークショップ形式で話し合いを行っていただくなど、自助・共助による新たな津波避難に対する取り組みを行うことができた。
- 4 原子力災害への対策については、広域避難計画の実効性を高めるため、三重県内29市町用の避難所運営マニュアルの作成に向けて、三重県、静岡県及び袋井市で協議を行った。また、福井県嶺北11市町とは、災害時相互応援協定の締結に向けて打合せを行った。両県とは、広域避難計画策定後、避難先と顔の見える関係を構築しながら、市民が実際に避難できる体制づくりに努めることができた。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、コロナ禍で救護所訓練が2年連続で中止となる中、救護所運営を担う保健師、栄養士の医療救護に関する研修会を実施し、能力向上を図ることができた。
- 6 感染症予防の推進については、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、ワクチン接種を希望する市民への新型コロナワクチン接種を実施し、公共施設、小中学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等でのクラスター対策のため、抗原検査キット等の感染症対策資機材の整備を計画的に行うことができた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 家庭における地震対策の推進については、時間をかけ地道な啓発活動が重要であるため、引き続き広報活動を継続する。家庭内備蓄は1週間分の備蓄を提唱し自助の向上を図る。家具固定は対象者の拡充など補助制度の見直しを行っていく。また、一般住宅の耐震対策については、これまで積極的に周知啓発と耐震補強の補助を実施してきた結果、耐震化の意向がある市民はすでに耐震補強工事を実施済みであり、建物の老朽化や所有者の高齢化等により耐震補強を望まないなど残りの住宅の耐震化が難しい状況であるため、令和4年度から、耐震性能のない昭和56年5月以前の木造住宅の除却や建替えに対する補助を新たに実施するとともに、再度、所有者への耐震化等に関する意向調査により、ニーズ把握と制度周知を行い、引き続き耐震化率の向上に努める。
- 2 地域防災力の強化については、全市民がそれぞれの立場で防災を考え、「共助」を向上していくことが重要である。自主防災隊長、防災委員の女性登用を推進し、女性に配慮した避難所の設営など幅広いニーズに対応していく。各地域の防災活動の好事例を、自主(連合)防災隊長会議で紹介し横展開を図る。また、小中学生、高校生、女性、外国人に対して防災訓練への参加を積極的に呼びかけ、地域防災力向上を支援していく。
- 3 津波被害軽減の推進については、引き続き防潮堤の早期完成に向けて令和5年度までに整備を進め、その上の県施工分については、早期完成に向け要望を行っていく。また、津波避難訓練などを通じて市民の津波に対する意識高揚を図るとともに、市民がそれぞれの立場で考え行動できるよう、地域における話し合いを支援することにより地域防災力の強化を図っていく。
- 4 原子力災害への対策については、避難の実効性を高める必要があることから、三重県内の29市町とは、令和4年度内に避難所運営マニュアルの意見聴取を行い、マニュアル完成を目指していく。また、福井県嶺北11市町とは、災害時相互応援協定の締結に向けて引き続き協議していく。また、県の実施する原子力防災訓練についても、引き続き積極的に参加していく。
- 5 災害発生後の円滑な対応については、災害発生後、避難所や救護所の運営が円滑にできるように、引き続き計画的に資機材の整備を進めていくとともに、関係機関と連携した訓練等を実施していく。
- 6 感染症予防の推進については、新型コロナワクチン接種の特例臨時接種の期間が延長された場合には、引き続き医師会をはじめ関係機関と連携して円滑なワクチン接種を進めていくとともに、今後の感染状況をみながら、新型コロナウイルス感染症対策資機材の計画的な整備を行っていく。

(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進

(目的) 市民が安全・安心に暮らせるよう、流域治水※に取り組むとともに土砂災害に対する市民意識の高揚を図り、風水害に強いまちづくりを目指します。

I 基本方針

1 流域治水の推進

排水施設の整備や雨水貯留施設の整備をはじめ、河川改修事業等のハード対策に加え、既存の排水施設の有効活用や水害リスクの周知等のソフト対策を組み合わせ、流域のあらゆる関係者が協働して被害を軽減する流域治水に取り組みます。

2 土砂災害への対策

急傾斜地(がけ地)の崩壊による災害を防ぐため、土砂災害防止施設の整備を促進します。

3 洪水・土砂災害からの避難対策

住民が迅速かつ的確な避難行動をとることができるよう、防災講演会をはじめハザードマップの説明会やマイタイムライン研修会等を実施します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
河川改修延長の進捗 [↑] (m) ※政策5指標	目標値	625	765	855	995	1,142	1,142	
	382 (R1)	619						
治水対策のための雨水貯留量 [↑] (m³)	目標値	88,950	89,410	89,410	90,070	90,690	90,690	
	63,197 (R1)	73,197						
土砂災害防災訓練の実施地区数 [↑] (地区(自治会)/年)	目標値	7	7	7	7	7	7	
	9 (R1)	6						

平均点 3.7

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未滿～70以上		概ね順調 4点
70未滿～基準値		やや低調 3点
基準値未滿		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 流域治水の推進					
河川改良事業【3-4-(1)再掲】	道路河川課	60,277	118,000	拡大	○
治水対策事業	道路河川課	114,568	154,149	拡大	○
2 土砂災害への対策					
土砂災害防止事業	維持管理課	0	0	維持	-
3 洪水・土砂災害からの避難対策					
防災訓練事業【再掲5-1-(2)】	危機管理課		1,888	拡大	
水防運営事業	危機管理課	380	1,018	維持	

(取組2) 風水害に強いまちづくりの推進

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 流域治水の推進については、浸水被害の軽減に向け、松橋川、油山川などの河川改修や、雨水流出量の低減を図る校庭貯留（袋井中学校）の整備などとともに、地域住民への水害リスクの周知、意識向上を図るため、「どまんなか袋井navi」に新たに洪水浸水想定区域を追加した。
また、効果的な対策を優先して実施していくため、水災害リスクに応じた排水区ごとの治水対策を定めた「袋井市かわプログラム（袋井市河川等整備10箇年計画 R4~13）」を作成した。
- 2 土砂災害への対策については、急傾斜地への被害を軽減するため、新たな土砂災害警戒区域の指定（323箇所中、最後に指定された7箇所）に併せて、「土砂災害ハザードマップ」を令和2年度に作成し、令和3年度に自治会長及び区域内の住民に配布することで災害リスクの周知を行うことができた。
また、「どまんなか袋井navi」で警戒区域の閲覧ができるよう新設した。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、住民の安全かつ迅速な避難行動につなげるため、土砂災害防災訓練では、土砂災害（特別）警戒区域を有する山田川自治会で避難訓練を実施するとともに、避難訓練参加者・愛野自治会連合会の全自治会長・自主防災隊長等を対象に土砂災害防災講話を行うことにより、土砂災害に関する知識及び意識の向上に繋がった。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4~5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 流域治水の推進については、「袋井市かわプログラム」に基づき、水災害リスクが高い地区における雨水ポンプ場（柳原）や河川（松橋川、油山川）、校庭貯留施設（袋井中学校、今井小学校）などの整備を加速化するとともに、「田んぼダム」の効果検証を踏まえ、普及促進に向けた仕組みづくりに取り組む。
また、遠州流域治水協議会などの広域組織において、国、県、近隣市町と連携した治水対策について検討し、流域全体の安全度の向上を図る。
- 2 土砂災害への対策については、毎年各地で発生する豪雨に伴い、土砂災害も発生していることから、地域住民に対して土砂災害警戒区域の場所や危険性の周知を「どまんなか袋井navi」やホームページを活用し継続して行う。また、急傾斜地崩壊対策事業の事業区域となり得る箇所（①斜面の勾配が30度以上、②がけの高さが5m以上、③人家戸数が5戸以上）については、事業の周知を行っていく。
- 3 洪水・土砂災害からの避難対策については、大雨に対する避難に対する市民の知識が十分とはいえない状況であることから、土砂災害防災訓練では、土砂災害（特別）警戒区域に指定されている自治会連合会を対象に訓練を実施しながら、災害対策本部の班や支部との連携訓練や情報伝達、避難所設営など新たな訓練も取り入れて、土砂災害に対する意識と知識の向上を図っていく。

(取組3) 交通安全・防犯対策の推進

(目的) 地域、学校及び警察等の関係団体と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通指導隊や交通安全会など、地域住民による交通安全推進体制を維持するとともに、子ども自身が自らの命を守る行動ができるよう、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、幼稚園、小学校及び中学校での交通安全教室を実施します。

2 高齢者の事故防止の推進

高齢ドライバーによる交通事故を防ぐため、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部、交通指導隊及び交通安全会等と協力し、高齢者に運転免許証の自主返納や自動車への先進安全装置の搭載を呼びかけます。

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検により、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持に努めます。
また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発を行います。

4 地域における防犯活動の支援

袋井市防犯推進協会や地区安全会議による地域での防犯体制を維持し、市民が犯罪の被害者とならないよう、袋井警察署等と連携して地域防犯に取り組みます。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
子ども・高齢者の人身事故件数 [↓] (件)	目標値	185	175	165	160	155	155	
	193 (R2)	199						
人身事故件数 [↓] (件) ※政策5指標	目標値	430	410	395	380	360	360	
	446 (R2)	513						
運転免許証返納者数 [↑] (人/年)	目標値	370	380	390	400	410	410	
	363 (R2)	331						
不審者情報件数 [↓] (件/年)	目標値	32	32	32	32	32	32	
	37 (R1)	21						
刑法犯認知件数 [↓] (件/年)	目標値	431	423	415	407	400	400	
	439 (R2暫定)	318						

平均点 2.6

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上	 順調	5点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点
70未滿～基準値	 やや低調	3点
基準値未滿	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 子どもを交通事故から守る取組の推進

交通安全施設整備事業 【再掲5-3-(2)(3)】	協働まちづくり課	20,083	20,000	維持	
交通安全対策推進事業 【再掲2-2-(3)、5-3-(2)(3)】	協働まちづくり課	6,844	7,140	維持	

2 高齢者の事故防止の推進

交通安全施設整備事業 【再掲5-3-(2)(3)】	協働まちづくり課	20,083	20,000	維持	
交通安全対策推進事業 【再掲2-2-(3)、5-3-(2)(3)】	協働まちづくり課	6,844	7,140	維持	

3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上

交通安全施設整備事業 【再掲5-3-(2)(3)】	協働まちづくり課	20,083	20,000	維持	
交通安全対策推進事業 【再掲2-2-(3)、5-3-(2)(3)】	協働まちづくり課	6,844	7,140	維持	

4 地域における防犯活動の支援

防犯灯設置事業	協働まちづくり課	10,254	9,885	維持	
防犯対策推進事業	協働まちづくり課	1,714	681	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの交通事故を発生させないため、袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや幼稚園・保育所、小中学校での交通安全教室などを行い、交通事故防止の啓発を図った。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、高齢者事故を発生させないため、本市の交通安全運動の基本方針を「高齢者の交通事故防止」と定め、袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、交通安全教室やイベント時などの啓発を実施するとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転履歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成することで、免許返納の促進を図った。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、人身事故件数を減少させるため、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施することで、交通事故防止につながった。また、自転車側が加害者となる事故を防ぐため、県の自転車条例についてのチラシや啓発品の配布等、自転車の点検整備やルールへの順守について啓発を行うことで、自転車マナー向上を図った。
- 4 地域における防犯活動については、地域と行政が連携した取組が重要であることから、防犯教室の開催や防犯グッズの配布、青色回転灯防犯パトロールなどを実施した。また、登下校中の子どもを狙った犯罪の抑止を図るため、通学路防犯カメラを設置する自治会等に対して整備費の補助を行い、犯罪抑制につながる環境の充実に努めた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 子どもを交通事故から守る取組の推進については、子どもの年齢や発達段階に応じて、交通安全教育を行うなど交通安全啓発を実施する必要があることから、引き続き袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、小学生と幼稚園児を対象とした新入学児童交通安全キャンペーンや幼稚園・保育所、小中学校での交通安全教室などを行い交通事故防止の啓発を行っていく。
- 2 高齢者の事故防止の推進については、加齢に伴う身体機能の変化が歩行者又は運転者としての交通行動に及ぼす影響や、運転者側から見た歩行者や自転車の危険行動を理解させるとともに、実践的スキル及び交通ルール等の知識を習得させることが必要である。このことから、引き続き、袋井警察署などの関係機関や交通指導隊、交通安全会などと協力し、交通安全教室やイベント時などの啓発を実施するとともに、65歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納し「運転履歴証明書」の交付を受ける際の交付手数料の一部を助成していく。
- 3 交通安全対策の推進と自転車等の運転マナーの向上については、交通事故の防止と交通の円滑化を図るため、交通安全施設の適正な整備及び維持管理が必要であることから、引き続き、自治会要望や交通安全会が実施する交通安全施設一斉点検などにより、カーブミラー等の交通安全施設の整備と維持を実施するとともに、自転車が加害者となる事故を防ぐため、自転車運転マナーの啓発も合わせて行っていく。
- 4 地域における防犯活動については、市民が犯罪の被害者となることを防ぐため、袋井警察署をはじめ、袋井市防犯推進協会、地区安全会議などと連携して、犯罪を未然に防ぐ学習機会の提供や啓発活動等を行い、市民の防犯意識を高めていく。また、自治会等の通学路への防犯カメラ設置を支援していく。

(取組4) 消防・救急救助体制の充実

(目的) 迅速な消防・救急救助対応を図るとともに、市民一人ひとりの防火・防災意識が高く、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

I 基本方針

1 消防力の強化

いかなる災害発生時にも、災害対策機能を迅速かつ確に発揮できる袋井消防庁舎・袋井市防災センターを拠点として、火災、救急、地震及び風水害等への対応を更に確実なものとしします。
また、地域住民の消防力・防災力向上のため、新庁舎の機能を活用し、地域住民を対象とする講習会等をより充実して実施するとともに、消防団活動への市民の理解を得る啓発や地域と連携して消防団活動がしやすい環境づくりに取り組めます。

2 火災予防の推進

火災予防意識の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者や外国人など災害時要配慮者の被害減少につなげ、住民財産の損失防止を図ります。

3 救急救命体制の強化

普通救命講習及び小児や外傷の応急手当を含めた上級救命講習の受講促進を図るなど、市民や事業所への応急手当等の普及啓発を実施します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

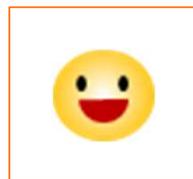
指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
出火率(人口1万人当たり火災件数) [↓] (件/年)	目標値 2.9 (R1)	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
外国人市民の防火防災啓発活動の参加率 [↑] (%)	目標値 1.9 (R2)	4.0	6.0	8.0	10.0	10.0	10.0	
消防水利(消火栓・防火水槽)の設置数 [↑] (基)	目標値 1,874 (R1)	1,888	1,891	1,894	1,897	1,900	1,900	
普通救命講習受講者数 [↑] (人)	目標値 8,230 (R1)	8,480	8,730	8,980	9,230	9,500	9,500	
消防団員数の充足率 [↑] (%)	目標値 82.7 (R1)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

平均点 3.8

○評価方法

達成度	判定	点
目標値以上	 順調	5点
目標値未滿～70以上	 概ね順調	4点
70未滿～基準値	 やや低調	3点
基準値未滿	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 消防力の強化					
消防団運営事業	危機管理課	77,193	90,370	維持	○
消防団施設維持管理事業(車庫)	危機管理課	7,109	64,420	維持	
消防団備品購入事業(車両機械)	危機管理課	0	214	拡大	○
消防施設管理事業(消火栓・耐震性防火水槽)	危機管理課	45,252	24,500	維持	
2 火災予防の推進					
外国人市民への防火防災啓発事業	予防課	0	0	継続	
3 救急救命体制の強化					
普通救命講習受講促進事業	袋井消防署	0	0	継続	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組4) 消防・救急救助体制の充実

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 消防力の強化については、消防団員数の確保を図るため、消防団、市職員、消防本部、消防団OBで構成される袋井市消防団充実強化検討会を設立し、災害や訓練等の出勤報酬の創設、団員報酬、出勤報酬及び費用弁償の個人振込の実現、火災出勤区分の見直しなど、団員の負担軽減や処遇改善を図ることができた。
また、消防団の車両や資器材の保管、団員の活動拠点並びに活動環境の充実を図るため、定期的な修繕を行い、袋井方面隊第5分団車庫建設については、地域や消防団員との話し合いを重ねながら、袋井東地区全体の公共施設のあり方検討や災害時に避難所や支部・自主防災隊等との連携、景観への配慮等、地域のまちづくり方針に沿った建築内容を決定することができた。
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）については、火災発生時の消防水利確保及び大規模災害発生時の生活用水確保のため、耐震性防火水槽の設置及び消火栓の新設・維持管理（消火栓8箇所、水槽2箇所）を行い、消防水利の充足率向上の効果があつた。
- 2 火災予防の推進については、市内の外国人定住者が増加する中、言葉や生活習慣の違いから火災・災害対応等の知識が不十分であることが課題であるため、外国人が働く事業所へ出向き、応急救護・初期火災対応などの講習の機会を通じて、外国人市民に防火防災啓発活動を実施した。
また、管内在住の外国人の方に向けて、災害が発生した時の対応などをまとめた『防火防災のてびき』を5言語で作成し、袋井市ホームページへ掲載するとともに、袋井市関係部局へ配布するなど、防火防災に関する啓発活動を行った。
- 3 救急救命体制の強化については、基本的な応急手当の知識や技術の習得のため、企業の勤務時間内である平日の時間帯や一般市民の方が受講しやすい土・日曜日の講習会を毎月実施した。また、袋井市消防団女性消防隊及び袋井消防署会計年度職員を対象に普通救命講習の指導者となる講習も実施した。新型コロナウイルス感染症による3密の回避などを実施しながらの開催となったものの、コロナ禍前の受講者数を確保することができた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 消防力の強化については、袋井市消防団充実強化検討会を継続しながら、市消防団と連携して、消防団プロモーション、地域理解や女性入団の促進組織や装備品の充実強化などに取り組み、団員の更なる処遇改善や新入団員の確保につながるよう進めていく。
また、消防団施設維持管理事業（車庫）については、令和元年度に策定した袋井市消防団車庫個別施設計画に基づきながら、利用する消防団員や地域住民の意見を反映し、建設計画を推進するとともに施設の長寿命化を図るため計画的な補修、修繕に努めていく。
消防団備品購入事業（車両機械）について、現行の5tポンプ車などは運転免許制度の改正により近い将来に運転できる団員がいなくなることから、普通免許で運転できる3.5トン未満車の導入に向けて消防団と仕様等を協議する。
消防施設管理事業（消火栓・耐震性防火水槽）については、現在の紙の地図や台帳による消防水利管理を見直し、令和4年度に水利等を電子データ化し、消防水利の設置が進まない地域の分析などを行い、効率的かつ効果的に場所の選定することで充足率の向上を図る。
- 2 火災予防の推進については、多文化共生・増加する外国人住民の防火意識を育むために、日本語学校留学生・企業で働く外国人等を対象に防火防災指導を継続実行する。
- 3 救急救命体制の強化については、普通救命講習の開催時に安心して講習を受講できるよう、感染防止対策を考慮した講習内容とすることや空気清浄機の設置、資器材の消毒を徹底するなど、安心して講習を受講できる環境を整え、受講者数の増加を図る。
講習の受講を通じて命の大切さを理解し、応急救護が実施できる市民を増やすこと、また受講しやすい環境づくりの一環として、若い世代でも手軽に申請等が行えるよう電子申請を取り入れ、今後、市民が受講者から指導者へのステップアップできる体制を整える。

(政策5) 安全・安心に暮らせるまちを目指します

(取組5) 安全な水の安定供給

(目的) 水道施設の計画的な更新と適正な管理を行い、安全でおいしい水道水を安定的に供給します。

上下水道課

I 基本方針

1 水道水の安定供給の確保

安全な水を安定して供給できるよう、施設や管路の耐震化のスピードアップを図るとともに、水質や施設の監視体制について、一層の充実を図ります。

また、災害等発生時の応急給水や復旧体制の一層の充実を図ります。

2 水道事業の健全経営の確保

将来にわたって安全・安心な水を供給するため、人口や水需要減少に対応する持続可能な経営に努めます。

II 取組指標の達成度

[評価基準：順調  概ね順調  やや低調  低調 ]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
水道の基幹管路耐震適合率 [↑] (%)	目標値	49.0	50.5	52.2	54.0	55.5	55.5	
	47.5 (R1)	48.0						
水道事業の営業収支比率 [↑] (%)	目標値	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	100.9	
	100.9 (R1)	100.8						

平均点 2.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未満～70以上		概ね順調 4点
70未満～基準値		やや低調 3点
基準値未満		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 水道水の安定供給の確保

基幹管路耐震化事業	上下水道課	260,051	239,000	維持	○
配水支管更新事業	上下水道課	66,869	80,300	維持	○
小口径老朽管更新事業	上下水道課	24,739	20,000	維持	○
水道施設(ハコモノ)更新計画	上下水道課	102,850	185,000	維持	○

2 水道事業の健全経営の確保

水道料金等懇話会	上下水道課	0	0	維持	
経営戦略策定・改定事業	上下水道課	0	0	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組5) 安全な水の安定供給

IV 取組概要 (令和3年度実績)

水道事業を取り巻く状況については、給水人口及び水道使用量の減少による料金の減収、電気料金の高騰による施設運転費用の増加、資材費及び人件費の高騰などによる水道施設の更新事業への影響など厳しい運営状況であるが、「アセットマネジメント計画」や「経営戦略」に基づき水道水の安定供給に努めている。

- 1 水道水の安定供給の確保については、「老朽管更新(耐震化)第2次計画」に基づき、基幹管路の耐震化を推進した。基幹管路の耐震適合率は目標値の達成に至らなかった。本年度は、水道施設(ハコモノ)更新事業が開始され、高額な施設更新を実施したことから基幹管路の耐震化は減少するものとなった。今後も、平成30年度策定のアセットマネジメント計画の財政計画に基づき基幹管路耐震化事業、配水支管更新事業、小口径老朽管更新事業、水道施設(ハコモノ)更新事業を効率的に進めていく。
- 2 健全経営の確保については、将来に渡って安定した経営を持続するため、令和2年度に策定した「経営戦略」をはじめとする各事業計画の適切な執行と経営健全化に取り組んだ。

具体的には、料金改定について、新型コロナウイルス感染症の流行による市民生活への影響等を考慮し、令和3年度からの改定を見送ったが、改めて検討・協議した結果、令和4年度から料金改定を実施することとし、条例改正及び料金システムの改修を行った。

また、経費節減に向けて、遠州水道受水費の低減について、県企業局の経営状況を検証し、協議を進めるとともに、受水市町との連携を深めた。さらに、遊休地の売却を実施することで、給水収益以外の新たな収入を確保し、経営の改善に寄与することができた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4~5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 水道水の安定供給の確保については、平常時はもちろん災害時においても、安全・安心で持続的に供給することが求められていることから、基幹管路等の更新や耐震化を計画的に進めていくとともに、災害時に最低限の水を確保するためには水源・ポンプ場・配水池などの施設の被害を最小限とする必要があるため設備の更新や耐震化の事業を進めていく。また、人口減少や水需要の減少などの社会情勢の中で建設改良費の削減のためコスト縮減の検討やダウンサイジングなどの事業の効率化に努めていく。
- 2 水道事業の健全経営の確保については、令和2年度に経営戦略(対象期間:令和3年度から令和12年度まで)を作成したことから、この計画をはじめとした各種計画に基づき今後は事業経営を実施する。

具体的には、将来的に人口減少による給水人口の減少や節水意識の向上、トイレ・風呂・洗濯機など各種設備・機器等の節水機能の向上による水需要の減少が見込まれることから、健全な事業経営を安定的に持続していくため必要な財源を確保する。

特に、令和4年度から料金改定を実施することから、収益向上に伴う経営改善が見込まれるが、今後も引き続き遊休地の売却など、給水収益以外の収入確保にも努めるとともに、遠州水道受水費の低減をはじめ、より一層の費用削減に努める。

また、各業務ごとにICT化の検討を進めるとともに、国・県の動向及び他市町との足並みを揃えながら、水道業務の広域化や官民連携について協議を進めていく。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

(取組1) 市民と行政の協働によるまちづくり

(目的) 自治会、まちづくり協議会及び市民活動団体等が役割を分担し、共通の目標を持ち、継続的な地域づくりを推進します。

協働まちづくり課

I 基本方針

1 自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会活動を支援するとともに、自治会役員等の負担軽減、新型コロナウイルスの感染予防対策等につながる適切な助言や情報提供、自治会加入の促進等を行い、住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。

2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

地域づくり活動への次代の担い手確保のため、新たな人づくりに取り組むとともに、参加・参画の方法等を再構築し、個々の状況に応じた多様な関わり方ができる環境を整えます。

また、まちづくり協議会、市民活動団体及び企業等が連携・協力することで、継続的な地域づくり活動を推進します。

3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

市民活動の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」の組織及び運営強化を図り、市民活動に関する相談をはじめ、活動団体の情報提供や交流など、多様な活動主体が連携できる機会を創出します。

また、新たな人づくりや組織づくりに取り組むとともに、「協働によるまちづくり」を積極的に推進します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
自治会加入率 [↑] (%) ※政策6指標	目標値 84.5 (R2)	85.0 84.7	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
地区まちづくり協議会が新たに 取り組んだ特色ある地域づくり活動 の数 [↑] (事業)	目標値 33 (H30- R1)	5 9	10	15	20	25	25	
コミュニティセンターの利用者数 [↑] (人/年)	目標値 348,133 (R1)	412,000 219,436	413,000	414,000	415,000	416,000	416,000	
協働まちづくりセンターの登録団 体数 [↑] (団体) ※政策6指標	目標値 51 (R1)	51 44	51	51	51	51	51	
市民活動団体等が企業と連携し実 施した事業数 [↑] (事業/年)	目標値 7 (R1)	8 8	9	10	11	12	12	

平均点 3.0

○評価方法

達成度	判定	点
目標値以上	 順調	5点
目標値未達～70以上	 概ね順調	4点
70未達～基準値	 やや低調	3点
基準値未達	 低調	1点

○取組の評価



判定	目安
 順調	4.5点以上
 概ね順調	3.5点以上
 やや低調	2.5点以上
 低調	2.5点未満

III 取組実現のための主な事業 ※「後期基本計画」の新体系に基づいて実施

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	
1 自治会（連合会）活動の維持・促進					
自治会関係支援事業	協働まちづくり課	77,280	77,699	維持	
コミュニティ施設整備支援事業	協働まちづくり課	6,419	14,301	拡大	
コミュニティ活動支援事業	協働まちづくり課	2,500	2,500	維持	
自治会DXトライアル事業	協働まちづくり課	0	3,600	拡大	○
2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援					
コミュニティセンター等管理運営事業	協働まちづくり課	238,961	289,415	拡大	
ICTコミュニティ情報発信事業	協働まちづくり課	5,600	5,600	維持	
特色ある地域づくり推進事業	協働まちづくり課	7,722	8,600	維持	
コミュニティ施設環境改善事業	協働まちづくり課	1,000	49,530	拡大	
3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出					
市民活動普及事業	協働まちづくり課	2,000	2,000	維持	
協働まちづくりセンター管理運営事業	協働まちづくり課	1,010	786	維持	
協働まちづくり事業	協働まちづくり課	1,112	1,191	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 自治会(連合会)活動の維持・促進については、自治会及び自治会連合会の運営支援やコミュニティの推進を図るため、自治会及び自治会連合会に対して、運営交付金を交付するとともに、活動拠点となる公会堂の改修(手摺やスロープの設置、トイレの洋式化など)やコミュニティ広場等への原材料費の支給などの支援を行い、延べ36自治会において、コミュニティ活動の環境の充実を図った。
また、時代とともに、自治会の活動内容なども変化していることから、自治会の状況調査を実施し、各自治会の現在の活動状況などを把握するとともに、自治会活動や自治会長の業務の見直し(負担軽減)等の検討を始めることとした。そのほか、自治会加入促進マニュアルや自治会における個人情報の取扱い手引きを作成し、自治会加入と自治会の円滑な運営に向け支援を行った。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターを活動拠点としたまちづくり協議会の活動を活発化させるため、7地区9事業(袋井東、袋井西、三川、笠原、山名、高南、浅羽西)に対し、「特色ある地域づくり交付金(地域活動加速化支援分)」を交付することで、「地域の方々の居場所づくり」をはじめ、「地域防災力の向上」、「ごみの減量化対策」など、地域で新たにに取り組む事業や市全体のモデルとなる事業を推進した。
また、コロナ禍による地域活動の縮小やコミュニティセンターの利用者数が減少する中で、新たな担い手の確保につながるように、コミュニティセンター利用者や様々な活動の中で関わりのある住民に対して、LINE公式アカウントなどを活用した情報発信などを行った。特に、袋井北、浅羽西、浅羽北地区の3地区では、地域でのイベントをLINEライン公式アカウントに連携させたことで、大幅にLINEライン公式アカウントの登録者数が増加しており、このような取組により、コミュニティセンターの利用者の増加につながった。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」が、市民活動団体冊子を作成し、市民活動団体の活動を市民へ周知するとともに、市内企業による社会貢献活動などにつながる支援も併せて実施した。また、市民や市民活動団体などを対象とした協働ワークショップを開催し、市民活動の促進を図った。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 自治会(連合会)活動の維持・促進については、核家族化の進行や自治会員の高齢化により、役員の担い手が不足し自治会運営が難しくなっている自治会があることから、担い手不足を解決するため、自治会未加入世帯などに対し、加入に向けた情報提供を行うとともに、外国人市民が自治会に加入しやすくなるよう、自治会役員が、外国人市民に対する理解を深める取組などを実施し、自治会に加入しやすい環境を整える。併せて、令和3年度に実施した自治会状況調査の結果を基に、各課と連携して、自治会長の負担軽減を図っていく。
また、自治会連合会長へのタブレット貸与事業の検証を行い、自治会連合会長への配布資料のデジタル化をはじめ、自治会連合会長の事務の効率化及び負担軽減を図っていくとともに、自治会要望等の電子申請手続きの導入など、自治会長へのデジタルを活用した負担軽減を図っていく。
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援については、コミュニティセンターからICT(地域版ホームページ・LINE公式アカウント等)を活用した情報発信を行い、各地域のまちづくりや活動内容を知ってもらうことで、コミュニティセンターの利用をはじめ、各地域でのまちづくり協議会の活動への参加を促していき、地域づくりの新たな担い手を増やしていく。
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出については、協働まちづくりセンター「ふらっと」を中心にさらなる活動の活発化を図るため、市内の市民活動団体の支援を行っていることを、ふらっとの主催事業や広報などを通じて周知し、一般の市民活動団体でも気軽に立ち寄り相談できるようコーディネート業務を充実させ、協働まちづくりセンター「ふらっと」の団体登録につなげていく。

(取組2) 教養豊かな人づくり

(目的) 子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

I 基本方針

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進**
 青少年が地域の中で心身共に健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できるよう、家庭や地域の教育力を高めます。
 また、多様化する子ども・若者を取り巻く課題や自立に向けて取り組む地域や関係団体の活動を支援します。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援**
 社会の多様化や高度化、人間の長寿化に対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じた学びにより、自身のキャリアの可能性を広げるとともに自己実現を図り、地域社会の中で、環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、あらゆる分野で活躍できる環境を整えます。
 また、コミュニティセンター、教育文化施設及び団体等の活動を通し、市民が学び合い交流する機会の提供と併せて、その成果が地域づくりに活かされる環境を整えます。
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用**
 市民が様々な文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、市民の自主的・主体的な文化・芸術活動の振興を図ります。
 また、郷土への誇りを育むため、歴史関係団体や自治会、学校等と協力し、文化財の保護・活用や、本市出身の偉人の顕彰が幅広い世代に浸透する持続的な活動へとつながるよう、展示、講座及び説明会等の普及活動や文化財の管理・修理事業を推進します。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充**
 様々な世代の市民が読書に親しみ、読書習慣を身に付ける活動を推進するとともに、図書館が本を通じて市民が交流し学び合う場となるよう、図書館機能の拡充に取り組めます。

II 取組指標の達成度 評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数 [↑] (人/年)	目標値 16,422 (R1)	17,400 17,827	17,600	17,800	18,000	18,200	18,200	
家庭教育学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数 [↑] (人/年)	目標値 960 (R1)	1,000 960	1,020	1,040	1,060	1,080	1,080	
月見の里学遊館(水玉プール除く)とメロープラザの利用者数 [↑] (人/年)	目標値 160,943 (R1)	128,800 89,178	144,800	161,400	161,900	162,400	162,400	
図書館の資料貸出点数 [↑] (点/年)	目標値 523,784 (R1)	525,000 529,532	527,000	529,000	531,000	533,000	533,000	
図書館の個人貸出利用者数 [↑] (人/年)	目標値 139,662 (R1)	140,000 150,172	141,500	143,000	144,500	146,000	146,000	

平均点 4.2

○評価方法

達成度	判定
目標値以上	順調 5点
目標値未滿～70以上	概ね順調 4点
70未滿～基準値	やや低調 3点
基準値未滿	低調 1点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

青少年指導者養成事業	生涯学習課	400	400	維持	
青少年育成事業	生涯学習課	5,571	783	維持	
放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	1,134	2406	維持	

2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会教育振興事業	生涯学習課	5,571	6441	維持	
大学を活かしたまちづくり事業	生涯学習課	1,837	3897	維持	

3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

月見の里学遊館施設管理・運営事業	生涯学習課	149,908	276,255	拡大	◎
メロープラザ管理運営事業	生涯学習課	43,830	53,682	維持	
郷土資料館維持管理・運営事業	生涯学習課	21,956	10,208	維持	

4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

図書館蔵書充実事業	生涯学習課	25,487	23,523	維持	
読書活動推進事業	生涯学習課	487	844	拡大	◎
ブックスタート事業	生涯学習課	1,949	3,000	維持	
公共空間を活用した賑わい創出事業	生涯学習課	1,000	1,000	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価しています。

(取組2) 教養豊かな人づくり

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、青少年が地域の中で心身共に健全に成長し、社会の一員として自立・活躍できることを目指し、新たに高校生を対象とした「高校生リーダー講座」を開催し、33人の参加があった。社会で求められるコミュニケーション手法としてファシリテーションスキルの学習機会を提供し、参加者からは実生活でも活かせる内容であると好評を得た。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、コロナ禍にあっても、コミュニティセンター、教育文化施設及び団体等の活動において、市民が学び合い交流する機会の提供に努めた。各コミュニティセンターでは、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、社会教育学級・講座事業などを実施し、これにより環境保全や防災・防犯、健康づくりなど、様々な学習の機会が提供されており、市として継続的に支援してきている。
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護活用については、文化芸術に触れる機会を提供するため、月見の里学遊館やメロープラザにて各種コンサートやワークショップ等を行った。コロナの影響により、利用者数の制限やイベントの中止があったが、公演の動画配信や野外フェスタの開催など、コロナ禍に対応した取り組みを行うことができた。また、大学と連携した子ども向け創作体験ワークショップを実施するとともに、袋井市ゆかりの偉人、世界的オペラ歌手「三浦環」の顕彰公演を開催した。入場者の9割以上が満足しており、幅広い年代に文化芸術がもたらす感動や創作の喜びを感じる機会を提供することができた。さらに、郷土資料館などの展示や講座を通じ周知を図るとともに、「袋井市文化財保存活用地域計画」策定に向け、策定協議会、コミュニティセンターや自治会、歴史団体を通じた意見や情報収集し、計画に反映させながら、地域の「文化財」の見直しを官民で行った。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、蔵書の充実や環境の整備を行い、知の拠点としての役割を果たした。また、図書館未利用者の利用を促進するため、隣接する高尾町公園で「青空図書館」を開催した。併せて、ブックスタート、セカンドブック事業により、乳幼児期から本に親しめるよう読書の重要性について保護者への啓発に努めた。これらの取組により、貸出冊数や貸出利用者数の増加につながった。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進については、子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化し、個々の抱える課題も多様化していることから、青少年の健やかな成長に関わる課題解決に向けて取り組む地域や関係団体との情報共有や連携が必要であり、今後も引き続き、各地域や関係団体と連携して進めていく。
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援については、引き続き、個々の学びを地域づくりへと繋げる環境づくりに向けて、一層の取り組みが求められる。令和4年度は、新たに「高校生学術交流事業」として、袋井高校の生徒が静岡理工科大学の研究室を訪問し、高等教育や大学の魅力を知る機会を創出していく。また、地域づくりにおける学習活動を通して、引き続き、参加者等の拡大に取り組むとともに、ICTの活用など新たな切り口での取り組みを企画検討していく。
- 3 文化・芸術の振興については、誰もが文化・芸術に親しむことができるよう月見の里学遊館やメロープラザでの魅力ある事業の実施や大学と連携したワークショップの開催など文化に触れる機会の充実を図るとともに、関係団体とともに担い手の育成に努める。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備に取り組む。さらに、郷土の歴史資源の保護活用については、「袋井市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域の「文化財」の保存と活用を市民と行政が一体となって取り組み、とりわけこの取組が継続的に実施できるよう、人づくりの体制を推進する。
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充については、図書館未利用者の利用を促進するため、人が多く集まるイベントや場所に出向き、図書館のPRや子どもの読書の重要性を伝える等の働きかけを積極的に行う。また、市民の課題解決を支援できるよう、レファレンス機能を強化する。加えて、乳幼児期から中学生期まで一貫して切れ目なく子どもたちが読書に向き合えるよう働きかけを行うとともに、より多くの本に出会える環境を整備するなど、「袋井市子ども読書活動推進計画(第4次)」に基づき、子どもの読書活動を推進する。

(政策6) 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

協働まちづくり課
しあわせ推進課

(取組3) 共生社会の確立

(目的) 多文化共生意識や人権意識等の向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

I 基本方針

1 男女共同参画と女性の活躍の推進

固定的な性別の役割意識にとらわれず、男女双方が共に様々な分野に参画できるよう、地域や社会の制度・慣行の見直しを促します。

また、子育てと仕事の両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの推進を行い、女性が更に活躍できる環境づくりを推進します。

2 国際交流・多文化共生の推進

多文化共生のまちづくりを進めるとともに、グローバルな視点を持った市民の育成を推進するため、外国人市民への支援の充実のほか、外国人や外国文化と触れ合う様々な機会の創出や、姉妹都市をはじめとする諸外国との交流を通して外国人との相互理解を深めます。

3 生活困窮家庭の生活支援

様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応し、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組みます。

4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権教育・啓発の実施等により、様々な偏見や差別意識等の解消に取り組むとともに、相談体制の充実により様々な人権侵害への救済等に取り組みます。

また、関係機関のネットワークを強化し、児童虐待や家庭内での暴力等を予防するとともに、早期対応や再発防止を図り、安全・安心な生活を確保します。

II 取組指標の達成度 [評価基準：順調 概ね順調 やや低調 低調]

指標名	基準値 (基準年)	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)	評価
「男女共同参画社会づくり宣言」 宣言事業所の数 [↑] (事業所) ※政策6指標	目標値	52	54	56	58	60	60	
	51 (R1)	54						
市の審議会等の女性委員の割合 [↑] (%)	目標値	37.5	38.1	38.7	39.3	40.0	40.0	
	36.9 (R2)	38.3						
多文化共生を推進する講座数 [↑] (講座/年)	目標値	13	13	14	14	15	15	
	12 (R1)	15						
家庭児童相談室への実相談者数 [↑] (人/年)	目標値	310	320	330	340	350	350	
	295 (H28-R1 平均)	366						

平均点 5.0

○評価方法

達成度	判定	
目標値以上		順調 5点
目標値未滿～70以上		概ね順調 4点
70未滿～基準値		やや低調 3点
基準値未滿		低調 1点

○取組の評価



判定	目安
順調	4.5点以上
概ね順調	3.5点以上
やや低調	2.5点以上
低調	2.5点未滿

III 取組実現のための主な事業

事業名	担当名	総事業費(千円)			今後、重点化する事業
		R3年度実績額	R4年度予算額(※)	今後の予算の方向性	

1 男女共同参画と女性の活躍の推進

男女共同参画プラン推進事業	協働まちづくり課	271	513	維持	

2 国際交流・多文化共生の推進

国際交流推進事業	協働まちづくり課	5,985	7,202	拡大	
多文化共生推進事業	協働まちづくり課	11,533	12,559	維持	

3 生活困窮家庭の生活支援

生活保護事業	しあわせ推進課	841,391	895,000	維持	
生活困窮者自立支援事業	しあわせ推進課	28,931	32,533	維持	○

4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

人権啓発運営事業	しあわせ推進課	1,243	649	維持	
人権同和問題啓発運営事業	しあわせ推進課	455	584	維持	
人権同和問題啓発維持管理事業	しあわせ推進課	1,020	1,030	維持	

(注) 取組の評価は、取組指標の達成度のほか、取組内容や効果を総合的に勘案して評価している

(取組3) 共生社会の確立

IV 取組概要 (令和3年度実績)

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進については、政策・方針決定過程への女性の参画拡大が男女共同参画につながることから、審議会等の女性割合の向上のため、「審議会等への女性の参画拡大のための行動計画」を策定した。加えて、女性割合が低い審議会等の担当課とヒアリングを実施し、要因を把握することによって、女性の参画拡大につながった。
また、男女共同参画の視点からの避難所運営等の災害対応について、女性と防災をテーマにした男女共同参画セミナーを開催し、防災分野の男女共同参画を進めた。また、第4次プランの新たな取組として、多様な性のあり方への理解を促進するため、申請書等の性別記載に関する基本方針の策定と性別欄見直しに向けた調査を実施した。これにより、令和4年度の性別欄の削除（廃止）の取組につながった。
- 2 国際交流・多文化共生の推進については、市民が広く海外の文化に触れる機会を創出し異文化への理解を深めるとともに、国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築き暮らしやすい共生社会を推進していくため、国際交流員による出前講座、学生ペンパル、フェスティバル開催などの国際交流イベントや各種情報発信の充実、外国人相談窓口の設置、日本語教室の開催、企業向け・市民向け講演会の開催、広域連携促進会議の設置、大学との連携などの多文化共生事業を新たに実施し、交流の充実や多文化共生意識の醸成につながった。特に、多文化共生事業の取組については、総務省の「多文化共生事例集（令和3年度版）」や内閣官房の「地方創生に資する地方公共団体の外国人材受入関連施策等について（令和4年3月）」に掲載され、本市の取組を広く周知することができた。
- 3 生活困窮家庭の生活支援については、生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立相談支援事業による相談・支援を行った。また、失業により居所を失うおそれのある困窮者に対して住居確保給付金を給付し、住居の確保を行った。なお、専門の生活相談員を配置しきめ細かな対応を行うと共に、これよりケースワーカー（正規職員）が、増加する被保護者への対応に力を入れることができた。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、人権に関する知識習得のため、地域医療のスペシャリストである中村伸一氏を講師として「人権文化創造講演会」を開催し、129名の方に参加いただき、市民の方の人権意識の向上が図られた。また、令和3年度の人権問題啓発推進協議会では、第1次計画の事業評価と、令和3年度からスタートした「第2次袋井市人権啓発推進計画」に基づき計画した事業について確認を行った。これにより、人権意識の向上や計画の目標達成に向けた取組みについて共有化が図られた。

V 今後の取り組みの展開方法について (令和4～5年度の取組を中心に計画期間内の取組について記載)

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進については、政策・方針決定過程への更なる女性の参画拡大が必要であり、審議会等の女性割合40%を目指して、令和3年度に策定した行動計画に基づき、事前協議の中で、各課の男女共同参画の意識の向上や女性の意見を反映するための方策等について検討し、取組目的を共有化することによって、目標値の達成に努める。男性の育児休業取得率の向上については、企業訪問活動を通じて、企業経営における男女共同参画のメリットを働きかけるとともに、情報交換の中で具体的な優良事例の収集や国の制度改正などの情報を紹介し、ワーク・ライフ・バランスの推進への理解を求めていく。
多様な性のあり方への理解の促進については、申請書等の不要な性別欄の廃止を行うとともに、令和4年度中に導入が予定されている県パートナーシップ宣誓制度へ対応していく。また、市ホームページで性の多様性に関する情報を掲載するとともに、市民ホール、図書館などでのLGBTパネル展、市役所の階段を虹色に装飾する「にじいろ階段」の開催など、個性や多様性等を尊重する啓発に取り組んでいく。
- 2 国際交流・多文化共生の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響による海外渡航の規制が徐々に解除され、海外との往来がさらに身近になることから、異文化への理解をより深めるとともに多文化共生社会の推進を目指すため、海外都市との交流、国際交流員による異文化理解への啓発・周知、学生同士の英語による直接的なつながりの創出、袋井版ホームステイの再開、SNS等による情報発信、外国人の活躍機会の創出、市民向け及び企業向け多文化共生講座等の開催、相談窓口の設置、日本語教室の開催などの取組を展開する。また、令和5年度には「ふくろい多文化共生のまちづくり計画(2019～2028)」の中間見直しを行い、地域、団体、企業、市がそれぞれ連携し、多文化共生の推進に向けた取り組みをさらに充実させていく。
- 3 生活困窮家庭の生活支援については、年齢や疾病など複数の要因により、生活困窮に至る状況が増加していることから、支援施策（就労支援・家計相談・子どもの学習支援）を充実させるとともに、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に運用し、生活困窮者に対し包括的支援体制を構築していく。
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保については、市民の人権意識向上が必要であることから、啓発活動や各種講演会を引き続き開催していくとともに、「第2次袋井市人権啓発推進計画」に基づき、人権に関する事業活動の進捗管理等を行っていく。

第5章

「施策展開にあたり共通して持つべき考え方」による取組 ～分野横断で取り組むべき考え方～

3つの考え方

(PART 1) 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

- (1) 知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり
- (2) 様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出
- (3) 全ての人を包括的に支える仕組みづくり

(PART 2) 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

- (1) ICTの積極的な利活用
- (2) 地球環境にやさしいまちづくり
- (3) 都市の復元力・回復力の向上
- (4) 自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築

(PART 3) 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

- (1) 地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり
- (2) 「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信
- (3) 「様々な主体がつながる基盤」の創出

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 1 | 誰もが個性と能力を発揮し活躍できること

1 背景

「人生100年時代」が現実のものとなりつつある中、幸せな人生を送るためには、心身の健康はもちろんのこと、誰もが人と人とのつながりや社会とのつながりを持ち、性別や年齢等の属性にかかわらず、元気に役割を持って生涯にわたり活躍できること、すなわち精神的にも社会的にも満たされた状態であることが重要です。

中でも、人と人の「きずな」を大切に、相互に尊重して助け合う「互助」の精神、すなわち「市民力」こそが災害発生時等においても重要な役割を果たす本市の一番の強みであり、豊かさの源泉です。

しかしながら、ICTの進展等によるライフスタイルや価値観の多様化、少子高齢化等の影響、外国人市民の増加等により、人と人とのつながりの基礎となるコミュニティや社会は大きく変化しているため、その在り方の検討が必要となっています。

2 取組の内容

(1) 知識や経験を社会や地域に還元する仕組みづくり

地域のみならず様々な場面において、年齢、性別及び国籍等の属性を超えた様々な主体の交流促進を図るとともに、誰もがいつでも主体的にチャレンジできる社会・地域の構築をはじめ、個々が主体的に学び合い、そこで得た知識や経験を社会や地域に還元していく仕組みづくりを推進します。

主な取組の例 幼小中一貫教育推進、地域の支え合い活動推進、生涯現役(高齢者就労)の促進、生涯にわたる学び直し(リカレント教育)、生涯学習推進事業 など

(2) 様々な主体が気軽に参加できる体制の構築及び水平型コミュニティの創出

自治会等の地域活動の在り方について、これまでの慣例的な取組内容を見直すとともに、様々な主体が気軽に参加できる体制を構築します。

また、従来の地縁を基礎とする垂直型の組織形態だけでなく、様々な主体が場所や時間等の物理的概念を超えて緩やかにつながる水平型コミュニティの創出に取り組みます。

主な取組の例 コミュニティセンターでの健康教室・相談、特色ある地域づくり推進、ICTコミュニティ情報発信事業、外国人市民と日本人市民のコミュニケーション促進、NPOや市民活動団体の活動・連携支援 など

(3) 全ての人を包括的に支える仕組みづくり

地域の中の身近な関係性から主体的に地域課題を把握するとともに、地域の中で包括的に支える仕組みづくりに取り組みます。

主な取組の例 生活支援コーディネーター育成と連携強化、地域福祉ネットワーク推進事業 など

令和3年度の取組概要

障がい者アート・障がい啓発展示会/風を創るひとたち展



◎障がい者アート・障がい啓発展示会
袋井市に暮らす障がいのある方のアートを展示し、障がい者アートカレンダーを作成し無料配布
◎障がい者アート「風を創るひとたち展」
県障害者文化芸術活動支援センターとの共催で主に市内在住の方の作品を展示

行政や団体が連携し、障がいのある方が「芸術」を発表し、広く伝える場や機会を創出しました。こうした機会を通じて、障がい者への理解促進と社会参加につながりました。

はじめての日本語講座



地域での支え合い活動



地域での「支え合い活動」により
暮らしやすい地域づくりを進めています

静岡理科大学
地域学講座



年齢や国籍、性別、障がいの有無にかかわらず、様々な場に参加する仕組みや機会をつくりだすことで、市民がそれぞれの能力に応じて活躍し、人と地域とのつながりを持ちながら充実した生活を送ることができます。

今後も、市民が活躍する機会や場を創出し、一人ひとりが「学び」を通じ、知識や能力を高めることにより、将来の地域づくりを担う人材育成に取り組みます。

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 2 | 利便性に優れ安全で質の高い暮らしができること

1 背景

近年のデジタル技術の進展は著しく、日常生活の中でも様々な形でICTが活用され、現実空間とインターネット等の情報空間の高度な融合が急速に進むなど、「超スマート社会 (Society5.0)」が現実のものとなりつつあります。

特に新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、社会のデジタル化は急速に進み、その流れは不可逆的であるとされていることから、本市においても誰もが住みやすいまちの実現に向けて、ICTを積極的に活用していく必要があります。

また、近年、地球温暖化の影響による短時間集中豪雨の頻発をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大など、様々な災害が発生していることから、各種の災害リスクを総合的・複合的に考え、被害の最小化や災害からの復元力・回復力の強化を図るとともに、様々な自然災害や感染症等に備える体制の構築が重要となっています。

2 取組の内容

(1) ICTの積極的な活用

産業分野での生産性向上をはじめ、健康づくりや教育等の各分野においてもICTを積極的に活用し、暮らしの利便性や質を高める変革につなげます。

主な取組の例 GIGAスクール構想推進、デジタル人材等の育成推進、自動運転やドローン等のICTを活用した実証事業、スマート自治体の推進 など

(2) 地球環境にやさしいまちづくり

国際社会共通の目標であるSDGs (持続可能な開発目標)等を踏まえ、社会・経済・環境が調和する「持続可能な社会」の構築に向け、資源循環型など環境負荷が低く、地球環境にやさしいまちづくりを推進します。

主な取組の例 スマートライフの推進 (創エネ・蓄エネ・省エネ) など

(3) 都市の復元力・回復力の向上

まちづくり全般において、災害被害の最小化や災害からの速やかな復興・復旧を図る都市の復元力・回復力の向上に向けて取り組みます。

主な取組の例 立地適正化計画の推進、治水対策の推進、防災都市づくり計画の推進 など

(4) 自然災害や感染症等に備えるリスクマネジメント*及び危機管理体制の構築

全施策に共通する市民の暮らしの基盤を守り支えるものとして、地震等の様々な自然災害等に備えるリスクマネジメント及び危機管理体制の構築に取り組みます。

主な取組の例 地域防災力の強化、自主防災隊育成事業 など

*リスクマネジメント(Risk Management)…想定される危険を事前に把握することで、不利益を最小限に抑える活動のこと

令和3年度の取組概要

未来の教育実証研究・タブレット持ち帰り



◎未来の教育実証研究～
タブレット持ち帰り本格実施

タブレットを活用した授業と家庭学習との運動を図り、児童生徒の学びの深まりを促進するため、「周南たちばな学園」構成校4校での実証研究を経て、10月から市内全小中学校でのタブレット持ち帰りを実施。

タブレットを家庭に持ち帰り、自宅で宿題を行うこと等により、家庭での学習が、授業と運動したより効果的な学びにつながっています。また、連絡事項等をタブレットへ発信することにより、効率化が図られています。

手続きの電子申請化



可燃ごみ削減
ふくろい53・30削減する運動



外国人市民の防災対策
(ハンドブック作成)



教育や行政サービス、産業分野等、あらゆる分野でICTを積極的に活用することで、変化に対応した、より利便性や質の高い社会の実現が期待されます。今後も、環境・防災分野等における様々な課題への解決に向けて、市民・行政・事業所が自分事として関心をもち、それぞれの立場で取り組み、全ての人がICTによる便益を享受し、安全で質の高いまちづくりに取り組みます。

第2次袋井市総合計画後期基本計画 抜粋

PART 3 | 市民が誇りを持ち楽しく暮らせること

1 背景

市民主体のまちづくりを進めていくには、自らが自律・主体的にまちや地域と関わりを持ち、良くしていくとする当事者意識に基づく自負心、すなわちシビック・プライドの醸成が不可欠であり、そのためには、様々な人がまちを知り、体験し、参加する等を通じ、人とまちの「つながり」を創り、そしてそれを深めていく必要があります。

また、市民にまちづくりへの当事者意識を持ってもらうには、本市の取組を効果的・効率的に伝え、施策の効果や実感を得やすいまちとすること、そして、本市の持つ魅力について、市内外を問わず様々な人に「共感」を持ってもらうことが大切です。

これに加え、誰もが日々の暮らしの中に「楽しさ」や「豊かさ」を感じられるまちや地域となるには、新たな価値観や技術を積極的に取り入れ、市内で活躍する人や地域資源と融合・変化させていくことが重要です。

2 取組の内容

(1) 地域資源や文化・芸術、スポーツを活かした自慢したくなるまちづくり

「農」や「古刹」等の地域特有の歴史文化や風土を再確認・再発見するとともに、暮らしや人生の豊かさを創り出し、多種多様なものをつなぐ基盤となる「文化・芸術」や「スポーツ」の力を取り入れ、地域資源と融合させることで、「このまちならではの」魅力的なライフスタイルや生活様式の創出を目指します。

主な取組の例 月見の聖宇遊館・メロープラザを拠点とした文化・芸術振興、歴史遺産の保存や活用への支援、スポーツを活かしたまちづくり、ふくろい観光ブランド活用・発信事業 など

(2) 「共感」を軸としたシティプロモーションや効果的な情報発信

行政からのプッシュ型の情報提供だけでなく、分かりやすく魅力を感じるデザイン・内容に情報を加工した上で、伝えたい人に対してSNSや口コミなど最も有効な情報伝達手段・経路を通じて情報が届く仕組みづくりに取り組みます。

また、市内外を問わず本市の魅力について最大限「共感」が得られるシティプロモーションを推進します。

主な取組の例 SNS等の多様なツールを活かした情報発信 など

(3) 「様々な主体がつながる基盤」の創出

様々な主体との連携・協働を積極的に進めるとともに、本市の役割をサービス提供から「様々な主体がつながる基盤」の創出に転換することで、「関係人口」の拡大やまち及び地域の中での新しい「コト」の創造につながる取組を促進します。

主な取組の例 公共空間(公園・河川等)を活用したにぎわい創出事業、移住定住促進事業 など

令和3年度の取組概要

原野谷川賑わい創出事業（ミズベリング）



◎「水辺の夕暮れマルシェ」など
原野谷川に隣接する「どまんなかセンター」を中心に、愛着を持って維持管理や活用ができる水辺空間の創出を目的に、秋の夕暮れに音楽や雑貨マルシェが楽しめるイベントを開催
このほか「水辺のデザインワークショップ」や「原野谷川deひなまつり 石のおひなさまを作りましょう」などさまざまなイベントを開催

「川」をテーマにイベントを実施することで、市民が水と緑にふれあい、親しむことで、ふくろいで暮らすことの楽しさやすばらしさを感じることにつながりました。また、市民団体等によるまちづくり事業により、まちの活性化が期待されます。

SNSを利用したシティプロモーション



「伝説のプリマドンナ三浦環」公演



オリパラレガシーイベント



自然、歴史・文化、スポーツなど地域資源を活かし、官民連携により事業を進めることで、改めてまちの資源や良さを発見し、私たち一人ひとりに郷土への愛着が育まれます。また、市内外を問わず様々な関係者がかかわることで、新たな出会いや「コト」の創出が期待されます。

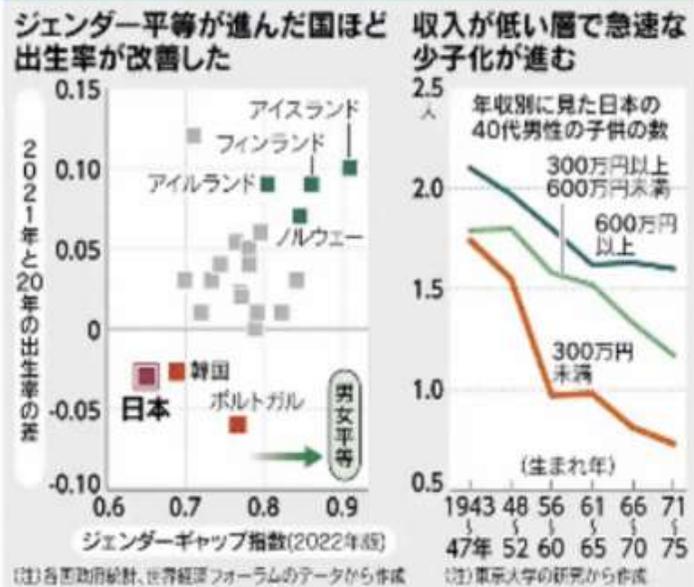
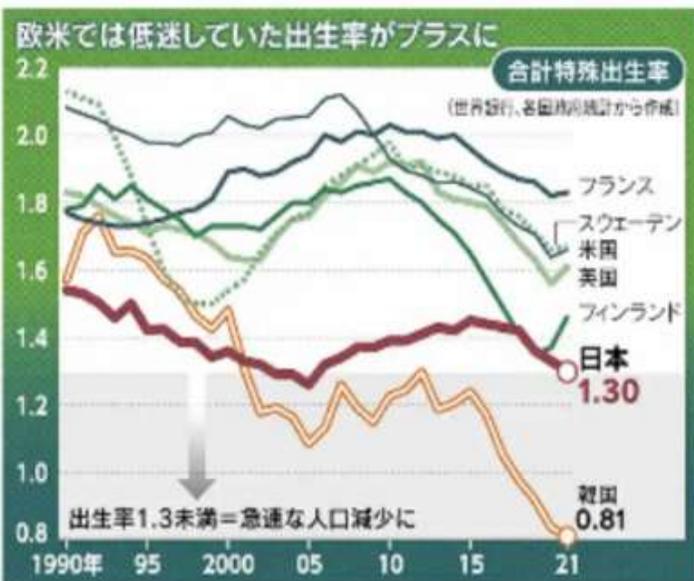
今後も、地域資源を活かしたまちづくりを進めることで、新たな人と人とのつながりと地域づくりを促進し、袋井に暮らしたい、住んでよかったと感じる人たちの増加とまちの活力や価値の向上に取り組めます。

第6章

社会潮流や本市のポジショニング

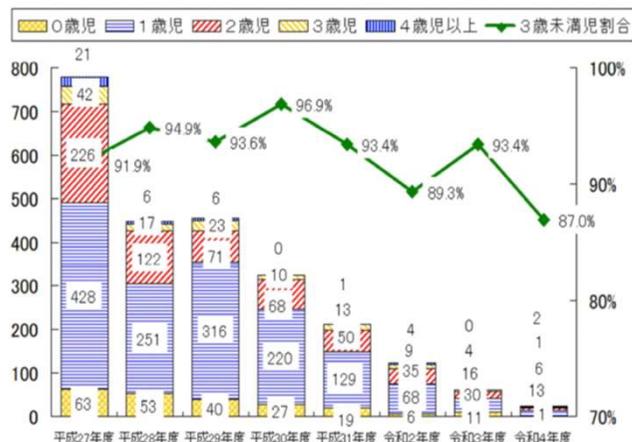
〇子育て分野

欧米においては、低迷していた出生率がプラスに転じており、我が国も社会全体で様々な分野における子育て環境充実が求められる。このような状況の中、幼稚園・保育所等の環境整備により、県内の待機児童は減少しており、袋井市においても、令和4年4月に待機児童ゼロを達成した。また、施設の種類ごとに静岡県の入所状況を見ると、認定こども園への入所児童が急激に伸び幼稚園と保育所は減少している。県内他市の種類ごとの施設数や入所児童数を見ると、静岡市や島田市の公立幼稚園0園などが特徴的であり、市により施設の種類の割合はさまざまである。

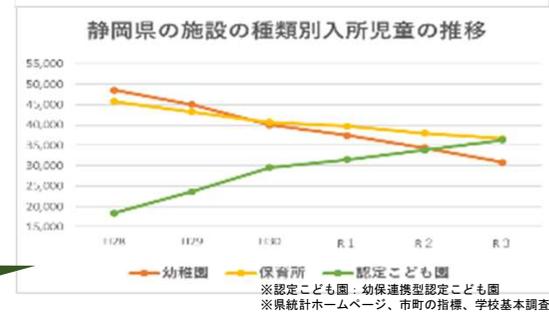
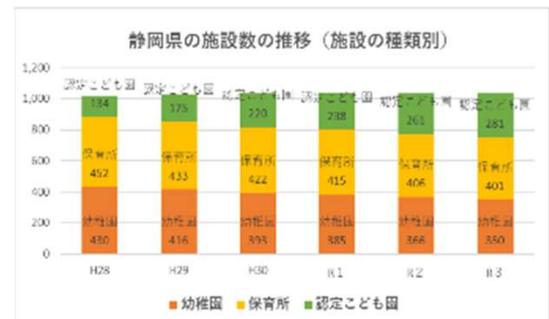


静岡県の待機児童の推移

年齢別待機児童数 (各4月1日現在)



施設数、入所児童数ともに、幼稚園・保育所は減少、認定こども園は増加



施設の種類の割合 (施設数、入所児童数) (R3)

(施設の種類：公立・私立別、幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育所)

(上段) 円グラフ・・・施設数の割合 (下段) 棒グラフ・・・入所児童数の割合



※学校基本調査及び福祉行政報告例(各市聞き取り)より。幼稚園・こども園は、R3.5.1日現在、保育所はR3.4.1現在 ※保育所には、保育所型認定こども園を含む

○健康分野

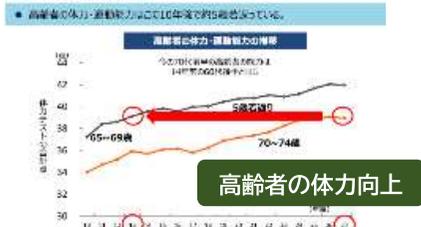
人生100年時代が到来し、令和7年には、すべての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になるなど高齢化が進展している。しかしながら、高齢者の体力・運動能力はこの10年強で約5歳若返っているとともに、多くの高齢者が「生涯現役」を希望している。若いうちから健康づくりに取り組み、高齢者になっても、仕事やレクレーションを楽しみ、地域を支える力として活躍することが期待される。

「人生100年時代」の到来

- 2050年頃には、100歳以上の高齢者が50万人を超える見通し。



高齢者は元気になっている①

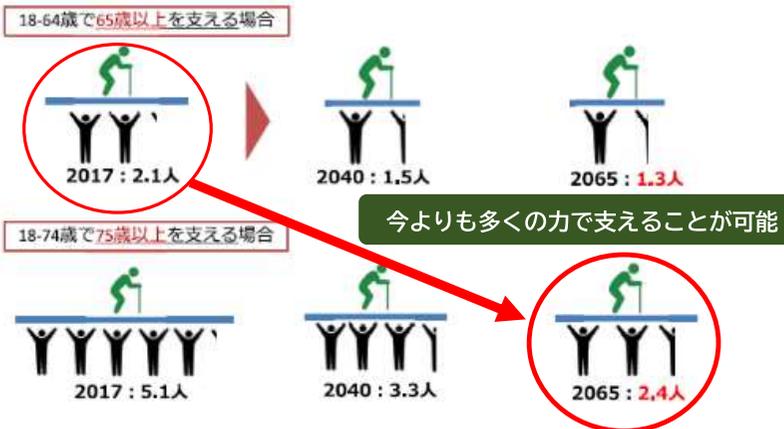


多くの高齢者が「生涯現役」を望んでいる

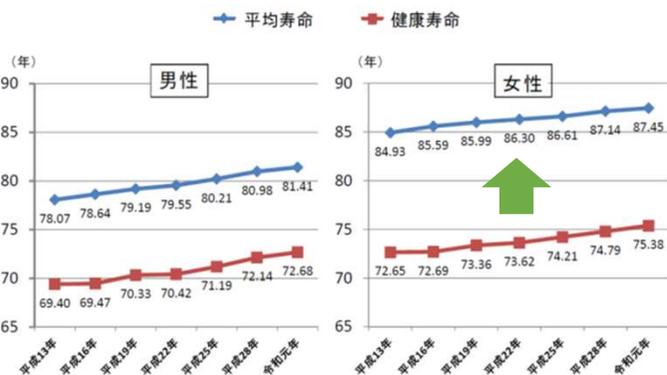


めざす社会の姿

75歳以上を「支えられる側」とすると、景色が変わる



平均寿命と健康寿命の推移



平均寿命と健康寿命の差は、縮小している。
※健康寿命：日常生活に制限のない期間の平均

厚生労働省資料より

静岡県健康寿命

男性 73.45歳 女性 76.58歳

静岡県及び全国のいずれも、悪性新生物による死亡率が最も高い <人口10万人あたり死因率>

静岡県：①悪性新生物 310.7人、②老衰 183.8人
全 国：①悪性新生物 310.7人、②心疾患 174.8人

がん検診受診率の比較(令和2年度、県内23市)



市国保特定検診受診率の比較(令和2年度、県内23市)

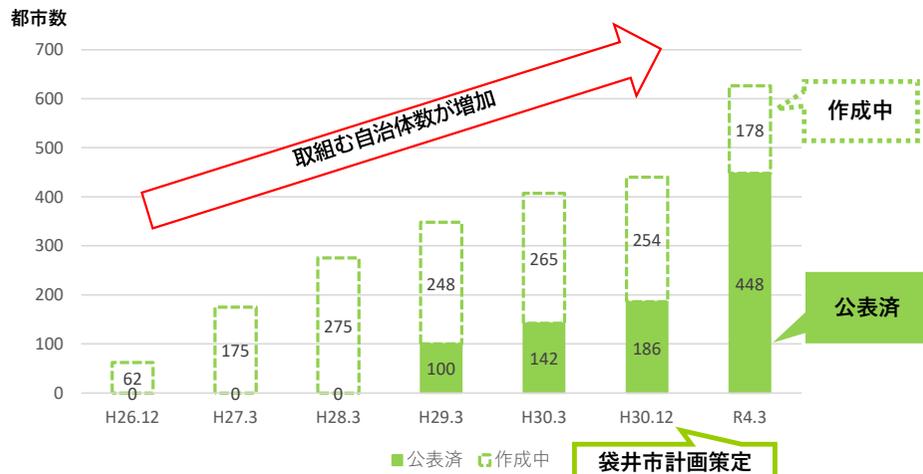


〇都市分野

今後、急激な人口の減少、少子高齢化が進行し、まちの低密化や都市の空洞化により、医療、福祉、商業等の生活サービスの提供が困難になることや、まちの活力が衰退することが懸念される。

こうした背景を踏まえ、平成26年に、立地適正化計画制度が創設され、日常生活に必要なサービスを市民が享受できる「コンパクトなまちづくり」とこれと連携した「公共交通によるネットワーク」によるまちづくりが全国で推進されている。

立地適正化計画の作成に取り組む市町村数の推移



袋井駅南地区のまちづくり

「まちづくり構想」に基づき、まず、新幹線「北側」を推進

平成26年11月 袋井駅橋上駅舎化 南北自由通路や 駅前広場が整備

良好な住環境の整備 土地区画整理事業が進行中 (令和10年度完了予定)

JR東海道本線 袋井駅

メディカル地区 民間事業者による医療・福祉・保育施設の集積

●袋井南小学校

JR東海道新幹線

柳原雨水排水ポンプ場が、整備に向けて動き出している

令和3年12月 商業施設、遊水池公園 がオープン

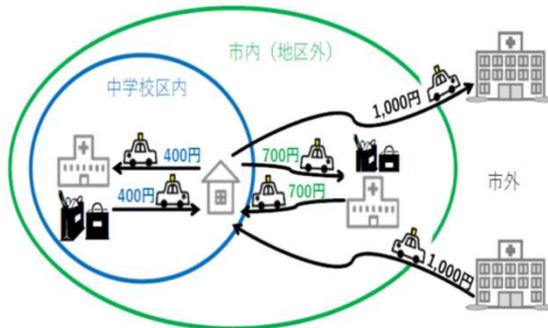
東側からの交通利便性確保 (都)田端宝野線が事業化 (令和8年度完成予定)

●高南小学校

新幹線「北側」の目途がついてきたため、いよいよ、新幹線の「南側」へ！！

袋井駅南地区は、平成19年に「袋井駅南まちづくり構想」が作られ、これに基づき、新幹線「北側」のエリアの整備を進め、医療・福祉施設や商業施設、住環境の整備等を行い、コンパクトに都市機能が集約されたにぎわいのある質の高いまちづくりを進めている。

令和3年度 (仮称) 袋井市地域タクシー試験運行 <袋井東地区>



フクロイ エキマチ フェスタ 2022.6.19 (日) 10:00 - 15:30

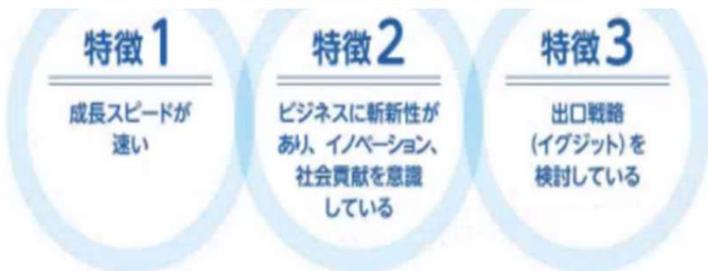
会場 JR袋井駅南地区

「袋井駅南まちづくり構想」に基づき、医療・福祉施設や商業施設、住環境の整備等を行い、コンパクトに都市機能が集約されたにぎわいのある質の高いまちづくりを進めている。

〇産業分野

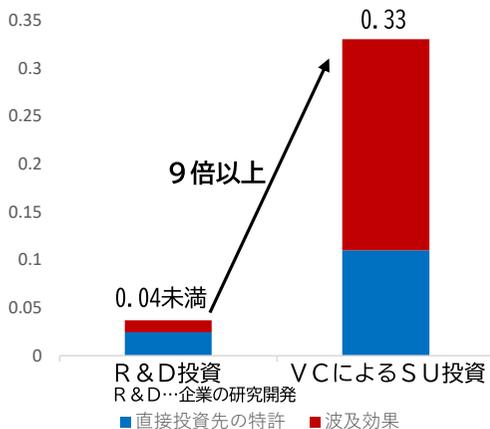
「スタートアップ (SU)」とは、イノベーションや新しいビジネスモデルの確立により新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を**短期間で飛躍的に**高めることを目指す企業であり、経済財政運営と改革の基本方針 (骨太の方針) 2022においても、**新しい資本主義の担い手**として位置づけられている。

スタートアップの3つの特徴



なぜスタートアップか

投資100万ドルあたりの革新的特許数



- ◆革新的特許が生まれる可能性が高い (9倍以上)
 - ◆他企業の新たな特許取得にも貢献 (大企業にも波及)
 - ◆中小企業のニッチな技術開発は波及効果が小さい傾向
- 出所 ミュンヘン大学「ベンチャーキャピタル投資からの波及効果」
(<https://voxeu.org/article/measuring-spillovers-venture-capital>)

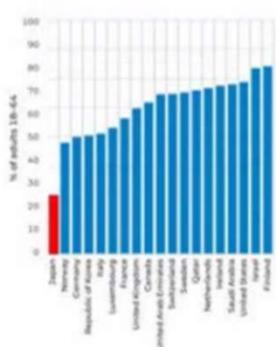
日本の起業マインドは未だ世界最低レベル

Keidanren Policy & Action

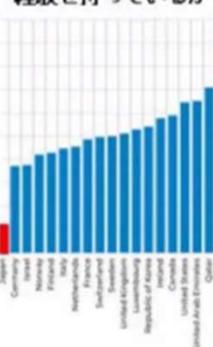
(GEM 2021, 参加47ヵ国から1人あたりGDPが4万ドル以上の国と比較)

起業は身近ではなく、知識に自信がない。
...当然、自分が起業するイメージが湧いてこない。

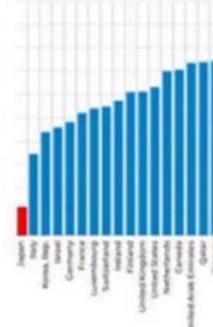
起業家の知り合いがいるか



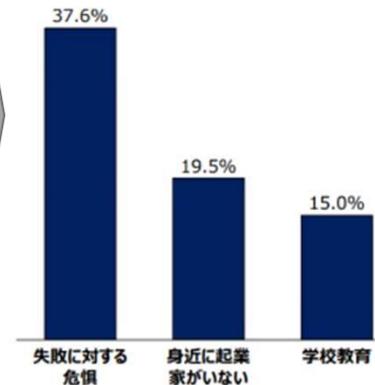
起業に必要な知識や経験を持っているか



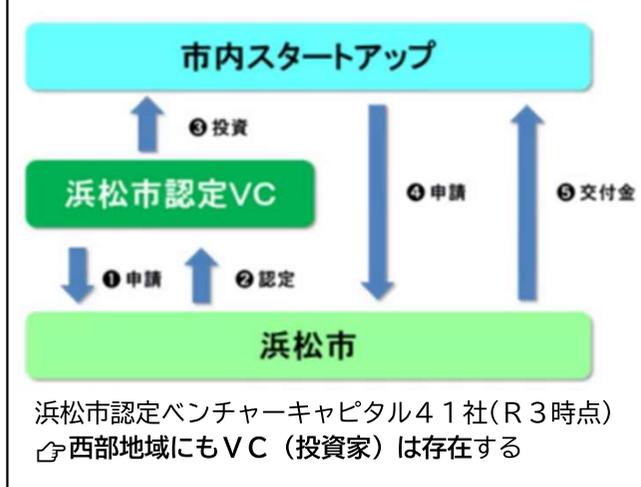
近い将来、起業のチャンスがあると思うか



日本で起業が少ないと考える原因



浜松市ファンドサポート事業



ふくろい産業イノベセンター開設

時代の変化に適應した「稼ぐチカラ」のある中小企業の成長を支援する

令和3年度研究一覧

No.	学術名	役員名	研究タイトル【研究協力企業名】	研究内容【研究協力企業名】
101	機械工学部	田村 浩二	2次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
102	工学部	藤田 隆	1次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
103	工学部	藤田 隆	2次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
104	工学部	藤田 隆	3次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
105	工学部	藤田 隆	4次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
106	工学部	藤田 隆	5次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
107	工学部	藤田 隆	6次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
108	工学部	藤田 隆	7次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
109	工学部	藤田 隆	8次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大
110	工学部	藤田 隆	9次元レーザー加工機を用いた精密加工技術の開発【株式会社エスエスエス】	精密加工技術の開発と、その応用分野の拡大

しっかり稼ぐ 地域づくり

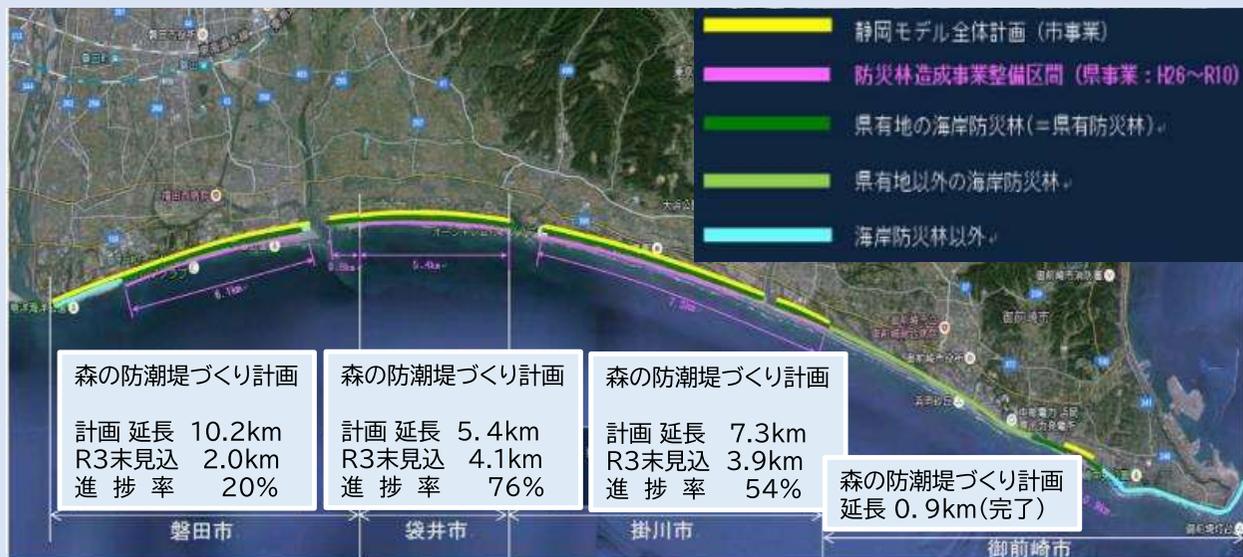
浜井新産業会館キラット

企業問題との連携による成長資金がました。

〇危機管理×地域まちづくり

浜松市、御前崎市は防潮堤整備事業が完了し、本市も整備完了に向け着実に取り組んでいる。

(県施行完了予定(森の防潮堤事業)：令和7年度、市施行完了予定：令和5年度) 防潮堤整備による沿岸部における安全度の高まりや持続的な発展に向け、県内市町は避難対策の充実と将来を見据えたまちづくりを進めている。



【伊豆市】海と共に生きる観光防災まちづくり
「ジャパン・レジリエンス・アワード2018」グランプリ



【掛川市】
海岸線地域ビジョン策定
(R3.3)



【吉田町】シーガーデンシティ構想
「新たなまちの安全」と「新たなにぎわい」の創出



【南伊豆町】競技形式でチェックポイントを巡る「ロゲイニング」と「逃げ地図」を組み合わせた防災プログラム

〇共生分野

日本の「ジェンダー・ギャップ指数」は、「健康」「教育」は高水準であるが、「政治参画」が遅れをとっている。156か国中120位であり、国会議員の女性議員比率が低いことなどが要因となっている。海外と比較して、女性の社会参画は、国民の意識や環境面で十分といえない状況にある。

日本の外国人人口は増加傾向であり、令和3年12月末現在で約276万人（我が国の総人口の2.18%）、30年前から約2.15倍となっている。特に本市は、外国人の割合の順位は、県内第4位で、全国1,896市区町村の中でも、61位と上位にある。さらに、県西部の菊川市・袋井市・磐田市・掛川市の4市は、全国的に見ても、比較的外国人が多く居住する地域である。



内閣府「女性活躍・男女共同参画の現状と課題」より

日本の順位「ジェンダー・ギャップ指数」
120位/156か国

女性議員の比率

日本の順位「衆議院女性議員比率」
190か国中166位

1. 国会	女性議員割合	議員数	女性議員数
衆議院	9.9%	465	46
参議院	23.1%	242	56
合計	14.4%	707	100

2. 地方議会	女性議員割合	議員数	女性議員数
都道府県議会	11.8%	2,505	300
市区町村議会	15.4%	29,425	4,520
合計	15.1%	32,930	4,826

注1) 衆議院は令和3年12月現在、参議院は令和3年4月1日現在、都道府県議会及び市区町村議会は令和3年4月1日現在、選挙区別データあり。
注2) 衆議院議員は定数251名、参議院議員は定数242名、選挙区別データあり。
注3) 市区町村議会定数は令和3年4月1日現在、選挙区別データあり。
注4) 議員数は定数と一致しない場合、選挙区別データあり。

外国人人口割合比較 (令和2年国勢調査結果)

順位	市区町村	外国人人口割合 (%)	外国人人口 (人)	最も多い国籍	
				国	割合 (%)
1	大阪市生野区	21.8	27,731	韓国・朝鮮	76.3
2	長野県川上町	19.0	825	フィリピン	31.9
3	群馬県大泉町	18.4	7,737	ブラジル	57.5
4	長野県南牧村	14.0	454	フィリピン	42.7
5	大阪市浪速区	12.4	9,399	中国	47.5
...
19	静岡県菊川市	7.6	3,621	ブラジル	60.4
61	静岡県袋井市	5.3	4,641	ブラジル	56.7
73	静岡県磐田市	4.8	4,212	ブラジル	60.4
...
140	静岡県掛川市	3.7	4,212	ブラジル	41.1
...
全国	全国	2.2	2,747,137	中国	27.8

全国61位

県内1位

県内4位

全国の外国人人口割合 2.2%
袋井市の外国人人口割合 5.3% ⇒ 全国と比較しても、高い水準
県内4位/35市町、全国61位/1,896市区町村

〇袋井市の取組の例

やさしい日本語研修会

外国人市民の防犯ハンドブック

〇県外の自治体の取組の例

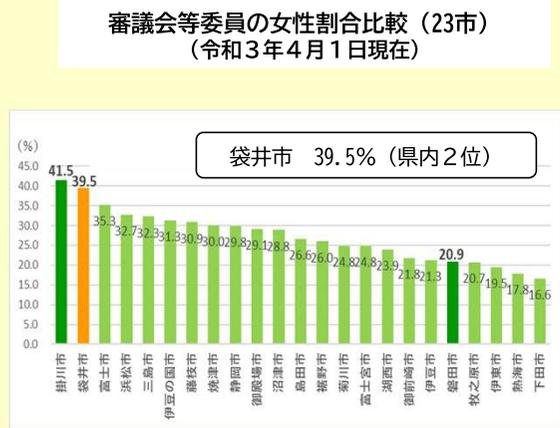
暮らしのルール 納税、生活保護 など

(群馬県大泉町、観光協会HP)

市議会議員の女性議員割合 (令和4年1月1日現在)

順位	市名	割合
1	伊豆の国市	35.3%
2	掛川市	28.6%
3	三島市	27.3%
...
13	袋井市	15.0%
...
19	磐田市	11.5%
市計	市計	17.9%

静岡県 市町の指標より



静岡県 市町の指標より

第7章

市民意識調査結果

○市民意識調査結果（令和3年度末時点）

○重要度については、子育て・教育、健康、安全・安心に関する取組に対し、市民のニーズは特に高く、全24取組のうち20取組が評価基準レベル（0.25）を上回った。
 ○満足度については、健康、医療等の5つの取組は評価基準レベルを超える満足度を得たが、商業振興や公共交通など19取組は評価基準レベルを下回る結果となった。

<継続推進>

健康・医療の取組等については、重要度・満足度が共に高いことから、これらの取組の必要性や価値等が市民にも理解され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。

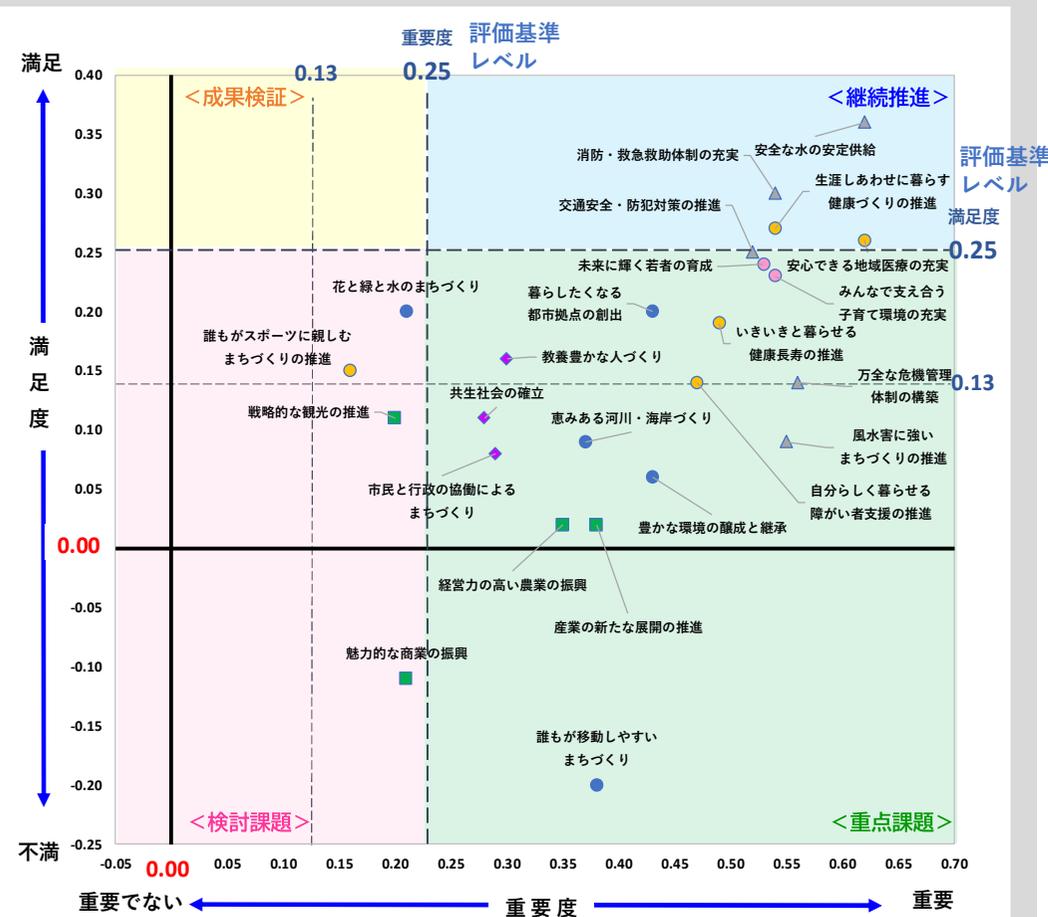
<重点課題>

公共交通や農業・産業、協働の取組等については、社会意識・ニーズの上昇により重要度は高いものの、満足度は低いことから、市民に対する情報発信方法や事業内容などについて、再検討する必要がある。

<検討課題>

スポーツや観光、商業の取組等については、重要度・満足度が共に低い結果になっていることから、まずはこれらの取組について、効果的な情報発信や、より多くの市民が参加する等、かかわりをもつ機会を作り出していく必要がある。

取組別「満足度・重要度」散布図



政策・分野ごとの満足度

低 0未満 0.13未満 0.25未満 0.25以上 高
 — ★ ★★ ★★★★★

政策	取組	分野	満足度
政策1	取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実	子育て	★★★
	取組2 未来に輝く若者の育成	教育	★★★
政策2	取組1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	健康・医療	★★★★★
	取組2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進		★★★★★
	取組3 安心できる地域医療の充実	★★★★★	
	取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	福祉	★★★★
	取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ	★★★★
政策3	取組1 暮らしやすくなる都市拠点の創出	都市	★★★★
	取組2 誰もが移動しやすいまちづくり		—
	取組3 花と緑と水のまちづくり	★★★	
	取組4 恵みある河川・海岸づくり	★★★	
	取組5 豊かな環境の醸成と継承	環境	★★★★
政策4	取組1 産業の新たな展開の推進	産業	★★★★
	取組2 戦略的な観光の推進		★★★★
	取組3 経営力の高い農業の振興		★★★★
	取組4 魅力的な商業の振興		—
政策5	取組1 万全な危機管理体制の構築	危機管理	★★★★
	取組2 風水害に強いまちづくりの推進		★★★★
政策6	取組1 交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯	★★★★★
	取組2 消防・救急救助体制の充実		★★★★★
	取組3 安全な水の安定供給	危機管理	★★★★★
	取組4 市民と行政の協働によるまちづくり	協働・地域	★★★★
	取組5 教養豊かな人づくり	歴史・文化・社会教育	★★★★
政策7	取組1 共生社会の確立	国際交流・共生	★★★★

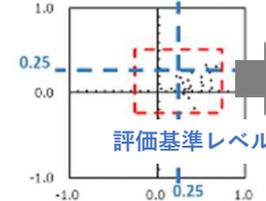
調査の概要

- 調査対象者・人数
市内在住18歳以上の男女
3,000人
- 調査期間
R4.5.23~R4.6.8
- 回答者数 1,227人
- 回答率 40.9%
- 評価分析の方法
令和4年5月に実施した市民意識調査結果（満足度・重要度）について、回答を点数化して回答人数を乗じ、縦軸に満足度、横軸に重要度として整理。

<調査点数表>

点数	満足度	重要度
1.0	満足	高い
0.5	やや満足	やや高い
-0.5	やや不満	やや低い
-1.0	不満	低い

<取組別「満足度・重要度」散布図>



成果検証
重要度:低 満足度:高
取組の在り方や必要性の検証が必要です。

検討課題
重要度及び満足度:低
必要性の検証や取組内容の見直し検討が必要です。

継続推進
重要度及び満足度:高
現状を維持できる継続的な取組が必要です。

重点課題
重要度:高 満足度:低
取組内容の改善等が必要です。

評価・分析に当たっては、常に改善意識を持ち、取組を進めて行くため、評価の基準とするレベルを0.25ポイント引き上げた「評価基準レベル」を設定しています。